

まち・ひと・しごと創生

「昭島市総合戦略」

(素案)

平成 27 年 12 月

目次

第1編 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	3
1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨	3
2. 人口ビジョンの対象期間	3
第2章 昭島市の人口動向	5
1. 人口の推移	5
(1) 総人口の推移	5
(2) 年齢3区分別人口の推移	6
2. 自然増減（出生・死亡の状況）の推移	7
(1) 出生・死亡数の推移	7
(2) 合計特殊出生率の推移	8
(3) 未婚率の推移	10
3. 社会増減（転入・転出の状況）の推移	12
(1) 転入・転出数の推移	12
(2) 年齢階級別の人口移動の推移	13
(3) 人口移動の最近の状況	15
(4) 転入出先の状況	20
4. 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ	23
5. 就業者数の動向	25
(1) 市内在住の就業者の状況	25
(2) 事業所数の推移	28
(3) 従業地の状況	29
(4) 産業別従業者数の推移	31
6. 人口動向のまとめ	37
第3章 将来人口の推計分析	39
1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計	39
(1) 推計方法	39
(2) 将来人口の見通し（社人研推計準拠）	40
2. 人口減少段階と変動要因	41
3. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	42
4. 就業者数の見通し	43
5. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	44
(1) 生産年齢人口の減少による財政運営への影響	44
(2) 高齢化の進行による医療費・介護需要の増大	44
(3) 公共施設等の維持管理・更新等への影響	45
(4) 地域産業における人材不足	45
(5) 小売店など民間利便施設への影響	48
(6) 住宅への影響	49

第4章 人口の将来展望 50

1. 目指すべき将来の方向 50
2. 本市の将来人口の長期的な見通し 51
3. 本市の人口の将来展望 53

第2編 総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって 59

1. 昭島市総合戦略の基本的な考え 59
 - (1) 昭島市総合戦略の位置づけ 59
 - (2) 計画期間 59
 - (3) 国の総合戦略との関係 59
 - (4) 第五次昭島市総合基本計画との関係 59
 - (5) 策定に向けた取組体制 59
 - (6) 客観的な指標と効果検証の実施 59

第2章 今後の施策の方向 61

1. 政策の基本目標 61
2. 人口ビジョンにおける将来の方向性 61
 - (1) 目指すべき将来の方向性 61
 - (2) 人口ビジョンにおける人口の将来展望 61
3. 昭島市総合戦略の全体像 62
4. 施策の体系 63
5. 施策の展開 64
 - 基本目標1. 安定した雇用を創出する 64
 - 基本目標2. 昭島へ新しいひとの流れをつくる 68
 - 基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 73
 - 基本目標4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する 78

■ 付属資料

1. 昭島市総合戦略策定検討委員会設置要綱 85
2. 昭島市総合戦略策定検討委員会名簿 87
3. 昭島市総合戦略策定庁内検討委員会設置要綱 88
4. 委員会開催経過 90
5. 参考資料（「結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査」結果） 91
6. 参考資料（市民ワークショップ〈意見のまとめ〉） 98
7. 用語集 104

第1編 人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. 人口ビジョン策定の背景と趣旨

わが国では平成 20（2008）年より人口減少時代に突入し、地域の維持や人口減少の克服という課題に直面している。

このような中、国では平成 26（2014）年 9 月 12 日に、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」を示している。また、同年 9 月 29 日には「まち・ひと・しごと創生法」を閣議決定し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するための「総合戦略」を策定することとした。これを受けて、同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」）と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、この中では平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望が掲げられている。

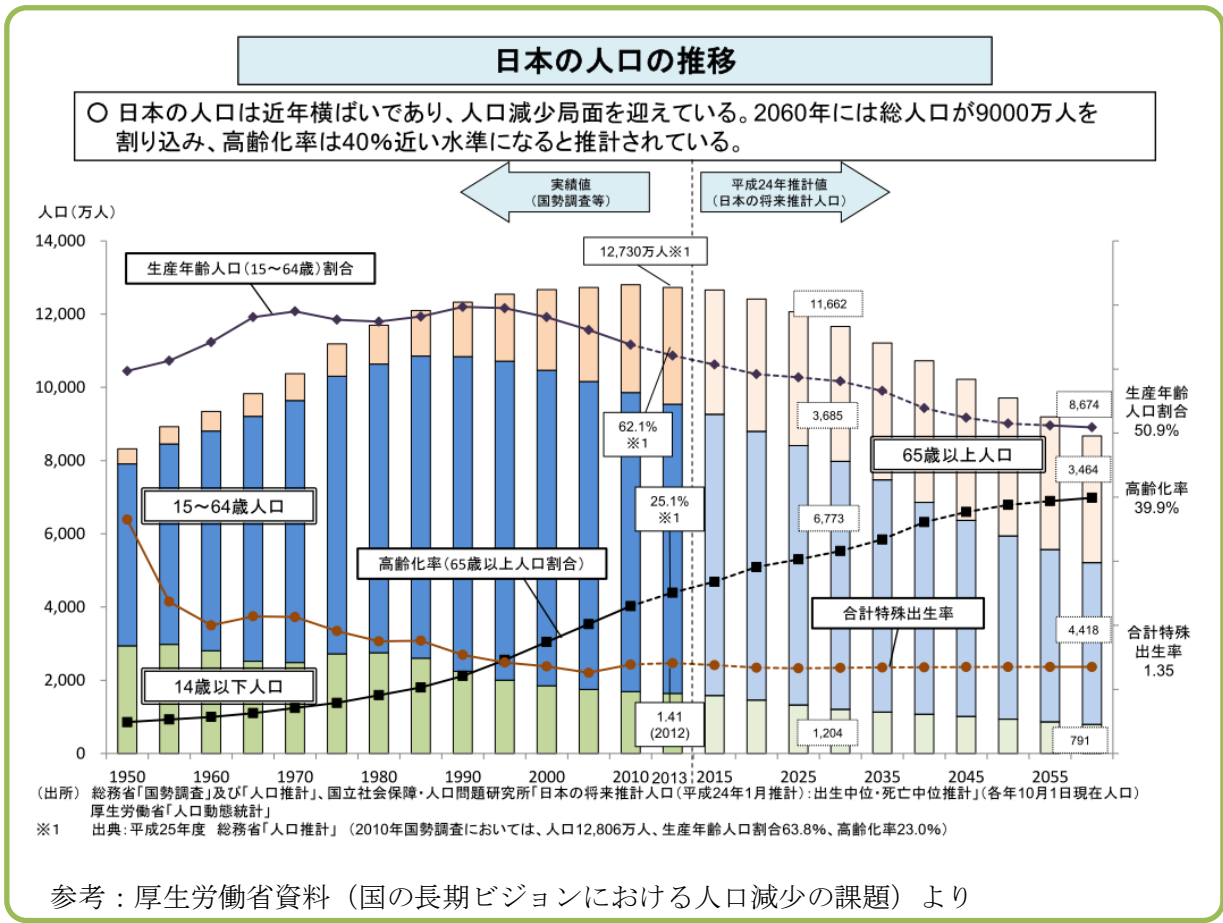
なお、「まち・ひと・しごと創生法」においては、市町村においても、国及び都道府県の策定する総合戦略を勘案して、地域の実情に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めることとされている。

本市の人口は、平成 22（2010）年 7 月 1 日現在 11 万 3,755 人をピークに、その後横ばいから減少傾向となり、平成 27（2015）年 7 月 1 日現在 11 万 2,969 人となっている。国の長期ビジョンにおける人口推計においても人口の減少傾向は続き、近い将来に人口減少局面に転じることが指摘されている。人口問題に特効薬はなく、各種の対策が成果を示すまでには一定の時間がかかるものであることも考えれば、本市においても一早い取り組みが必要なことは論を待たない。

このようなことから、本市においても、国が策定した「長期ビジョン」「総合戦略」を勘案しつつ、まちづくりの大前提となる将来の人口動向を分析し将来展望を示す「昭島市人口ビジョン」を策定するものである。

2. 人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの期間を踏まえて、平成 72（2060）年までを対象とする。



長期ビジョン

人口問題に対する基本認識 「人口減少時代」の到来

今後の基本的視点

- 3つの基本的視点 ①「東京一極集中」の是正 ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現 ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

↓

目指すべき将来の方向 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- 人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5~2%程度に維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

◎ 地方創生が目指す方向

- 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
- 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
- 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
- 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく

参考：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局資料より

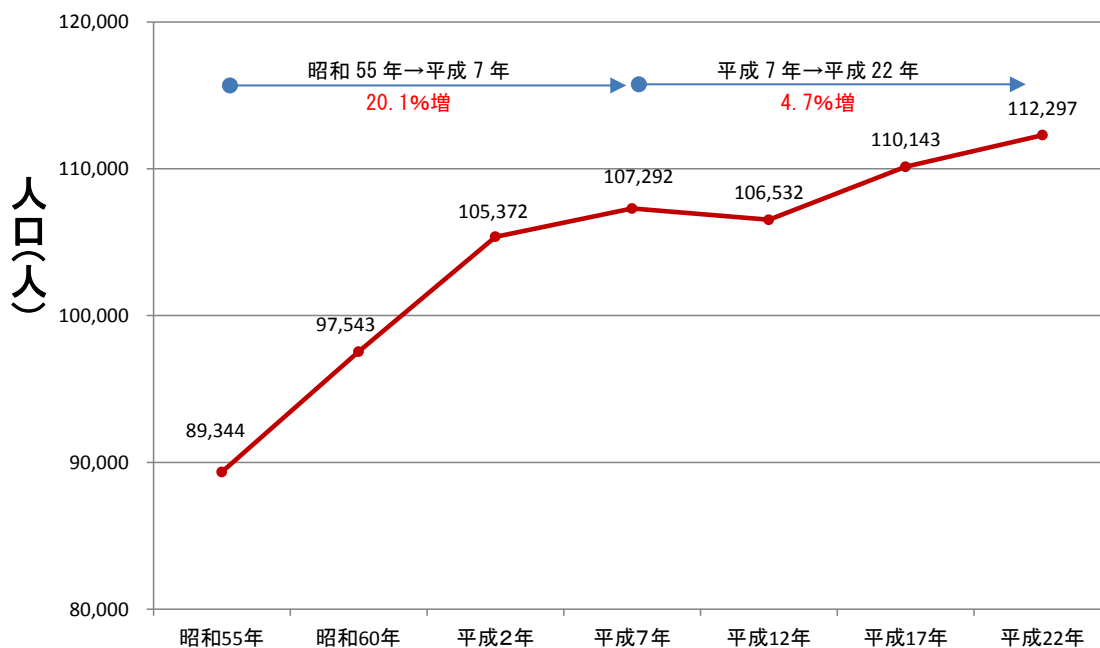
第2章 昭島市の人口動向

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移

本市の総人口は平成22(2010)年10月1日現在112,297人となっている。総人口は増加傾向を維持しているがその伸び率をみると、昭和55(1980)年から平成7(1995)年までは20.1%増であったものが、平成7(1995)年から平成22(2010)年にかけては4.7%増となり、その伸びは鈍化している。

総人口の推移（昭島市）



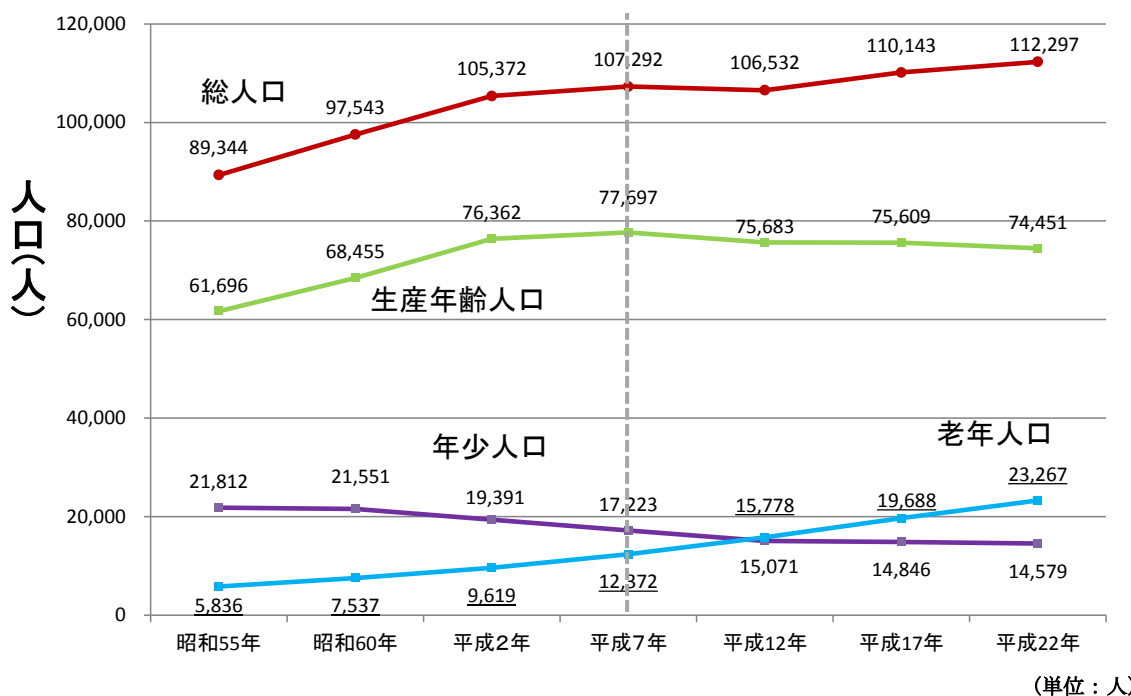
※国勢調査より作成

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口の推移をみると、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7（1995）年の77,697人をピークに概ね横ばいで推移しており、平成22（2010）年では74,451人となっている。年少人口（0～15歳）は昭和55（1980）年以降減少が続き、平成22（2010）年では14,579人となっている。一方、老年人口は増加を続けており、平成22（2010）年では23,267人となっている。平成12（2000）年を境に老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化の進展が顕著となっている。

各区分の増減率をみると、生産年齢人口は、昭和55（1980）年から平成7（1995）年にかけて25.9%の増加となっていたものが、平成7（1995）年から平成22（2010）年にかけては4.2%減と減少に転じている。年少人口は昭和55（1980）年から平成7（1995）年までは21.0%減だったが、平成7（2005）年から平成22年までは15.4%減となり、減少幅は縮小傾向にある。一方、老年人口は昭和55（1980）年から平成7（1995）年までは112.0%増、平成7（1995）年から平成22（2010）年までは88.1%増といずれも高い伸びとなっている。

年齢3区分別の推移（昭島市）



年度	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口	89,344	97,543	105,372	107,292	106,532	110,143	112,297
年少人口 (0～14歳)	21,812	21,551	19,391	17,223	15,071	14,846	14,579
生産年齢人口 (15～64歳)	61,696	68,455	76,362	77,697	75,683	75,609	74,451
老年人口 (65歳以上)	5,836	7,537	9,619	12,372	15,778	19,688	23,267

※国勢調査より作成

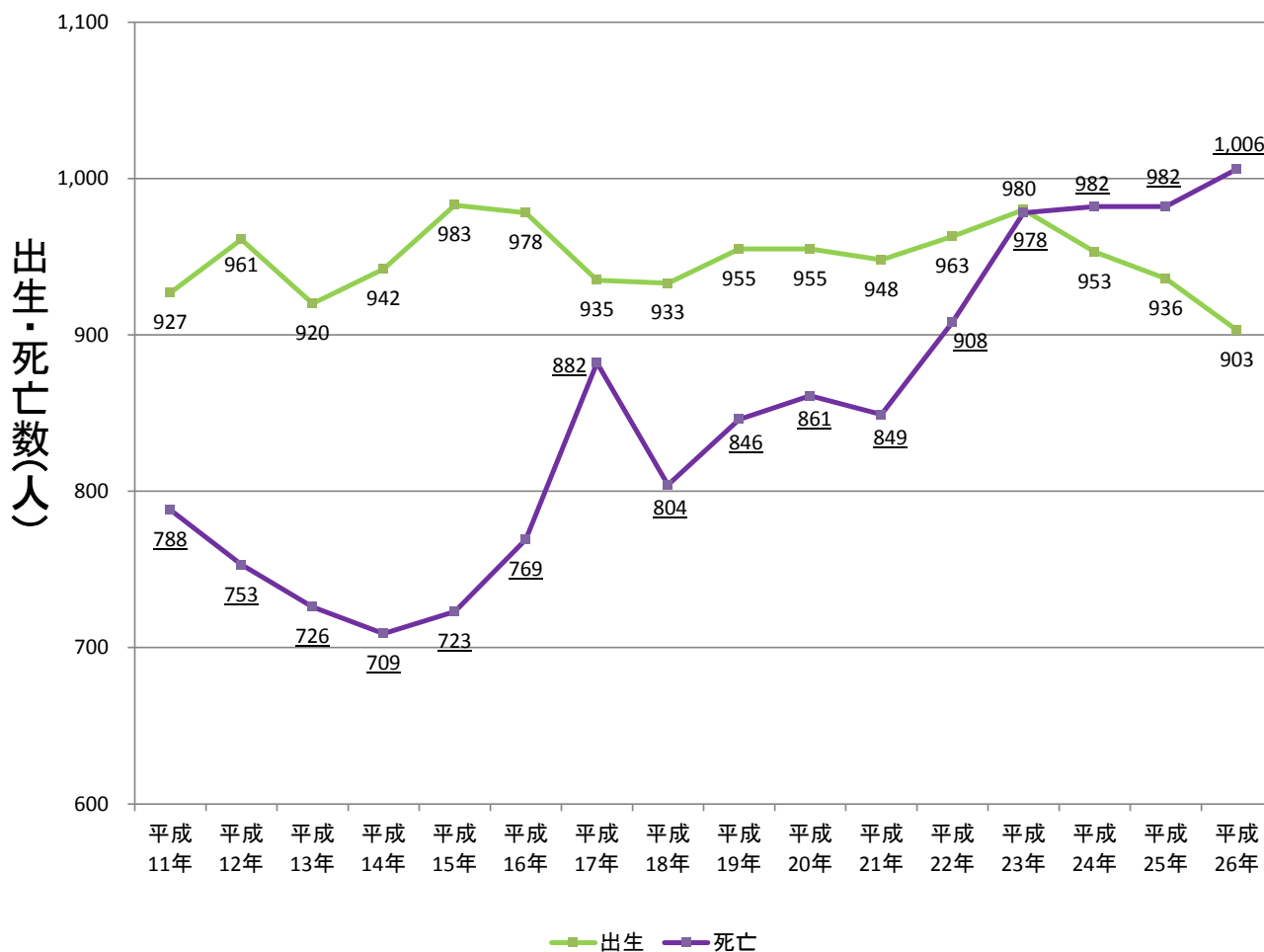
2. 自然増減（出生・死亡の状況）の推移

（1）出生・死亡数の推移

本市の出生数はこれまで 950 人前後で推移してきたが、ここ数年は減少傾向にあり平成 26（2014）年は 903 人となっている。一方、死亡数は平成 16（2004）年まで 700 人台だったものが平成 17（2005）年には 800 人台、平成 22（2010）年には 900 人台へと年々増え続け、近年では 1,000 人を超えている。

出生数と死亡数は、10 年前までは出生数が死亡数を 20 人前後上回っていたが、高齢化を背景とする死亡数の増加により、平成 23（2011）年以降は出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態が続いている。

出生・死亡数の推移



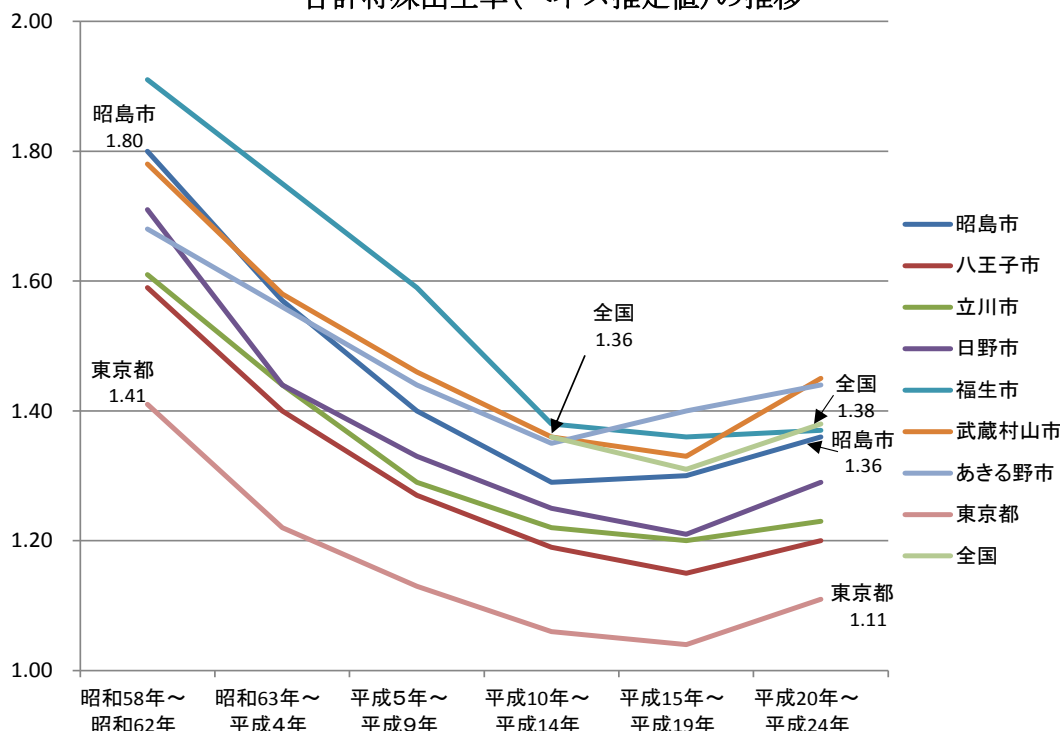
※統計あきしまより作成

(2) 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率（ベイズ推定値）は、平成10（1998）年～平成14（2002）年まで低下していたがそれ以降は増加に転じており、直近（平成20〈2008〉年～平成24〈2012〉年）の値では1.36となっている。

本市の合計特殊出生率（平成20〈2008〉年～平成24〈2012〉年）は、東京都（1.11）より高く、全国（1.38）よりわずかに低い水準である。

合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移



※厚生労働省 人口動態統計特殊報告 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

※全国の値は、平成10年～平成14年以降のみ

※ベイズ推定値とは、対象の市区町村と同質と考えられる周辺地域（二次医療圏）のデータを組み合わせたベイズモデルにより合計特殊出生率を補正したもの（厚生労働省HPより）

合計特殊出生率（ベイズ推定値）の全国、東京都及び隣接市との比較

区分	平成15年～平成19年 (A)	平成20年～平成24年 (B)	伸び (B - A)
全国	1.31	1.38	0.07
東京都	1.04	1.11	0.07
昭島市	1.30	1.36	0.06
八王子市	1.15	1.20	0.05
立川市	1.20	1.23	0.03
日野市	1.21	1.29	0.08
福生市	1.36	1.37	0.01
武蔵村山市	1.33	1.45	0.12
あきる野市	1.40	1.44	0.04

直近の合計特殊出生率をみると、本市は平成 25（2013）年で 1.40 となり、市部においては稲城市、羽村市、あきる野市などに次いで高くなっている。

直近の合計特殊出生率（東京都、市部）

	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
総数	1.09	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13
区部	1.04	1.06	1.08	1.08	1.12	1.16
市部	1.20	1.20	1.24	1.22	1.24	1.27
八王子市	1.19	1.23	1.24	1.20	1.22	1.22
立川市	1.24	1.18	1.23	1.25	1.26	1.28
武蔵野市	0.90	0.86	0.97	1.04	1.03	1.14
三鷹市	1.06	1.10	1.10	1.10	1.09	1.15
青梅市	1.28	1.30	1.23	1.18	1.26	1.20
府中市	1.32	1.31	1.35	1.35	1.35	1.37
昭島市	1.32	1.32	1.34	1.40	1.38	1.40
調布市	1.14	1.15	1.20	1.17	1.22	1.27
町田市	1.17	1.19	1.25	1.20	1.19	1.20
小金井市	1.07	1.13	1.13	1.18	1.20	1.29
小平市	1.25	1.31	1.28	1.28	1.32	1.41
日野市	1.27	1.28	1.36	1.29	1.35	1.38
東村山市	1.28	1.33	1.36	1.31	1.27	1.27
国分寺市	1.10	1.04	1.07	1.11	1.12	1.21
国立市	1.13	1.14	1.15	1.09	1.16	1.31
福生市	1.45	1.37	1.42	1.34	1.28	1.39
狛江市	0.99	1.03	1.06	0.99	1.14	1.14
東大和市	1.43	1.42	1.49	1.36	1.54	1.40
清瀬市	1.15	1.13	1.20	1.18	1.23	1.26
東久留米市	1.21	1.23	1.31	1.21	1.28	1.31
武蔵村山市	1.49	1.45	1.37	1.40	1.37	1.42
多摩市	1.19	1.14	1.14	1.11	1.11	1.13
稲城市	1.31	1.31	1.46	1.33	1.38	1.50
羽村市	1.51	1.51	1.50	1.43	1.35	1.50
あきる野市	1.29	1.42	1.45	1.43	1.42	1.44
西東京市	1.21	1.09	1.22	1.29	1.24	1.24

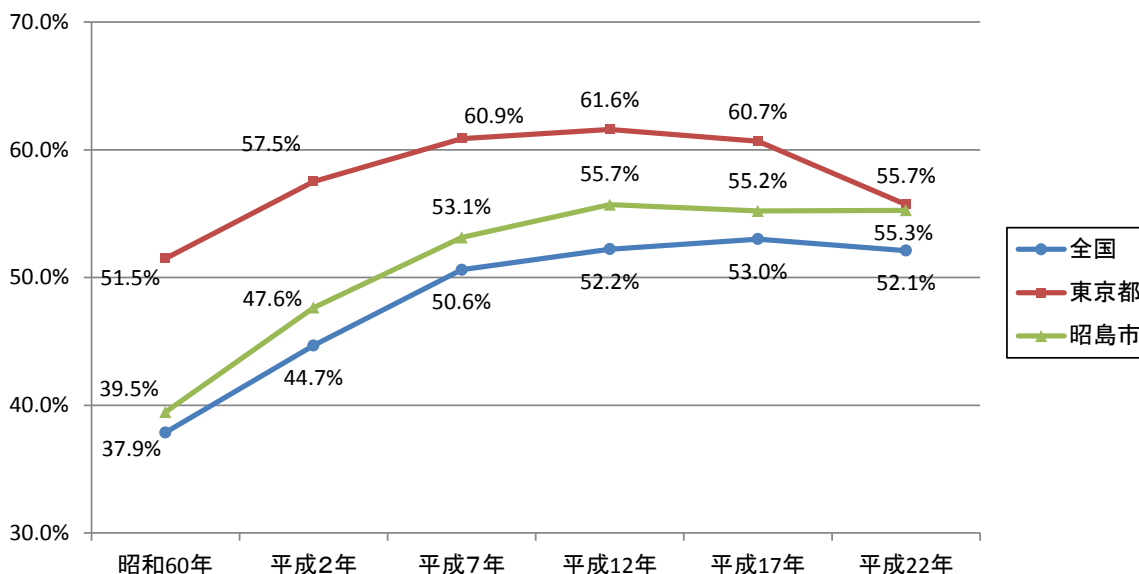
※東京都人口動態統計（平成 25 年）より作成

(3) 未婚率の推移

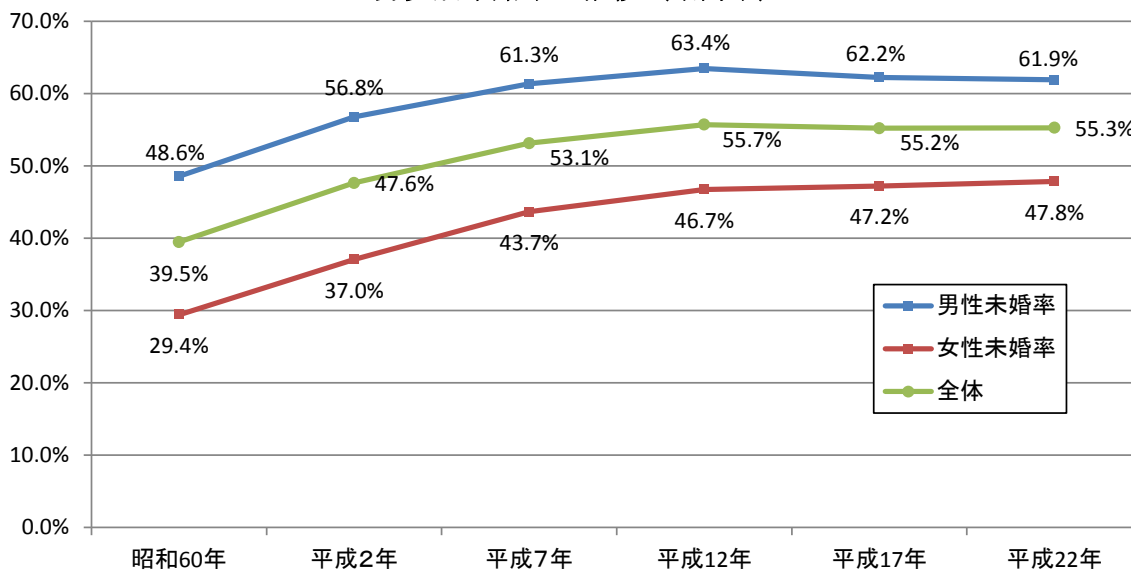
本市の未婚率は、平成12(2000)年頃までは上昇傾向となっていたが、それ以降は横ばいで推移し、平成22(2010)年では55.3%となっている。これは、全国(52.1%)より高い割合となっているが東京都(55.7%)とはほぼ同水準である。本市の未婚率は東京都よりも全国の値と類似した推移となっているが、全国の値よりも一貫して3ポイント程度高くなっている。

本市の未婚率を性別で見ると、男性のほうが女性よりも高く、年齢別で見ると男性の35～39歳、女性の25～39歳での伸びが目立っている。

未婚率の推移(全国・東京都との比較)

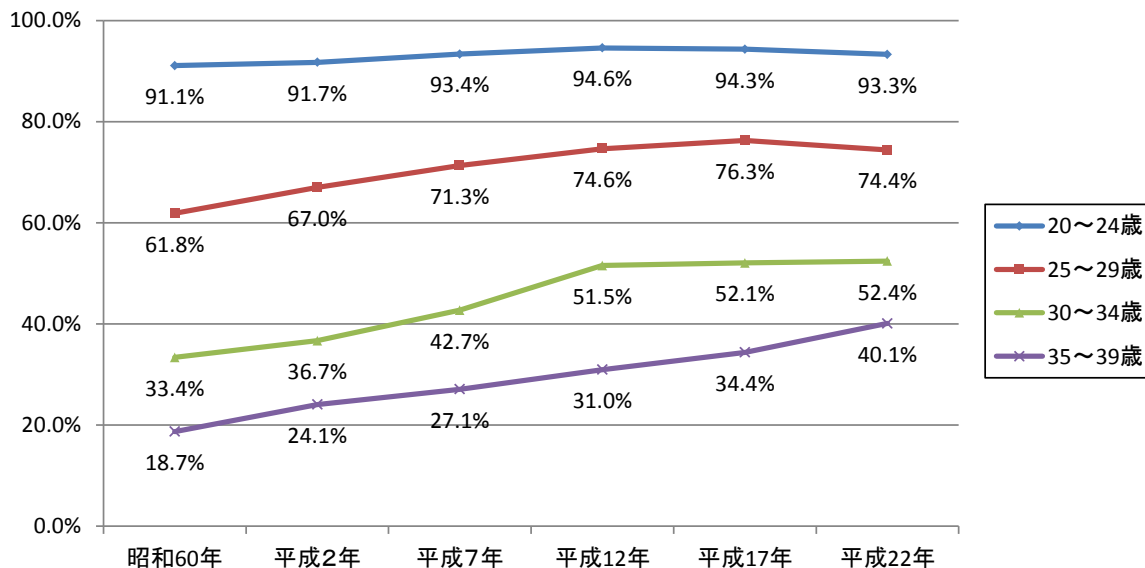


男女別未婚率の推移(昭島市)

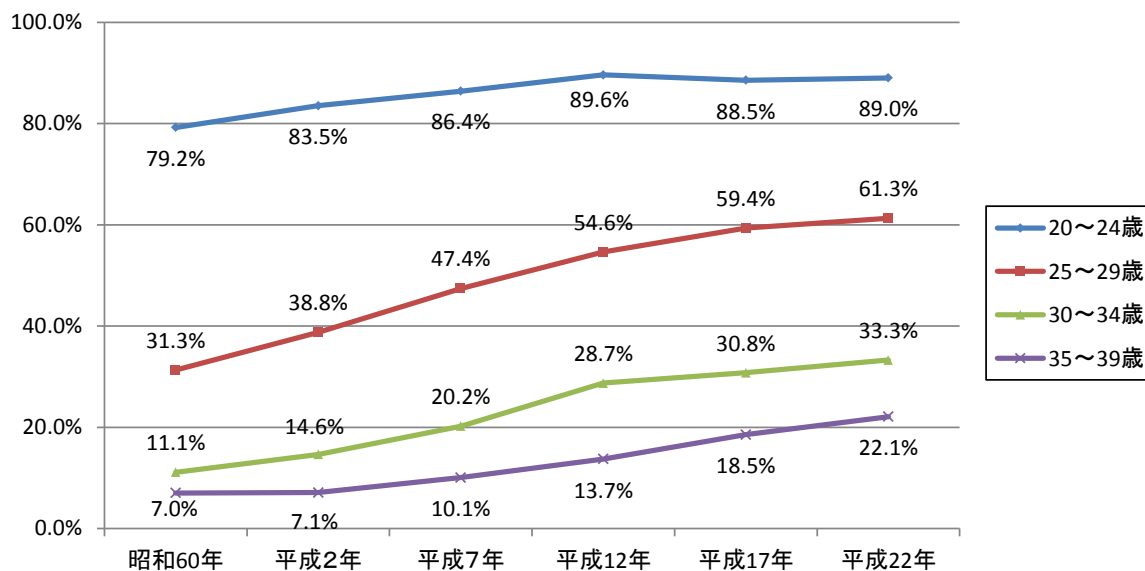


※国勢調査より作成(母数には配偶関係不詳を含む)

年齢別未婚率の推移（昭島市・男性）



年齢別未婚率の推移（昭島市・女性）



※国勢調査より作成（母数には配偶関係不詳を含む）

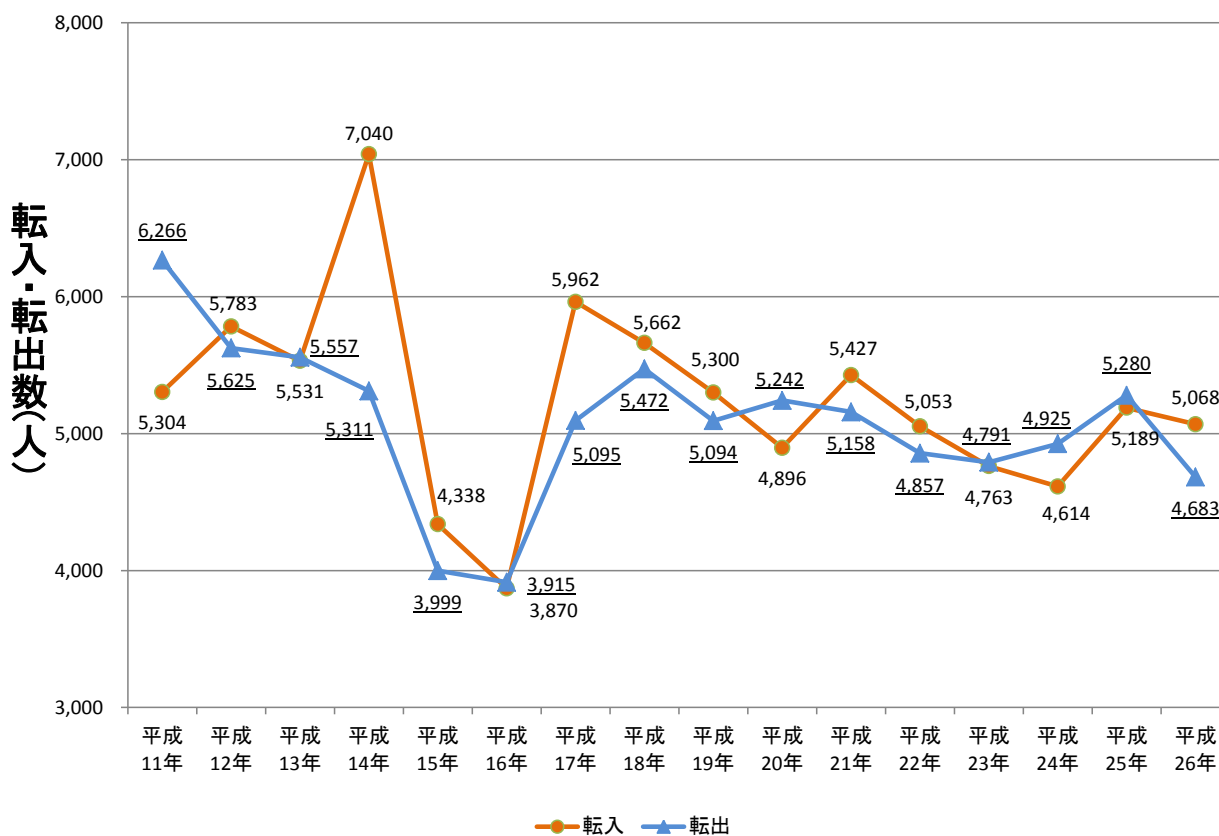
3. 社会増減（転入・転出の状況）の推移

(1) 転入・転出数の推移

転入・転出数の推移をみると、平成16（2004）年頃までは転入・転出ともに減少傾向が続いていたが、それ以降は転入・転出ともに5,000人前後で概ね均衡した推移となっている。しかしより詳細にみると、この10年間の転入数は小さな山はあるもののやや減少傾向を示している。

なお、平成14（2002）年には転入者数が7,040人と突出しているが、これは合計1,000人規模の大規模集合住宅の開発による影響と推察される。

転入・転出数の推移

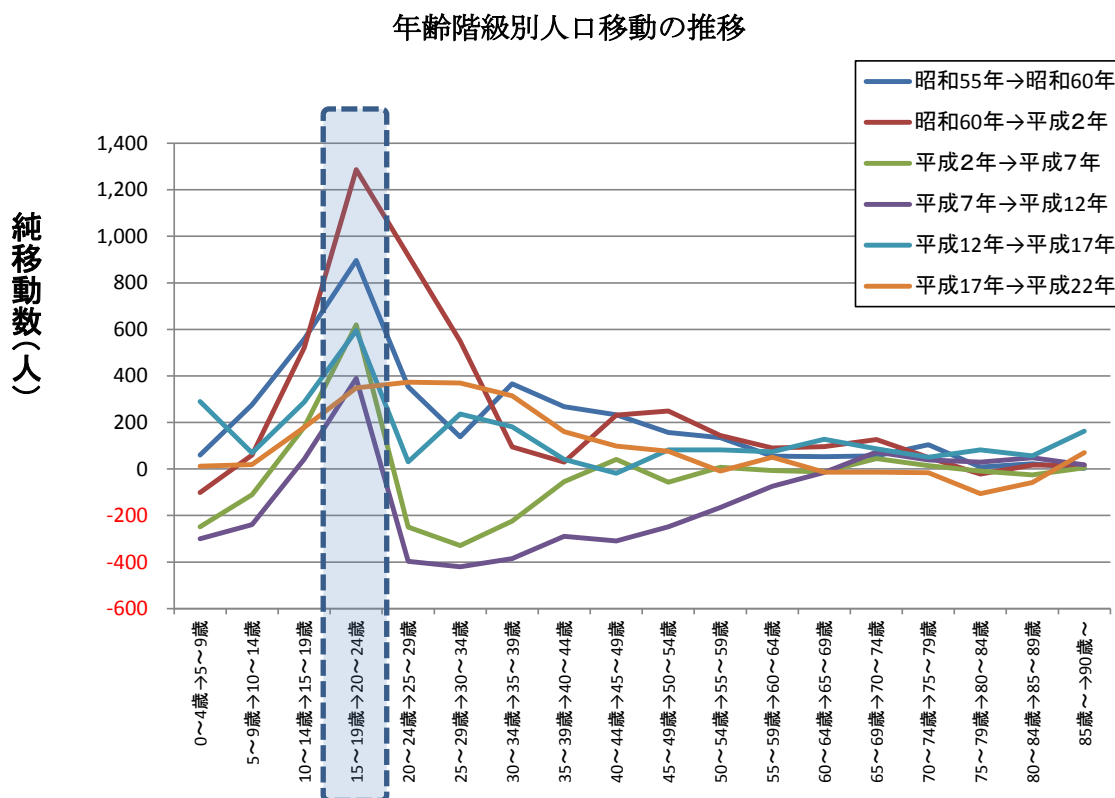


※統計あきしまより作成

(2) 年齢階級別の人口移動の推移

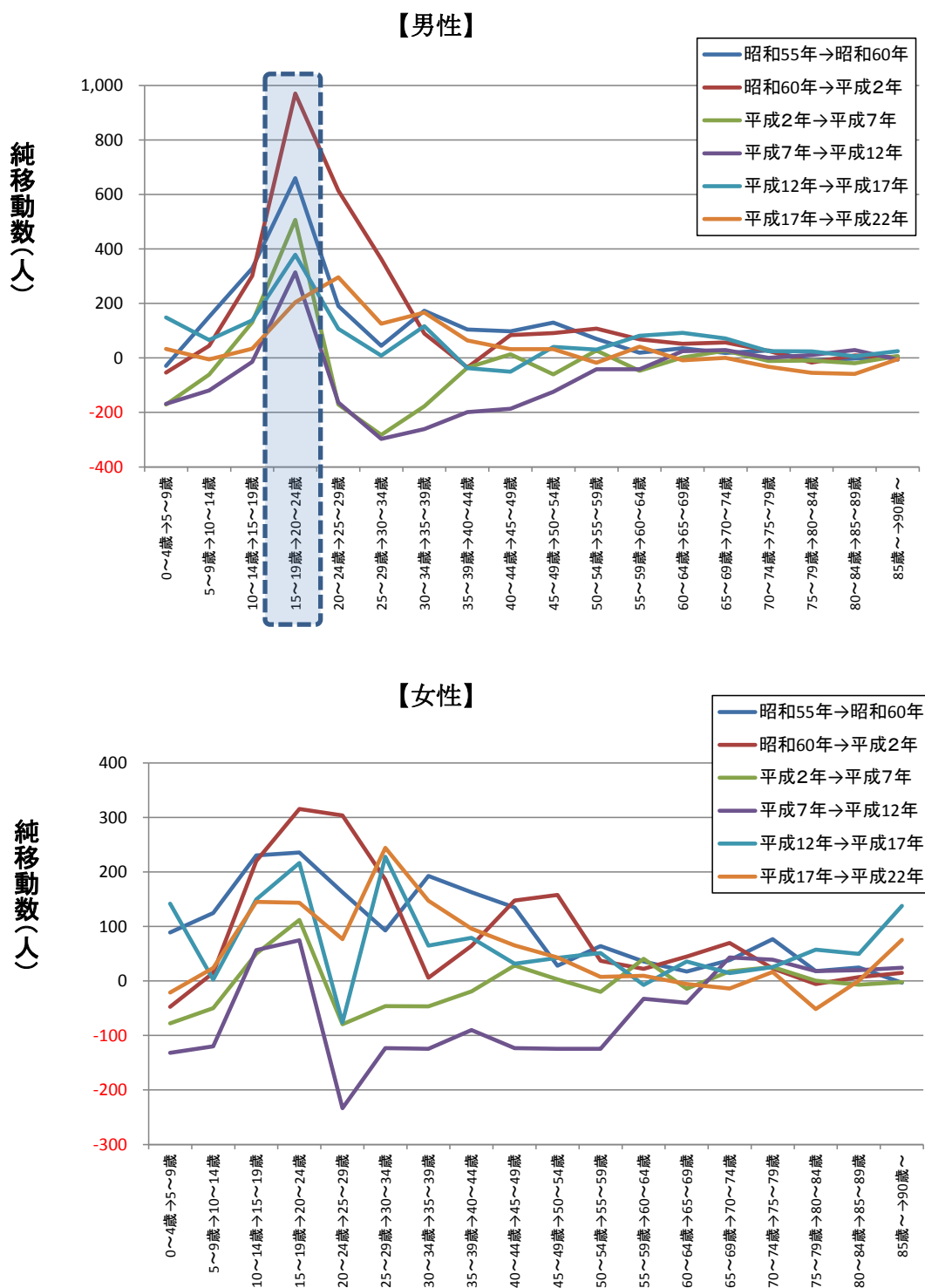
年齢階級別に純移動数（転入数－転出数）の推移をみると、いずれの時代でも「15～19歳→20～24歳」で高い移動数（転入超過）を示しており、大学進学や就職を期に転入が続いていたことがうかがえる。なかでも「昭和60（1985）年→平成2（1990）年」の転入数は1,200人を超える数であったが、近年は少子化の影響もありこの山は以前に比べて低くなっている。また、平成2（1990）年から平成12（2000）年にかけては20代から40代における転出超過が顕著であったが、平成12（2000）年以降は再び回復しており、結婚・出産期に該当する20代から30代における転入超過が維持されている。

なお、直近の「平成17（2005）年→平成22（2010）年」では「15～19歳→20～24歳」の山がなくなり、10代後半から30代にかけてのなだらかな転入超過となっている。



※国勢調査より作成

性別で見ると、女性においては男性にみられる進学・就職世代の転入超過は比較的小さく、年度ごとに異なる推移を示しているが、近年では「25～29歳→30～34歳」を中心とした転入超過が多くなっている。



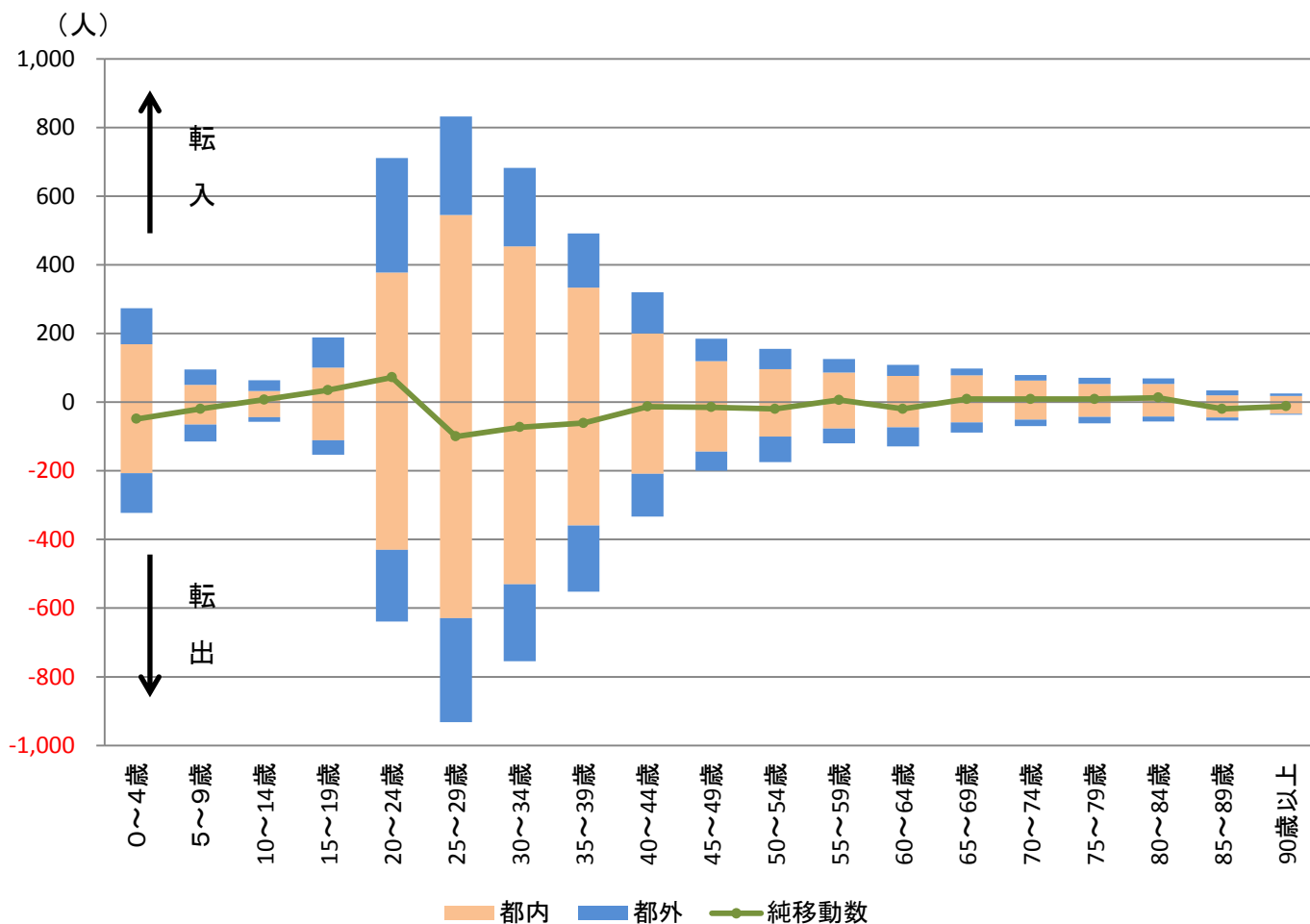
※国勢調査より作成

(3) 人口移動の最近の状況

平成 25 (2013) 年の転入出の状況をみると、転入・転出ともに 20 代から 30 代で多くなっており、就職や結婚・出産といったライフイベントに応じた移動が中心となっている。

転入・転出先を都内・都外の区分でみると、ほとんどの年代で転入・転出ともに都内での移動が多くなっている。

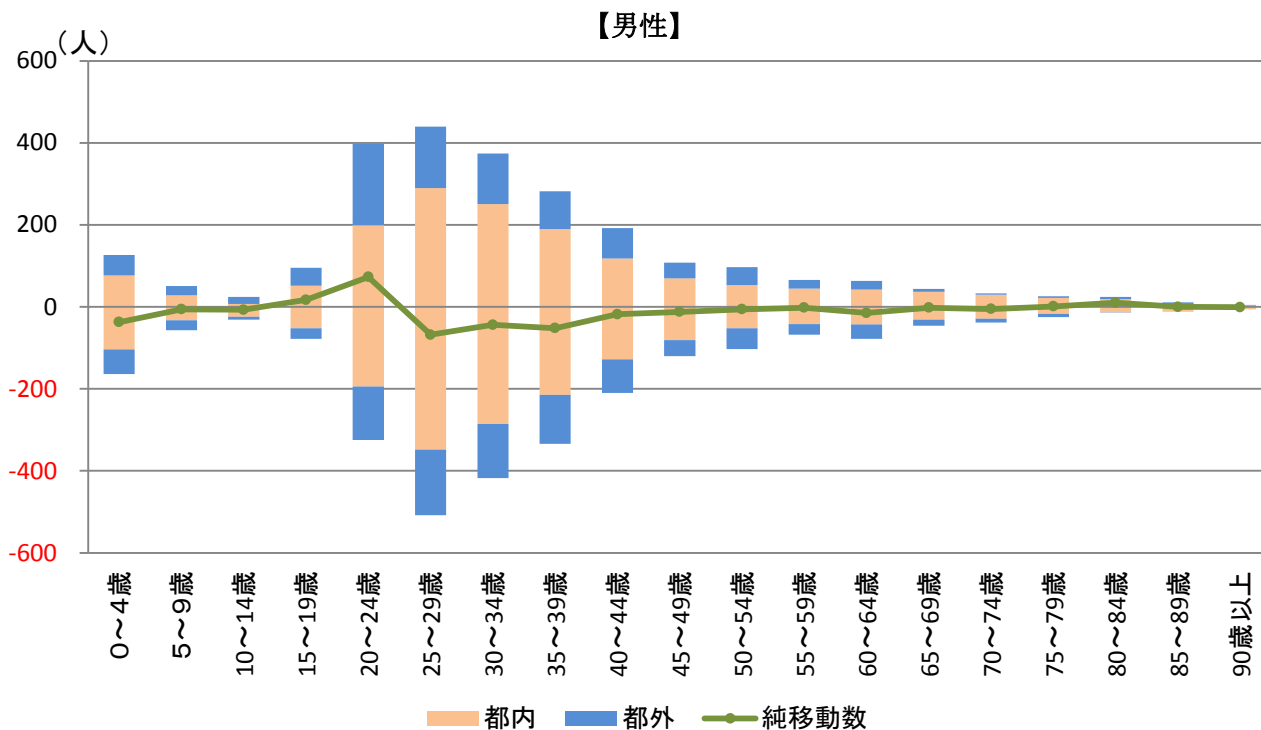
年齢階級別 転入数・転出数の状況 平成 25 年



		0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上
転入	都内	169	50	32	101	378	545	454	334	200	119	96	86	76	78	63	53	53	20	18
	都外	105	45	32	87	333	287	228	157	120	66	59	40	33	20	16	18	16	14	7
転出	都内	-207	-65	-44	-111	-430	-629	-531	-359	-209	-144	-100	-77	-73	-59	-51	-43	-42	-45	-34
	都外	-116	-50	-13	-42	-209	-303	-224	-193	-124	-56	-75	-43	-56	-30	-19	-19	-14	-9	-3
純移動数		-49	-20	7	35	72	-100	-73	-61	-13	-15	-20	6	-20	9	9	9	13	-20	-12

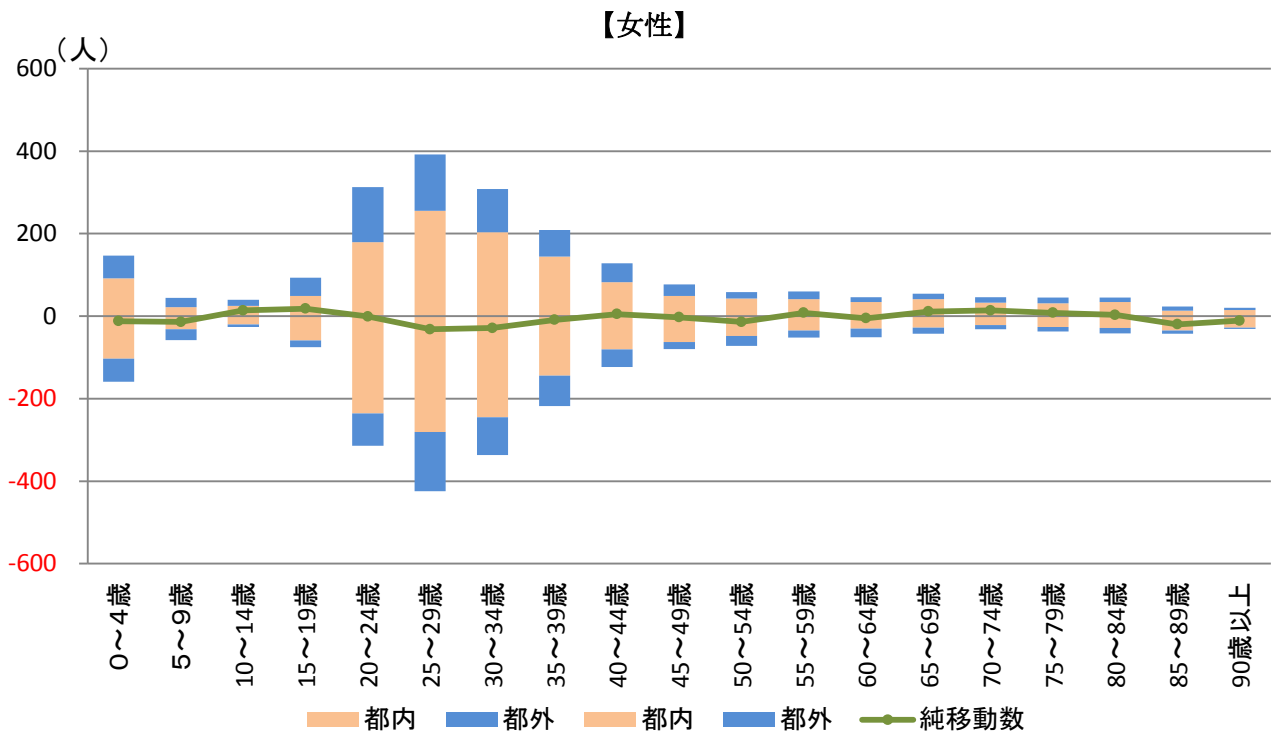
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

性別でも傾向は類似しているが、男性のほうが転入数・転出数ともに人数が多くなっている。



		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
転入	都内	77	28	7	52	199	290	251	190	118	70	53	45	42	37	30	22	19	7	3
	都外	50	23	17	43	199	150	123	92	74	38	44	21	21	7	3	4	5	4	2
転出	都内	-104	-33	-24	-52	-194	-348	-286	-215	-128	-81	-52	-42	-43	-31	-29	-17	-13	-10	-6
	都外	-60	-24	-7	-26	-131	-160	-132	-119	-82	-39	-51	-26	-35	-15	-9	-8	-1	-1	0
純移動数		-37	-6	-7	17	73	-68	-44	-52	-18	-12	-6	-2	-15	-2	-5	1	10	0	-1

※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

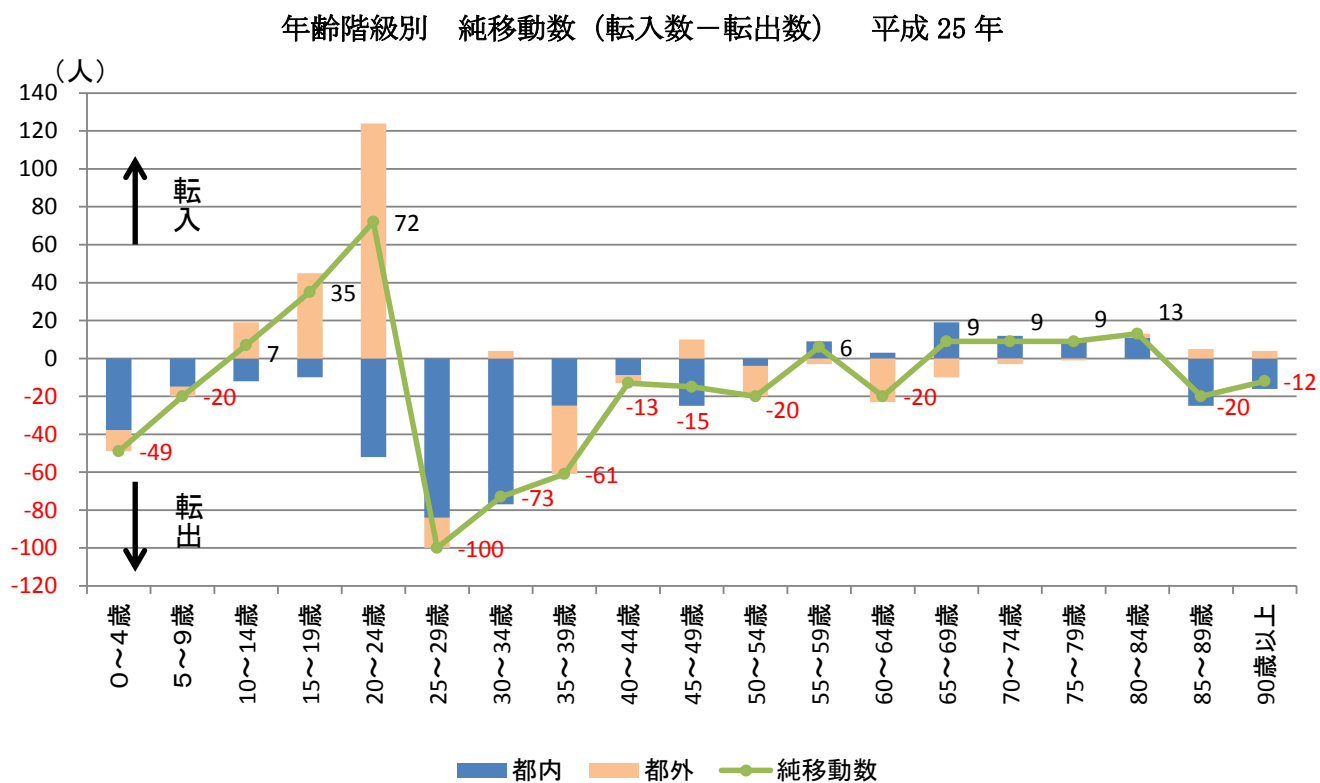


		0～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上
転入	都内	92	22	25	49	179	255	203	144	82	49	43	41	34	41	33	31	34	13	15
	都外	55	22	15	44	134	137	105	65	46	28	15	19	12	13	13	14	11	10	5
転出	都内	-103	-32	-20	-59	-236	-281	-245	-144	-81	-63	-48	-35	-30	-28	-22	-26	-29	-35	-28
	都外	-56	-26	-6	-16	-78	-143	-92	-74	-42	-17	-24	-17	-21	-15	-10	-11	-13	-8	-3
純移動数		-12	-14	14	18	-1	-32	-29	-9	5	-3	-14	8	-5	11	14	8	3	-20	-11

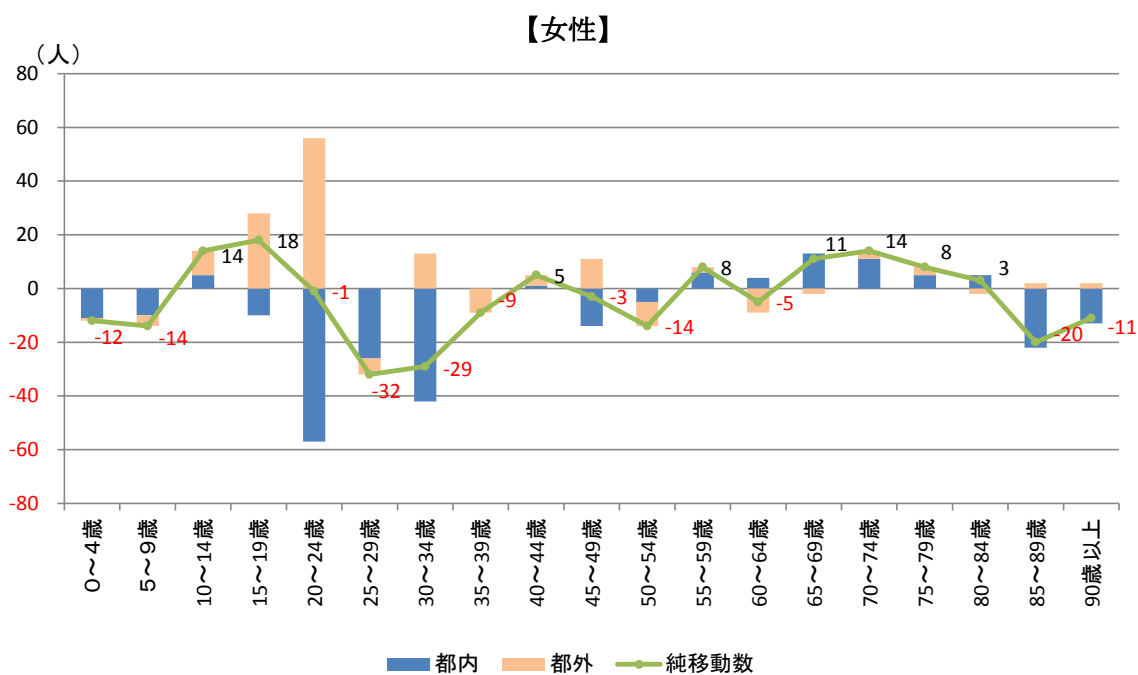
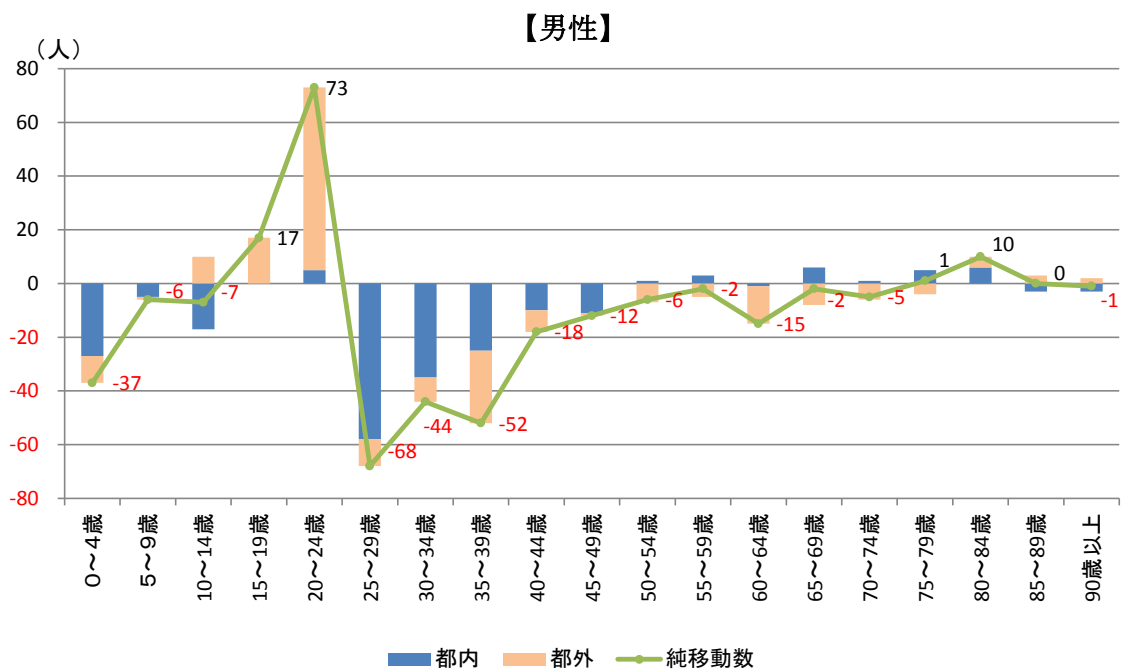
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

年齢階級別の純移動数（転入数－転出数）をみると、20代前半における都外からの転入が大きい一方で、20代後半から30代にかけては主に都内への転出数が大きくなっている。

これを性別でみると、女性の場合は、男性よりも移動数は少ないものの、20代から30代前半で都内への転出超過が多くなっている。



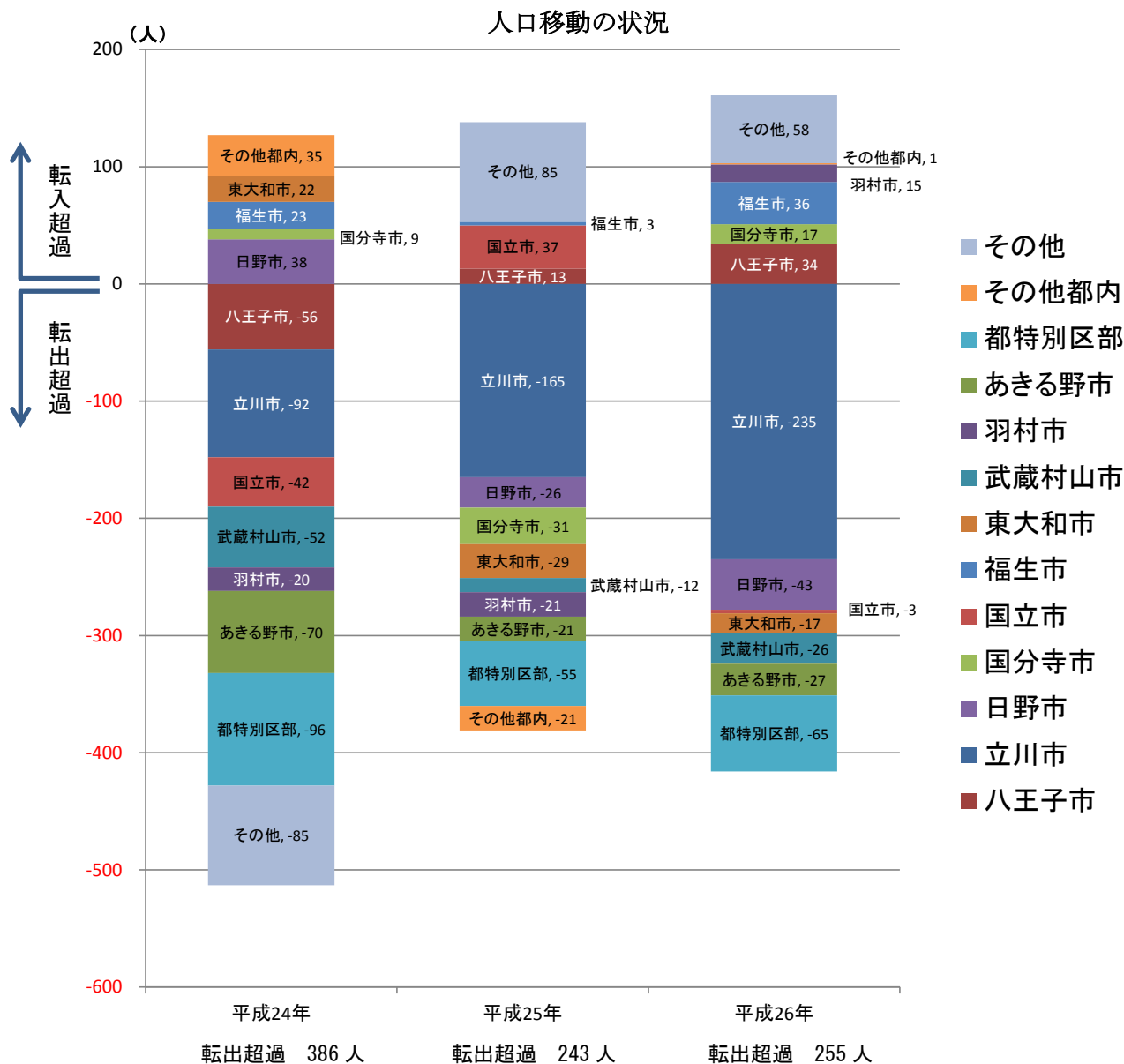
※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成



※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

(4) 転入出先の状況

本市の転入出先の状況としては、近隣では立川市、八王子市、福生市、日野市からの転入・転出が比較的多くみられる。近年の傾向としては特に立川市及び都特別区部への転出超過が顕著となっている。



※都道府県提供 人口分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数(平成24、25年)、住民基本台帳人口移動報告(平成26年)より作成

※「その他」内で昭島市を基準とした転入出人数が多かった地域は、
 平成24年：愛知県(転入37人)大阪府(転入24人)／神奈川県(転出119人)千葉県(転出44人)茨城県(転出34人)
 平成25年：兵庫県(転入26人)大阪府(転入22人)福岡県(転入20人)／神奈川県(転出124人)
 平成26年：三重県(転入25人)／埼玉県(転出55人)千葉県(転出32人)神奈川県(転出28人)等

平成 24 年

黒線（細） 転入超過 50 人未満 黒線（太） 転入超過 50 人以上
 赤線（細） 転出超過 50 人未満 赤線（太） 転出超過 50 人以上



※都道府県提供分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

平成 25 年

黒線（細） 転入超過 50 人未満 黒線（太） 転入超過 50 人以上
 赤線（細） 転出超過 50 人未満 赤線（太） 転出超過 50 人以上



※都道府県提供分析用基礎データ 市区町村別転入・転出数より作成

平成 26 年

→ 黒線（細） 転入超過 50 人未満 → 黒線（太） 転入超過 50 人以上
→ 赤線（細） 転出超過 50 人未満 → 赤線（太） 転出超過 50 人以上



※住民基本台帳人口移動報告より作成

平成 26 (2014) 年の転入出先の状況としては、近隣の立川市へ 235 人、日野市へ 43 人、東京特別区部へ 65 人、その他都内へ 151 人等への転出が多くなっている。一方、転入は近隣では八王子市から 34 人、福生市から 36 人となっており、市の西側からの転入、東側への転出という傾向が顕著となっている。この傾向は平成 25 (2013) 年も同様であり、平成 24 (2012) 年に見られたような市の東側からの転入、西側への転出という傾向は直近では少なくなっている。

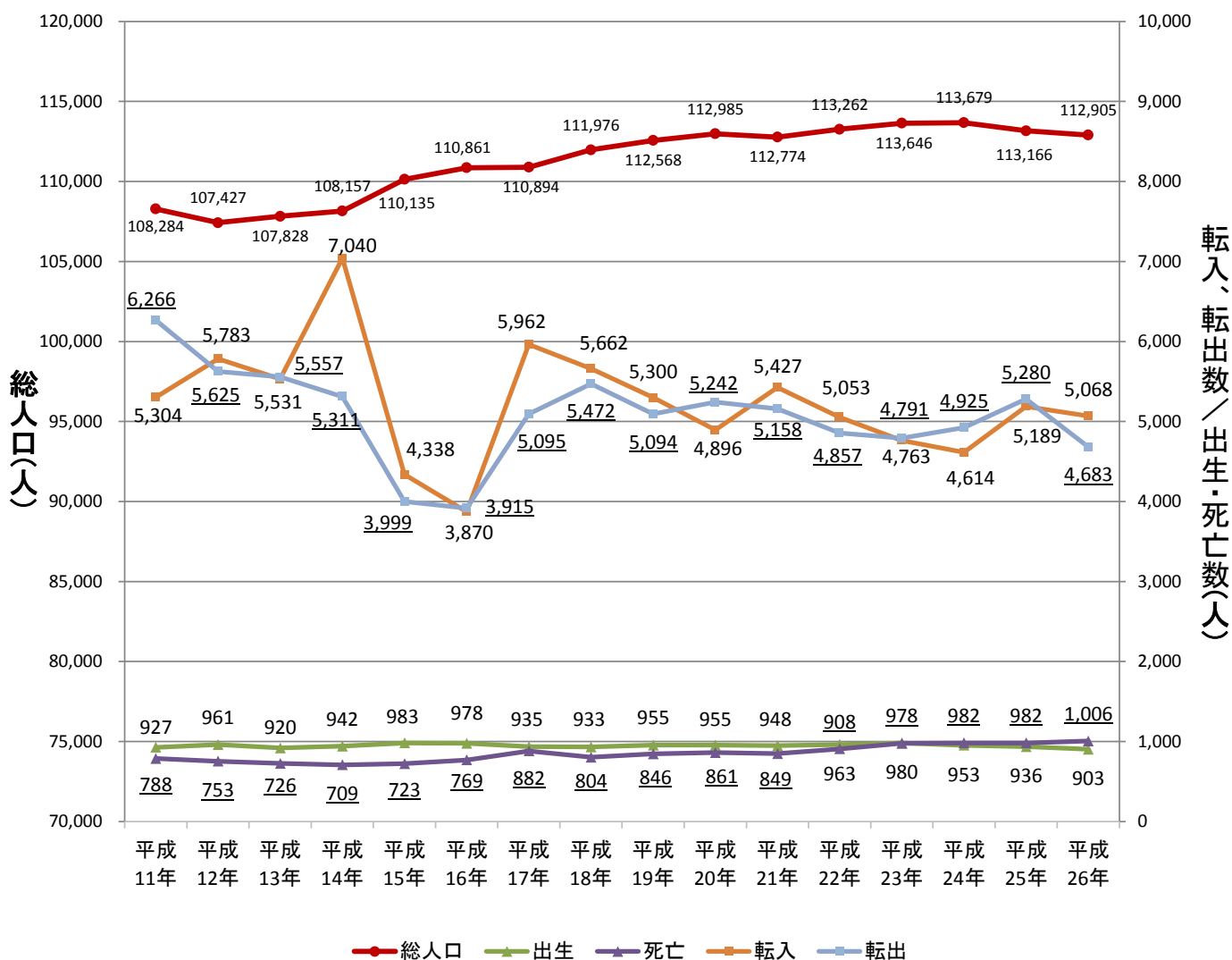
4. 人口動態（自然増減及び社会増減）のまとめ

出生・死亡数の「自然増減」は、近年では高齢化を背景に死亡数が上昇しており、わずかながら「自然減」の状態が続いている。

社会増減を示す転入・転出数は5,000人前後で概ね均衡しているが、この10年間の転入数は減少傾向に転じており、年によっては「社会減」の状態が生じている。

本市においては、自然増減、社会増減ともに顕著な増減を示すにはいたらないものの、近年では自然減・社会減に近づきつつあり、総人口は横ばいから減少局面へと移行しつつある。

出生・死亡数、転入・転出数の推移・1年毎

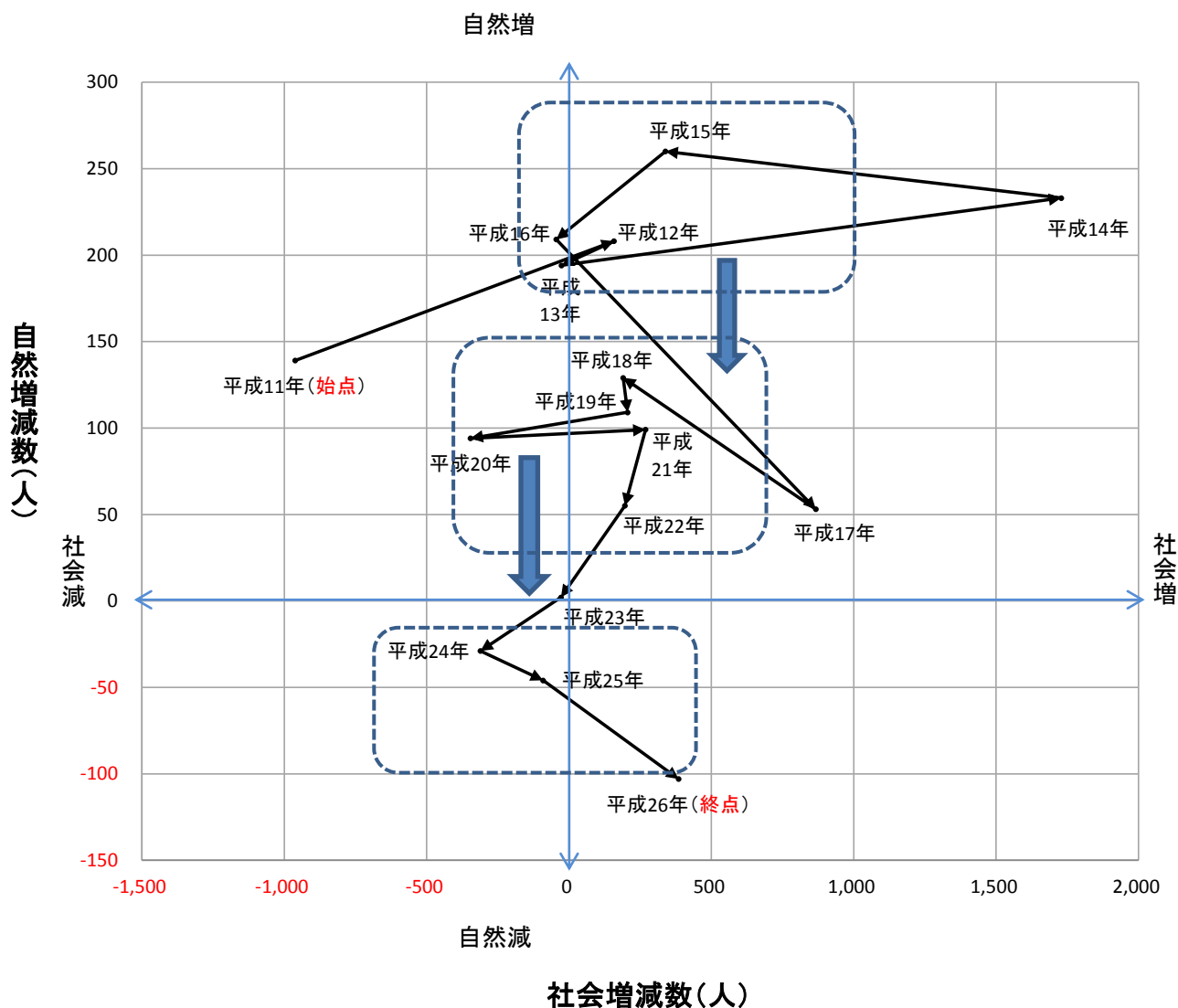


※統計あさしまより作成

人口の自然増減と社会増減を軸に取り、本市の平成 11（1999）年以降の状況をプロットしたものが下の図である。この図では、図の右上に位置するほど自然増・社会増が顕著であり人口増加が続いていることを示し、逆に左下の領域に位置するほど自然減・社会減となり人口減少が深刻な状況となっていることを示している。

本市では、かつては自然増・社会増の中で推移してきていたが、平成 17（2005）年頃からは次第にその領域が下降し自然減へと推移している。この間、社会増減は概ね+500 の領域を維持してきたが、平成 24（2012）・25（2013）年は2年連続してマイナスとなり自然減・社会減の領域に入っている。

自然増減と社会増減の状況



※統計あきしまより作成

5. 就業者数の動向

(1) 市内在住の就業者の状況

本市の就業者数は平成22(2010)年で54,250人、性別で見ると男性32,132人、女性22,118人となっている。

平成12(2000)年からの推移をみると女性は増加しているのに対して男性は減少しており、特に男性では20代及び50代で、女性では20代前半及び50代前半で就業者数が減少傾向にある。

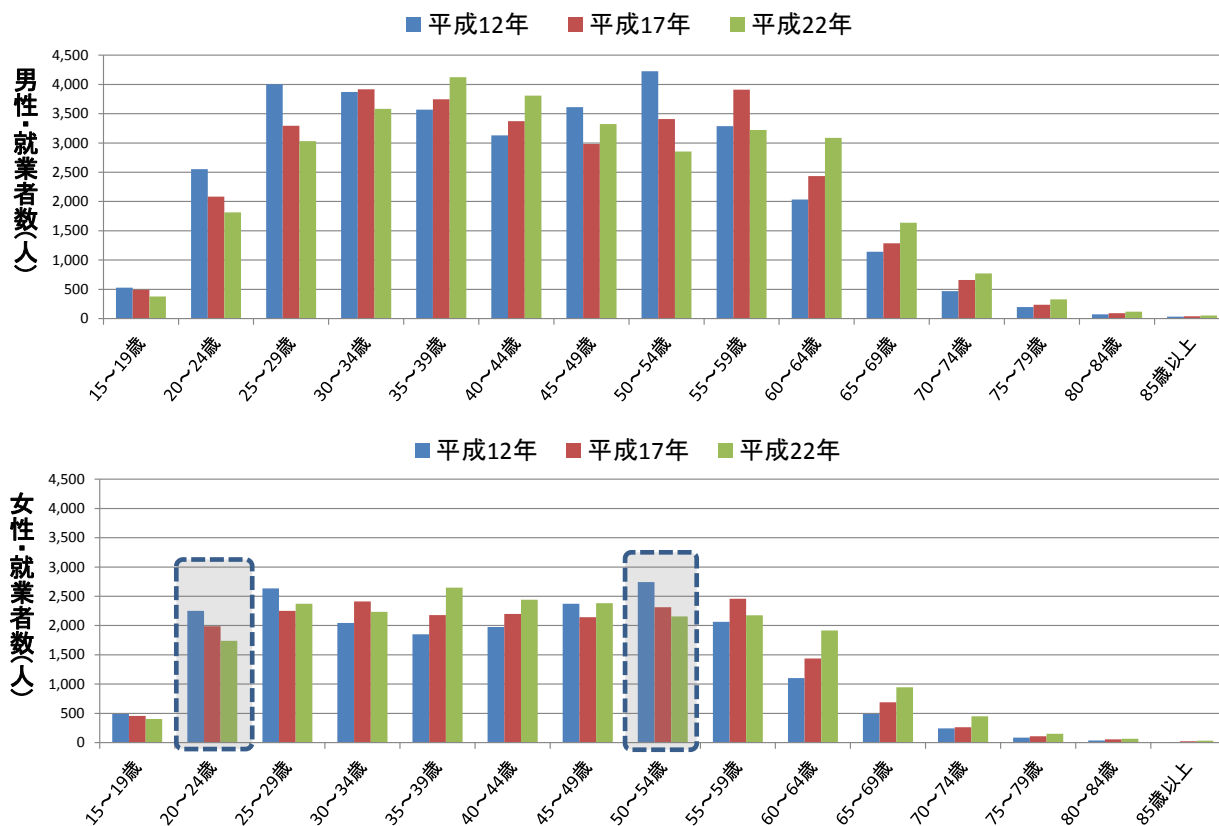
就業者数の推移(昭島市) (単位:人)

	平成12年	平成17年	平成22年
男性	32,723	31,958	32,132
平成12年を100とした場合	100.0	97.7	98.2
女性	20,395	20,982	22,118
平成12年を100とした場合	100.0	102.9	108.4
総数	53,118	52,940	54,250
平成12年を100とした場合	100.0	99.7	102.1

※国勢調査より作成

※昭島市の就業者=昭島市を常住地とする就業者

性別・年齢階級別就業者数の推移(昭島市) (単位:人)

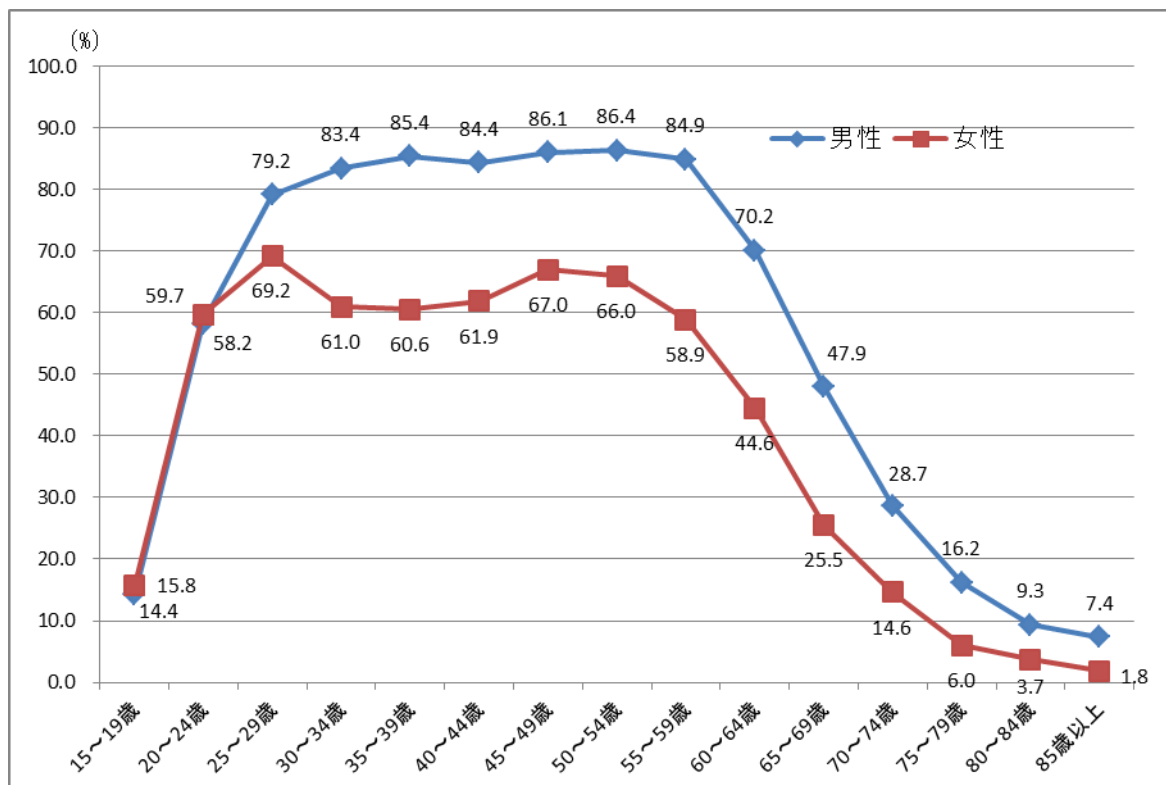


※国勢調査より作成

※昭島市の就業者=昭島市を常住地とする就業者

本市の15歳以上の市民の年齢階級別就業率をみると、男性では20代後半から50代まで8割前後を維持しているのに対して、女性では20代後半の69.2%、30代から40代前半まで60%程度に落ち込むいわゆるM字型曲線を描いている。15歳以上の市民全体の就業率としては55.6%、男性では66.0%、女性では45.3%となっている。

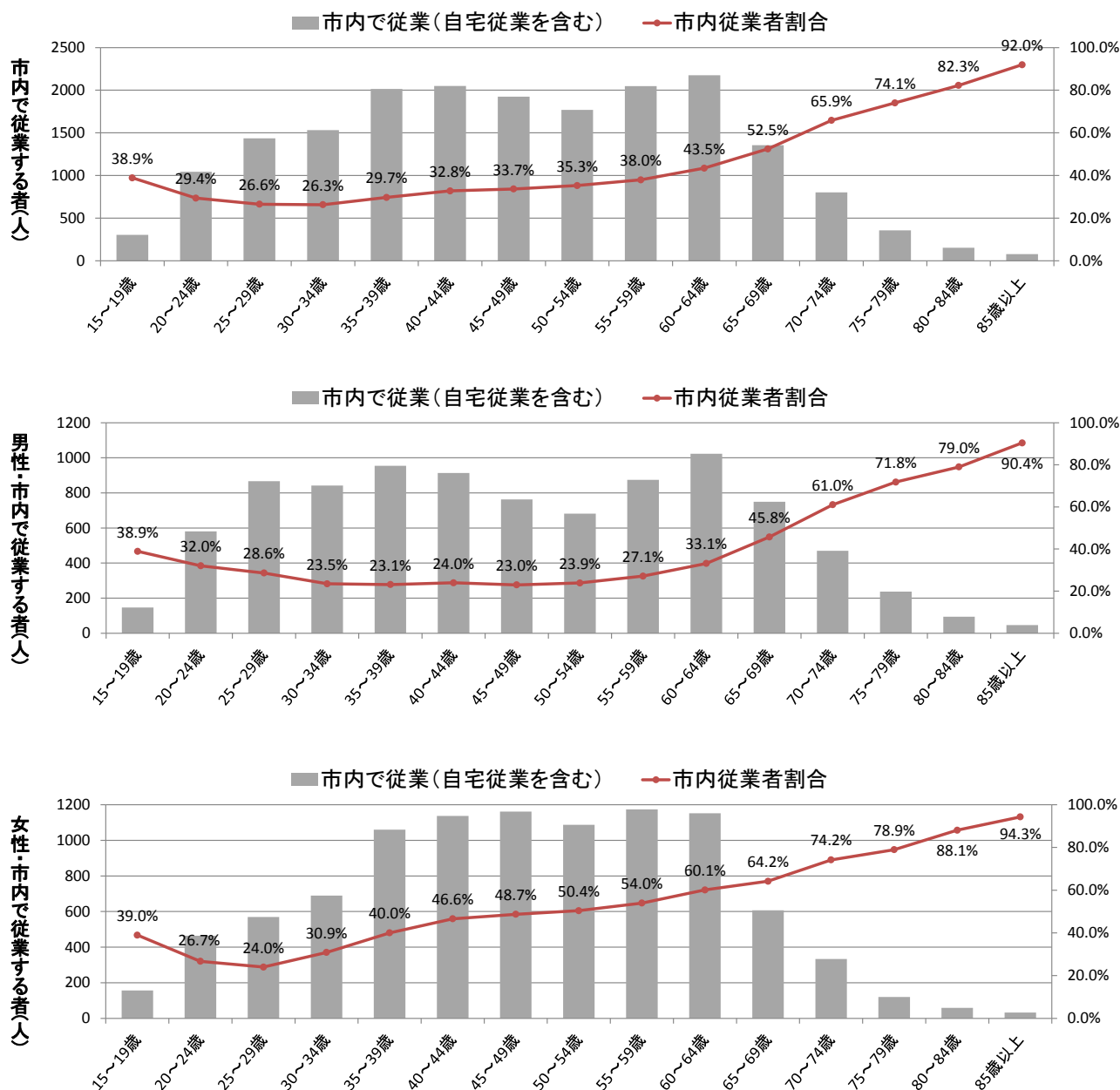
年齢階級別就業率（平成22年）



※平成22年 国勢調査より作成

市内に在住する就業者 54,250 人のうち、市内で従業（自宅従業を含む）している人は、19,046 人（35.1%）となっている。年齢別の構成割合では 20 代から 50 代が 2 割から 3 割台、60 代後半以降では半数以上が市内従業者となっている。性別でみると、市内従業の割合は、男性で 60 代以上、女性で 30 代後半以降はそれぞれ 4 割以上となっている。

年齢階級別市内従業者数の状況（昭島市）（単位：人）



※平成 22 年 国勢調査より作成

※市内従業者＝昭島市を常住地とする就業者のうち、昭島市内で従業（自宅従業含む）する者

(2) 事業所数の推移

本市の事業所数は平成 24 (2012) 年 3,649 件となり、平成 18 (2006) 年からやや減少傾向にある。周辺自治体の状況を見ると平成 21 (2009) 年に上昇している所が多いが、平成 24 (2012) 年においては本市と同様にやや減少している。

市内の事業所数 (周辺市との比較)

	平成 18 年	平成 21 年	平成 24 年
昭島市	3,927	3,881	3,649
八王子市	18,895	19,542	18,384
立川市	7,735	8,015	7,584
日野市	4,692	4,769	4,420
国分寺市	3,468	3,677	3,490
国立市	2,630	2,754	2,640
福生市	2,357	2,252	2,083
東大和市	2,741	2,754	2,559
武蔵村山市	2,400	2,601	2,468
羽村市	2,223	2,175	1,988
あきる野市	2,554	2,588	2,469

※産業分類の「公務（他に分類されるものを除く）」を除く全産業の民営事業所数

※平成 18 年は事業所・企業統計調査、平成 21 年以降は経済センサス-基礎調査より作成

(3) 従業地の状況

本市に常住する就業者 54,250 人の内の 62.0% (33,656 人) は市外へ通勤している。通勤先として多いのは東京都内・区部であるが、近隣では立川市 (5,921 人) や八王子市 (2,535 人) への通勤が多くなっている。

市内に常住する 15 歳以上就業者の通勤先 (平成 22 年) (主な地域のみ記載)



区分	昭島市に常住する就業者※1	昭島市内で従業	他市区町村で従業※2
流出者数	54,250	19,046	33,656

他市区町村の内訳	(計)	東京都内	特別区部	八王子市	立川市	青梅市	府中市	日野市	福生市	武蔵村山市	羽村市	あきる野市	東京都内その他	東京都外
流出者数	30,000	8,197	2,535	5,921	1,319	1,121	949	1,146	1,136	912	911	5,853	2,289	

※1 従業地「不詳」を含む。

※2 他市区町村で従業で従業地「不詳」を含む。

※平成 22 年 国勢調査より作成

一方、市内従業者 45,154 人の内、51.4% (23,193 人) は市外からの通勤流入者である。通勤流入者の常住地として多いのは東京都内であるが、近隣では立川市 (3,381 人) や福生市 (2,217 人) からの流入が比較的多くなっている。

昭島市民の通勤先と比べると、市の西側では流入超過、東側では流出超過の傾向である。また、特別区部に関しては流入 956 人に対して 8 倍以上の 8,197 人が流出している。

市外からの通勤者の常住地 (平成 22 年) (主な地域のみ記載)



区分	昭島市で従業する者※1	昭島市に常住	他市区町村に常住
流入者数	45,154	19,046	23,193

他市区町村の内訳	(計)	東京都内	特別区部	八王子市	立川市	青梅市	日野市	福生市	武蔵村山市	羽村市	あきる野市	東京都内	その他	東京都外
流入者数	20,330	956	1,991	3,381	1,776	834	2,217	1,320	1,094	1,729	5,866	2,863		

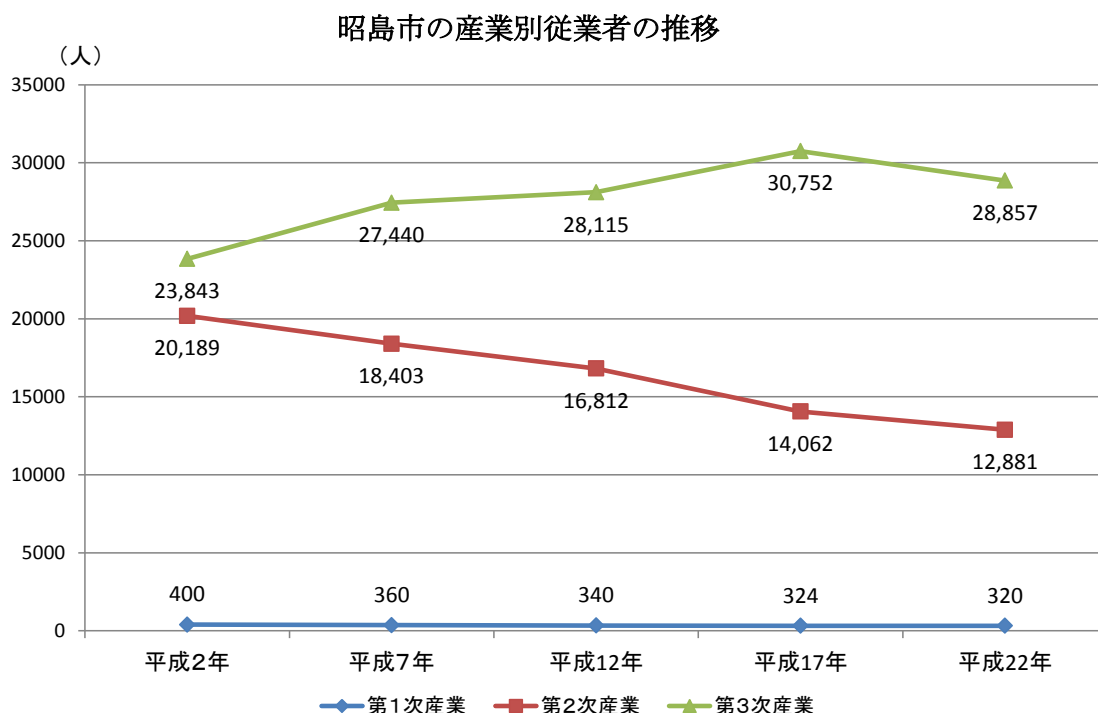
※1 従業地「不詳」で、昭島市に常住している者を含む。

※平成 22 年 国勢調査より作成

(4) 産業別従業者数の推移

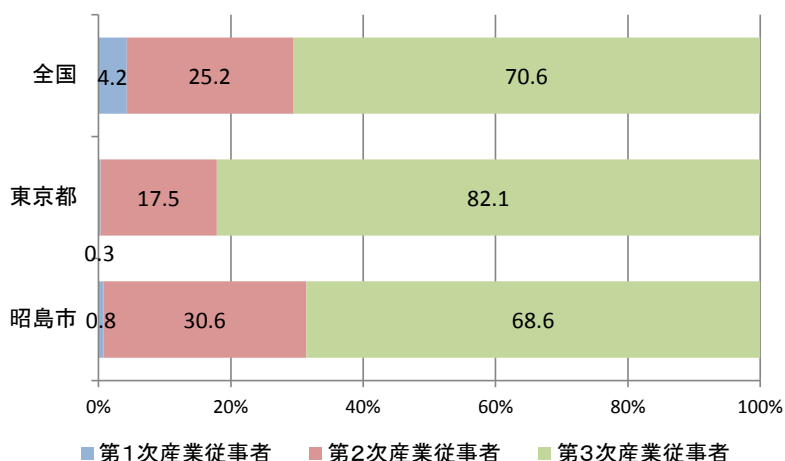
本市の産業別従業者数の推移をみると、平成22(2010)年では第1次は産業320人、第2次産業は12,881人となり、第1次産業は横ばい、第2次産業は減少傾向にある。また、第3次産業は平成17(2005)年では3万人を超え増加傾向にあったが、平成22(2010)年では28,857人と減少に転じている。

産業別従業者構成比を東京都及び全国と比較すると、本市では第2次産業従業者の割合(25.2%)が東京都(17.5%)よりも高くなっている。



※国勢調査より作成
 ※産業分類の「分類不能の産業」は除外
 ※昭島市の産業別従業者＝昭島市を従業地とする産業別の就業者

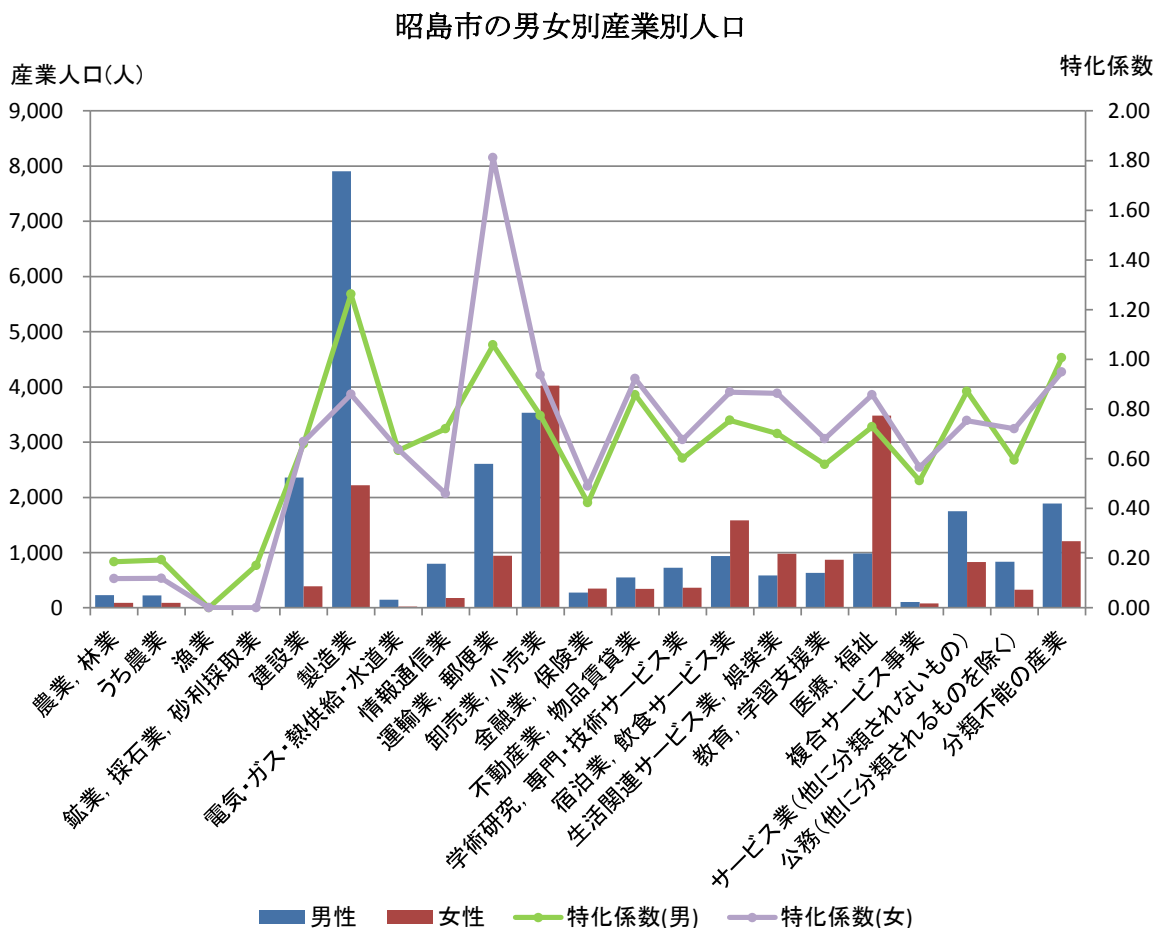
産業別従業者構成比



※平成22年 国勢調査より作成
 ※産業分類の「分類不能の産業」は除外
 ※産業別従業者構成比＝昭島市を従業地とする産業別の就業者

本市の産業大分類別従業者数を男女別にみると、男性では「製造業」を中心に、「卸売業、小売業」「運輸業、郵便業」「建設業」が多く、女性では「卸売業、小売業」や「医療、福祉」が多くなっている。

特化係数を用いて産業別従業者比率を全国比較すると、男性では「製造業」、女性では「運輸業、郵便業」で高い値となっている。



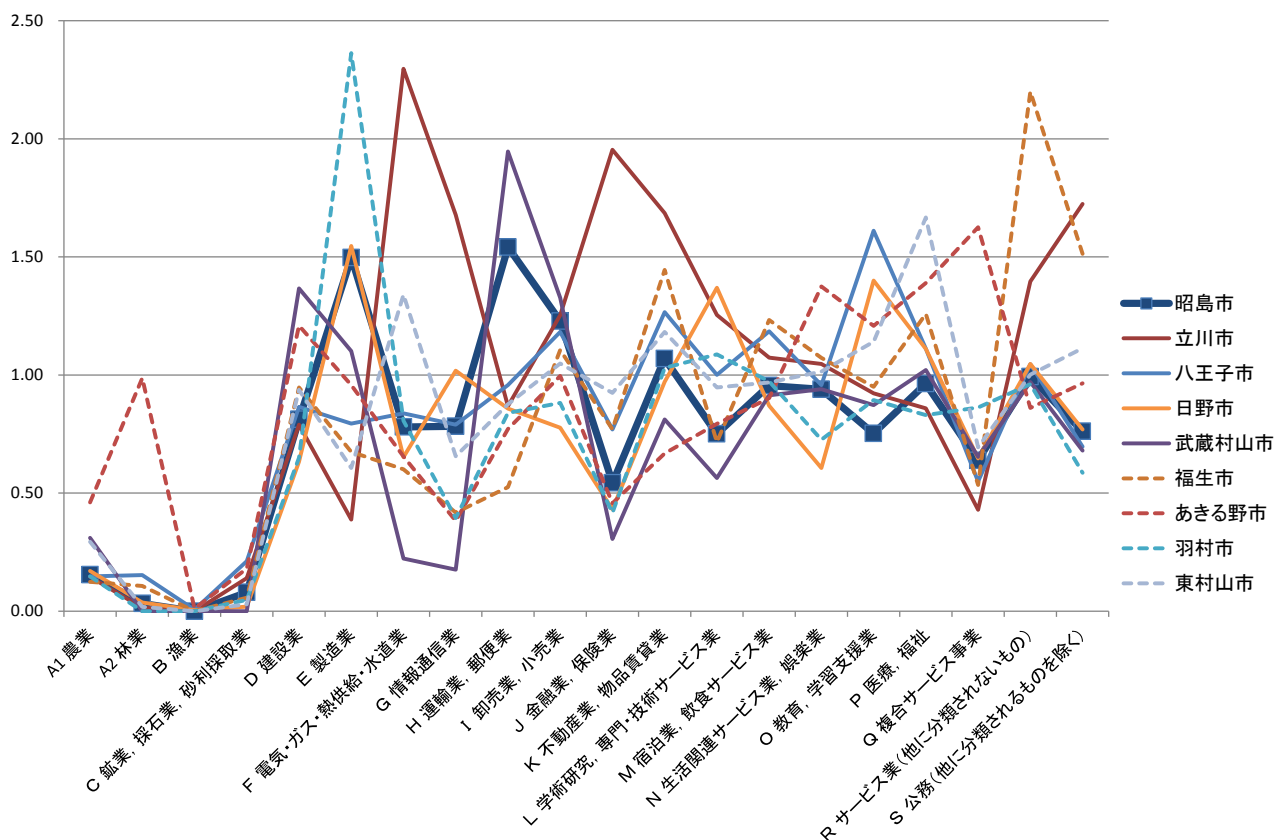
※平成 22 年 国勢調査より作成

特化係数=昭島市の X 産業の就業者比率/全国の X 産業の就業者比率

※昭島市の産業別人口=昭島市を従業地とする就業者

また、総務省統計局の提供している修正特化係数を用いて近隣市町村と比較してみると、本市では「製造業」「運輸業、郵便業」が高い値となり、「製造業」では羽村市及び日野市、「運輸業、郵便業」は武蔵村山市に次ぐ値となっている。

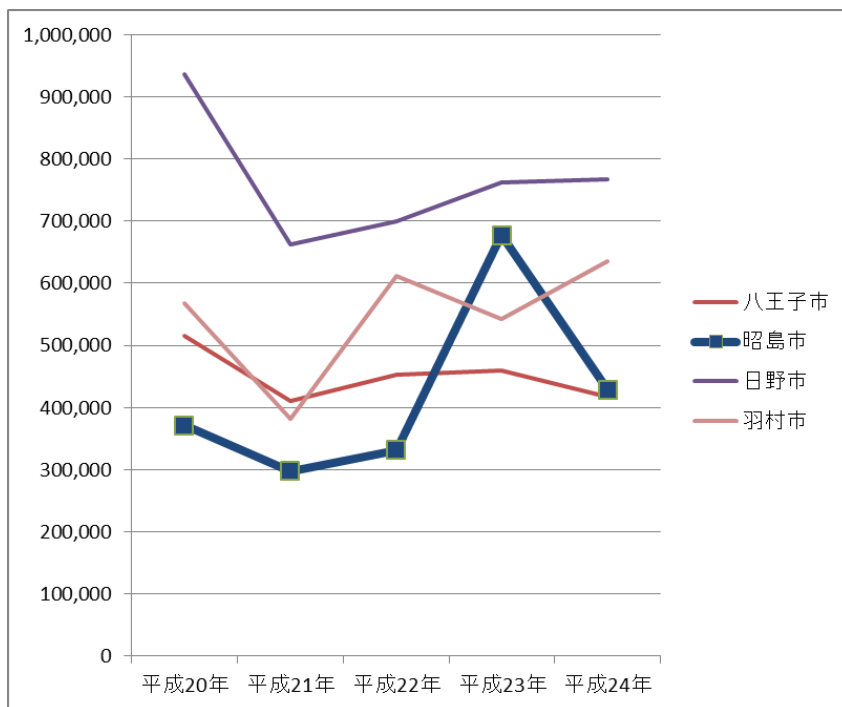
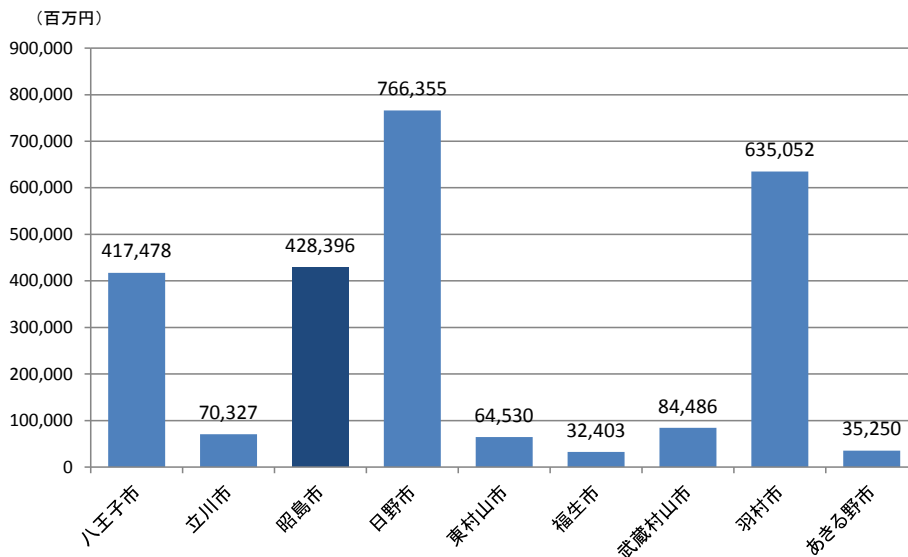
修正特化係数による近隣市比較



※総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用カー」より作成
 ※数値は平成 22 年国勢調査のもの

製造品出荷額等をみると、本市は日野市、羽村市に次いで高く、平成24(2012)年で428,396百万円となっている。

製造品出荷額等による近隣市比較（平成24年）



※国提供RESASデータより作成

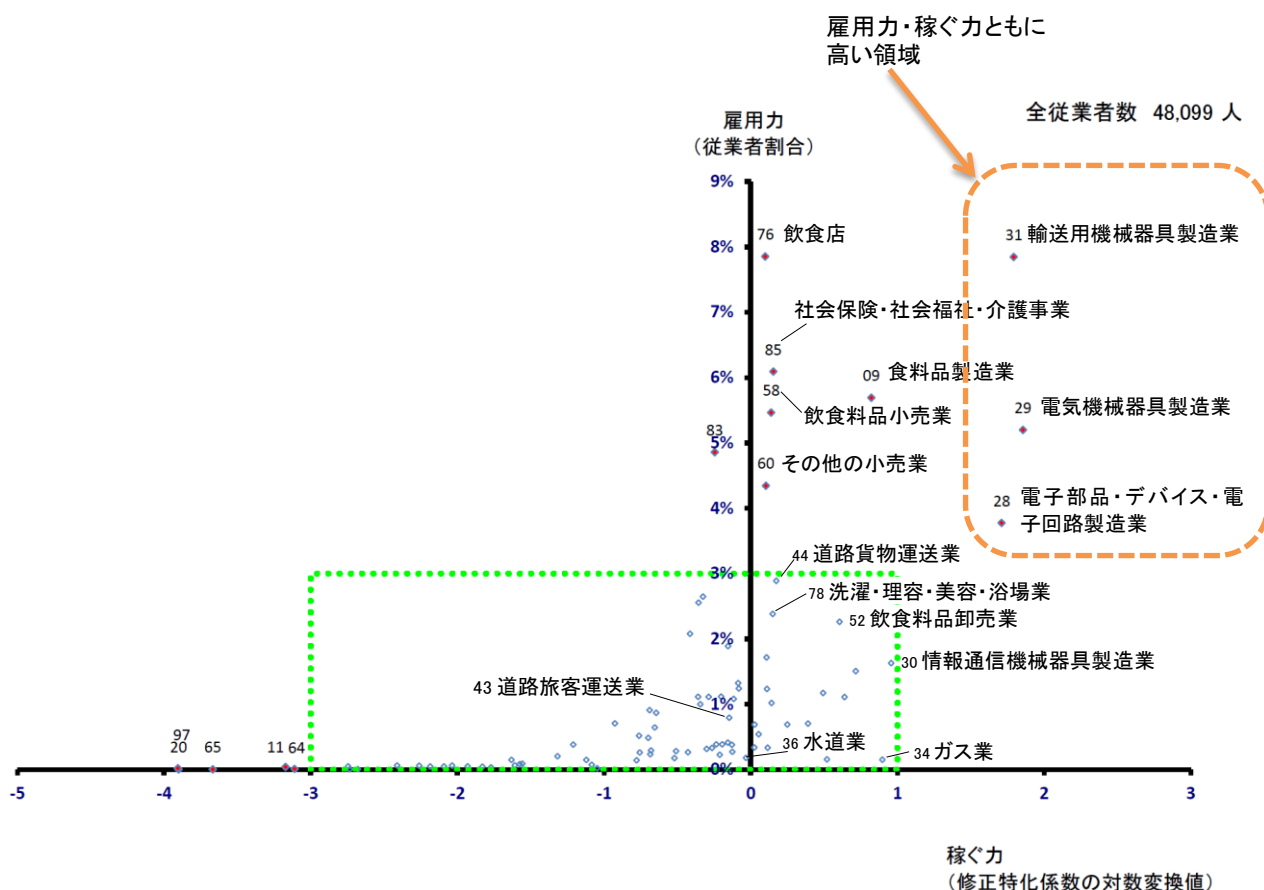
※平成23年までは経済産業省「工業統計調査」、平成24年は総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」の値

【参考】総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャート」

縦軸に雇用力（従業者割合）、横軸に稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）をとり、産業中分類別にプロットしたものが下の図である。この図では右側にあるほど稼ぐ力が強く、上にあるほど雇用吸収力が高いことを意味している。

本市の産業では、「輸送用機械器具製造業」が“雇用力”、“稼ぐ力”ともに高い右上の領域にあり、これに「電気機械器具製造業」と「電子部品・デバイス・電子回路製造業」などが続いている。雇用力が高いものでは「飲食店」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「飲食料品小売業」と「その他の小売業」などが位置している。

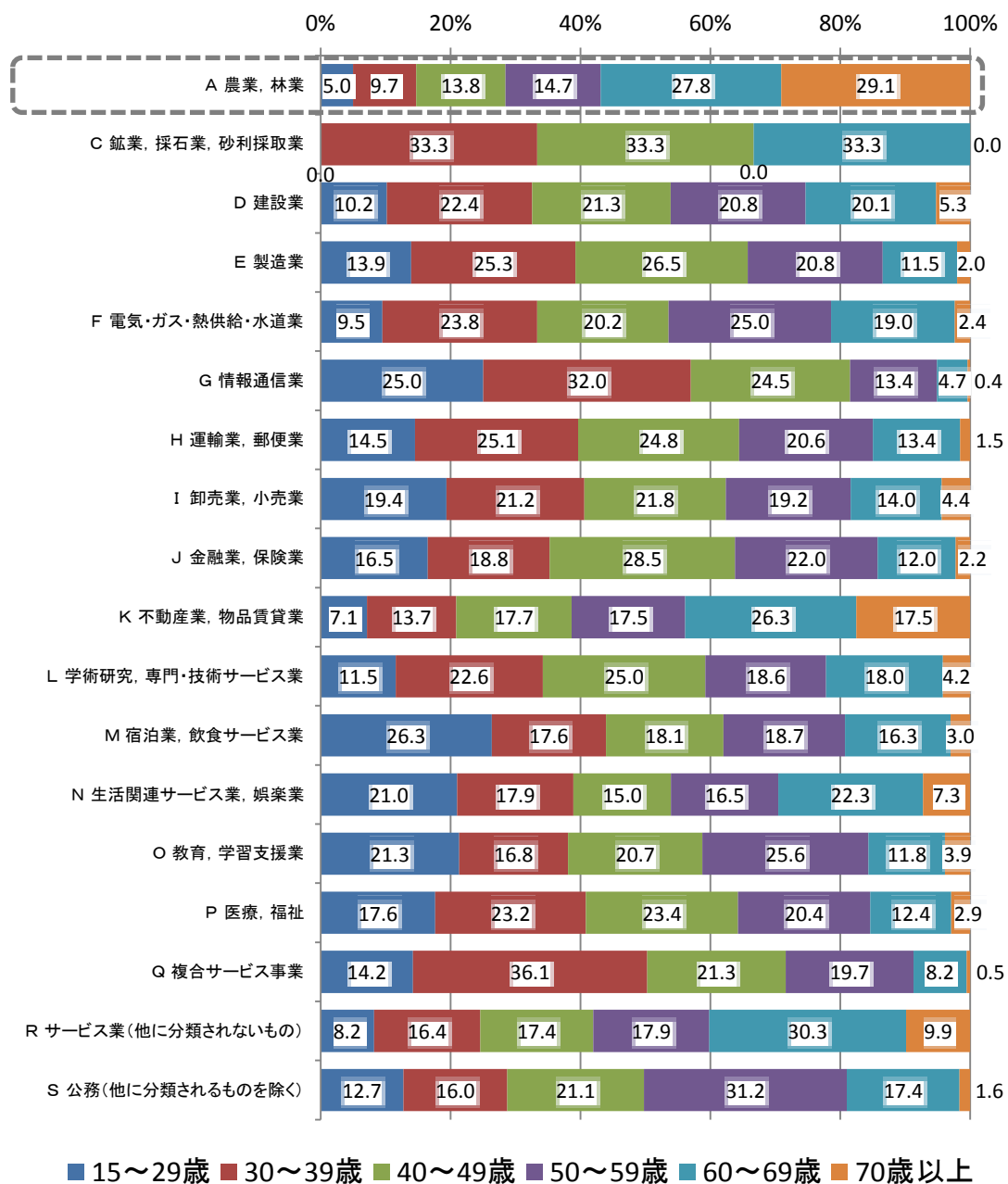
昭島市の産業中分類別修正特化係数



※出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ー」
 ※数値は平成24年経済センサスより

本市の各産業の従業者を年齢階級別にみると、「農業、林業」は70歳以上の占める割合が最も多く高齢化が進んでいる。従業者数の多い「製造業」「建設業」「卸売業、小売業」「医療、福祉」では30代から40代が中心、女性で特化係数の高い「運輸業、郵便業」では30代までが多くを占めている。

産業別年齢階級



※平成22年 国勢調査より作成
 ※「B 漁業」は従業者なし、「T 分類されない産業」は非表示
 ※産業別年齢階級＝昭島市を従業地とする就業者によるもの

6. 人口動向のまとめ

本市の人口動向は、市制施行（昭和 29（1954）年）以来、増加傾向で推移し、大型集合住宅の建設などにより、平成 21（2009）年には住民基本台帳人口で 113,000 人を超え、人口増加を維持してきた。しかしながら、近年では自然減・社会減に近づきつつあり、総人口は横ばいから減少局面へと移行しつつある。

【自然増減の状況】

- 未婚率は平成 12（2000）年まで上昇傾向にあったがその後はほぼ横ばいで推移し、東京都と同水準の 55.3%となっている。女性よりも男性未婚率が高いが、年齢別にみると 35～39 歳男性と 25～39 歳女性の伸びが目立っている。
- 出生数は平成 23（2011）年まで 950 人前後で推移してきたが、ここ数年は減少傾向にあり平成 26（2014）年は 903 人となっている。
- 死亡数は平成 16（2004）年まで 700 人台だったものが、年々増え続け、平成 26（2014）年は 1,000 人を超えている。
- 出生・死亡数の「自然増減」においては、出生数の横ばいが続く中、高齢化を背景に死亡数が上昇しており、平成 23（2011）年以降は出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態が続いている。
- 合計特殊出生率（ベイズ推計値）は、平成 14（2002）年まで低下していたが、それ以降は増加に転じているものの、直近（平成 20（2008）年～平成 24（2012）年）の値では 1.36 となっている。
- 本市の合計特殊出生率（平成 20（2008）年～平成 24（2012）年）は、東京都（1.11）よりは高く、全国（1.38）よりわずかに低い水準であり、人口置換水準である 2.07 とは大きな開きがある。

【社会増減の状況】

- 本市の社会増減の推移は、平成 16（2004）年までは転入・転出数とも減少傾向にあったが、それ以降は 5,000 人前後で概ね均衡して推移している。これまでは、転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向にあったが、この 10 年間の転入数は減少傾向にあり、年によっては「社会減」の状態が生じている。
- これまでは、いずれの時代でも「15～19 歳→20～24 歳」で高い移動数（転入超過）を示しており、大学進学や就職を期に転入が続いていたことがうかがえる。しかし、近年は少子化の影響もありこの山は以前に比べて低くなっている。
- 特に近年では 20 代から 30 代の転入・転出が多くなっており、就職や結婚・出産期といったライフイベントに応じた移動が中心となっている。
- 転入・転出先を都内・都外の区分で見ると、ほとんどの年代で転入・転出ともに都内

での移動が多くなっている。近隣では立川市、八王子市、福生市、日野市からの転入・転出が比較的多くみられ、近年の傾向としては特に立川市及び都特別区部への転出超過が顕著となっている。

【就業者数の状況】

- 本市の就業者数は平成 22 (2010) 年の国勢調査で 54,250 人、性別で見ると男性 32,132 人、女性 22,118 人となっている。平成 12 (2000) 年の国勢調査時点と比較すると、近年では女性は増加しているのに対して男性では減少傾向にある。特に 20 代及び 50 代での減少が顕著である。
- 年齢階級別就業率で見ると、女性では 20 代後半の 69.2%、30 代から 40 代前半まで 60%程度に落ち込む、いわゆるM字型曲線を描いている。男性においては 60~64 歳の就業率 84.9%から 65~69 歳以降急落している。
- 市内在住における市内就業者の割合をみると、男性は 59 歳までは 30%未満と低く、女性は 30~34 歳で 30.9%、35 歳以降は 40%以上となっており女性の方が市内就業率が高い。
- 市内の事業所数は、平成 18 (2006) 年から平成 24 (2012) 年にかけて減少傾向にある。
- 本市に常住する就業者 54,250 人の内 62.0%は市外への通勤流出者で、通勤先として多いのは東京都内・区部であるが、近隣では立川市や八王子市への通勤が多い。一方、市内従業者 45,154 人の内 51.4%は市外在住の通勤流入者であり、東京都内や立川市、福生市からの流入が比較的多くなっている。
- 昭島市民の通勤先と比べると、市の西側では流入超過、東側では流出超過の傾向である。また、特別区部に関しては流入 956 人に対して 8 倍以上の 8,197 人が流出している。
- 産業別にみると、第 1 次産業が 0.8%、第 2 次産業が 30.6%、第 3 次産業が 68.6%であり、第 2 次産業の割合が全国 (25.2%) や東京都 (17.5%) より高い。更に大分類別にみると、「製造業」「卸売業、小売業」の割合が高く、特に製造業においては多摩地域の中でも特化係数が高く、昭島市の基盤産業といえる。

第3章 将来人口の推計分析

1. 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計

ここでは、国の提供する本市の将来推計人口（国提供ワークシート「パターン1」）をモデルとして用いて、将来人口の見通しや変動に関わる要因についてみていく。

なお、国の提供する市区町村別人口推計の概要は以下のとおりであり、今後、特段の政策を持たずにいた場合の将来像を提示しているといえる。

（1）推計方法

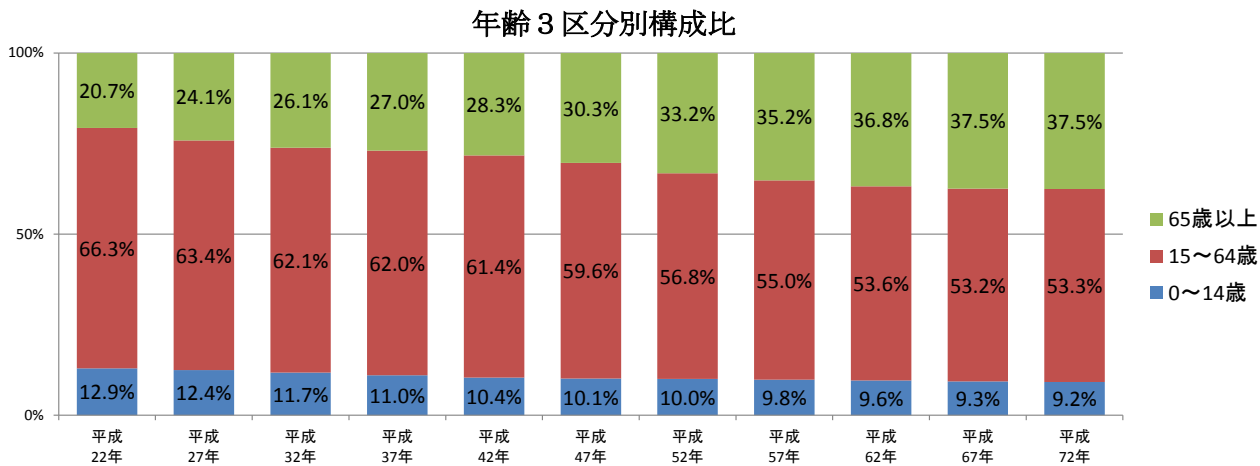
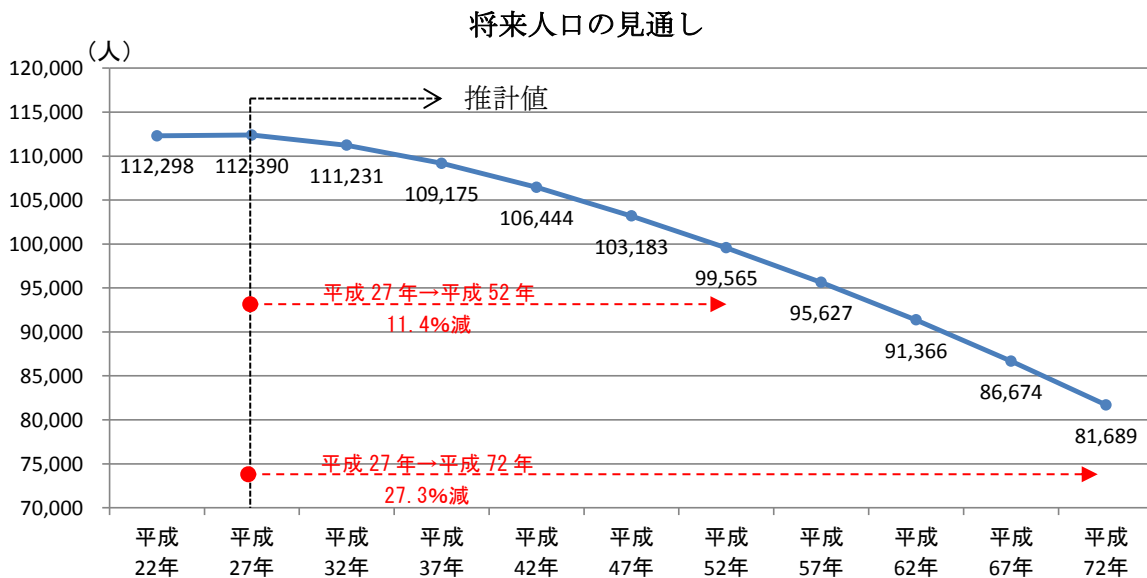
国の提供する市区町村別人口推計（社人研推計準拠）の概要は以下の通り。

＜国の提供する市区町村別人口推計の概要＞

項目	内容
推計方法	<p>【コーホート要因法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口変動要因である出生、死亡、人口移動について男女年齢別に仮定を設け、コーホート要因法により将来の男女別年齢別人口を推計。 コーホート要因法とは、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法。
基準人口	平成22年国勢調査人口（男女5歳階級別人口）
出生に関する将来の仮定値	<p>【将来の子ども女性比】</p> <ul style="list-style-type: none"> 15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比 <p>【将来の0～4歳性比】</p> <ul style="list-style-type: none"> 0～4歳人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの <p>※数値は国立社会保障・人口問題研究所による</p>
死亡に関する将来の仮定値	<p>【将来の生残率】</p> <p>※数値は国立社会保障・人口問題研究所による</p>
移動に関する将来の仮定値	<p>【将来の純移動率】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年～22年の国勢調査に基づいて算出された純移動率が、今後全域的に縮小すると仮定 <p>※数値は国立社会保障・人口問題研究所による</p>

(2) 将来人口の見通し (社人研推計準拠)

国の提供する人口推計結果によれば、本市の人口は平成 27 (2015) 年の 112,390 人をピークに減少が始まり、平成 52 (2040) 年に 99,565 人となって以降は 10 万人を下回り、平成 72 (2060) 年には約 81,689 人となると試算される。また、総人口は減少するものの老年人口の割合は増加を続け、平成 72 (2060) 年には 37.5% に達するものと見込まれる。



※国提供ワークシート「パターン1 社人研推計準拠」推計結果より作成
 ※平成 22 年は国勢調査の人口

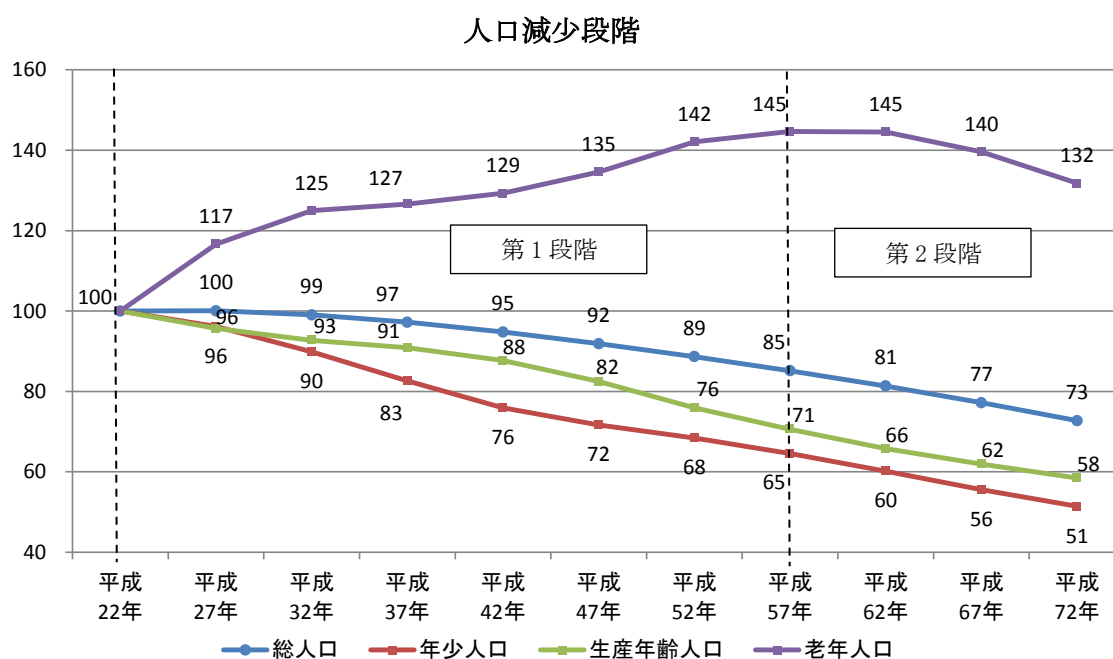
分類	単位：人			
	平成22年	平成37年	平成57年	平成72年
老年人口 (65 歳以上)	23,262	29,450	33,652	30,661
生産年齢人口 (15~64 歳)	74,497	67,715	52,591	43,552
年少人口 (0~14 歳)	14,539	12,009	9,383	7,476
総人口	112,298	109,175	95,627	81,689

2. 人口減少段階と変動要因

「地域人口減少白書」によれば、人口減少は次の3つの段階を経て進行するとされている。

- ・第1段階：老年人口の増加(年少人口・生産年齢人口が減少)
- ・第2段階：老年人口の維持・微減(減少率0%以上10%未満)
- ・第3段階：老年人口の減少(減少率10%以上)

推計結果によれば、本市は平成57(2045)年までは総人口は減少するものの老年人口は増加を続ける「第1段階」が続き、その後、老年人口が横ばいからわずかな減少となる「第2段階」となるものと見込まれる。



※平成22年の人口を100とし、各年の人口を数値化した
 ※国提供ワークシート「パターン1 社人研推計準拠」推計結果より作成

3. 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

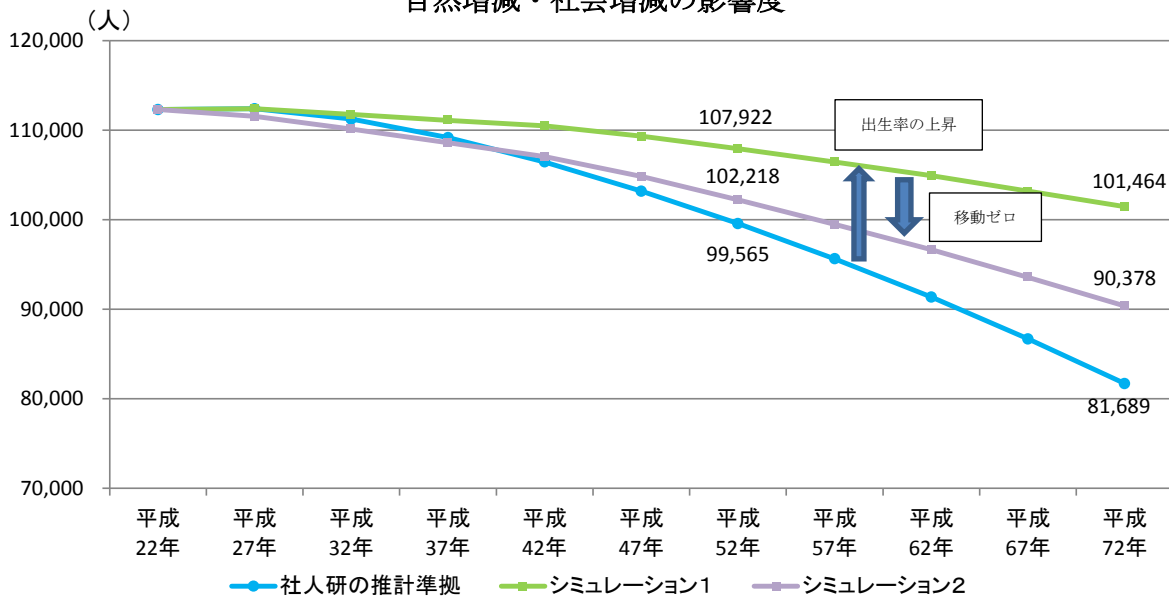
これまでの推計を基に、出生と移動の2つの仮定値を変更することにより、自然増減（出生）と社会増減（移動）、それぞれの影響度を調べることができる。具体的には、①「出生率が上昇すると仮定した場合」（シミュレーション1）と、②「社会移動をゼロと仮定した場合」（シミュレーション2）の結果の比較により、市の人口変動における自然増減（出生・死亡）と社会増減（移動）の影響度を調べた。

結果は、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「1」となった。なお、社会増減影響度「1」は、100%未満（現状で転出超過基調にある）は全て「1」と定義されているため、本質的な増減割合を考慮すると影響度は「3」に相当するといえる。

推計条件

- | | |
|---|--|
| ①出生率上昇
シミュレーション1
②社会移動なし
シミュレーション2 | ・合計特殊出生率が平成42年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した場合
・上記のシミュレーション1の推計条件、かつ、移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した場合 |
|---|--|

自然増減・社会増減の影響度



※国提供ワークシート「パターン1 社人研推計準拠」、「シミュレーション1・2」より作成
 シミュレーション1はパターン1+出生率上昇（平成37年で1.8、平成42年以降2.1とした場合）
 シミュレーション2はシミュレーション1+移動ゼロ（社会変動を0とした場合）

自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の平成52年の総人口 = 107,922 (人) 社人研の推計準拠による推計の平成52年の総人口 = 99,565 (人) $\Rightarrow 107,922 (人) / 99,565 (人) = 108.4\%$	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の平成52年の総人口 = 102,218 (人) シミュレーション1の平成52年の総人口 = 107,922 (人) $\Rightarrow 102,218 (人) / 107,922 (人) = 94.7\%$	1

※自然増減の影響度=シミュレーション1の総人口/パターン1の総人口の数値に応じて5段階に整理
 (5段階評価 1:100%未満、2:100~105%、3:105~110%、4:110~115%、5:115%以上)
 ※社会増減の影響度=シミュレーション2の総人口/シミュレーション1の総人口の数値に応じて5段階に整理
 (5段階評価 1:100%未満、2:100~110%、3:110~120%、4:120~130%、5:130%以上)

4. 就業者数の見通し

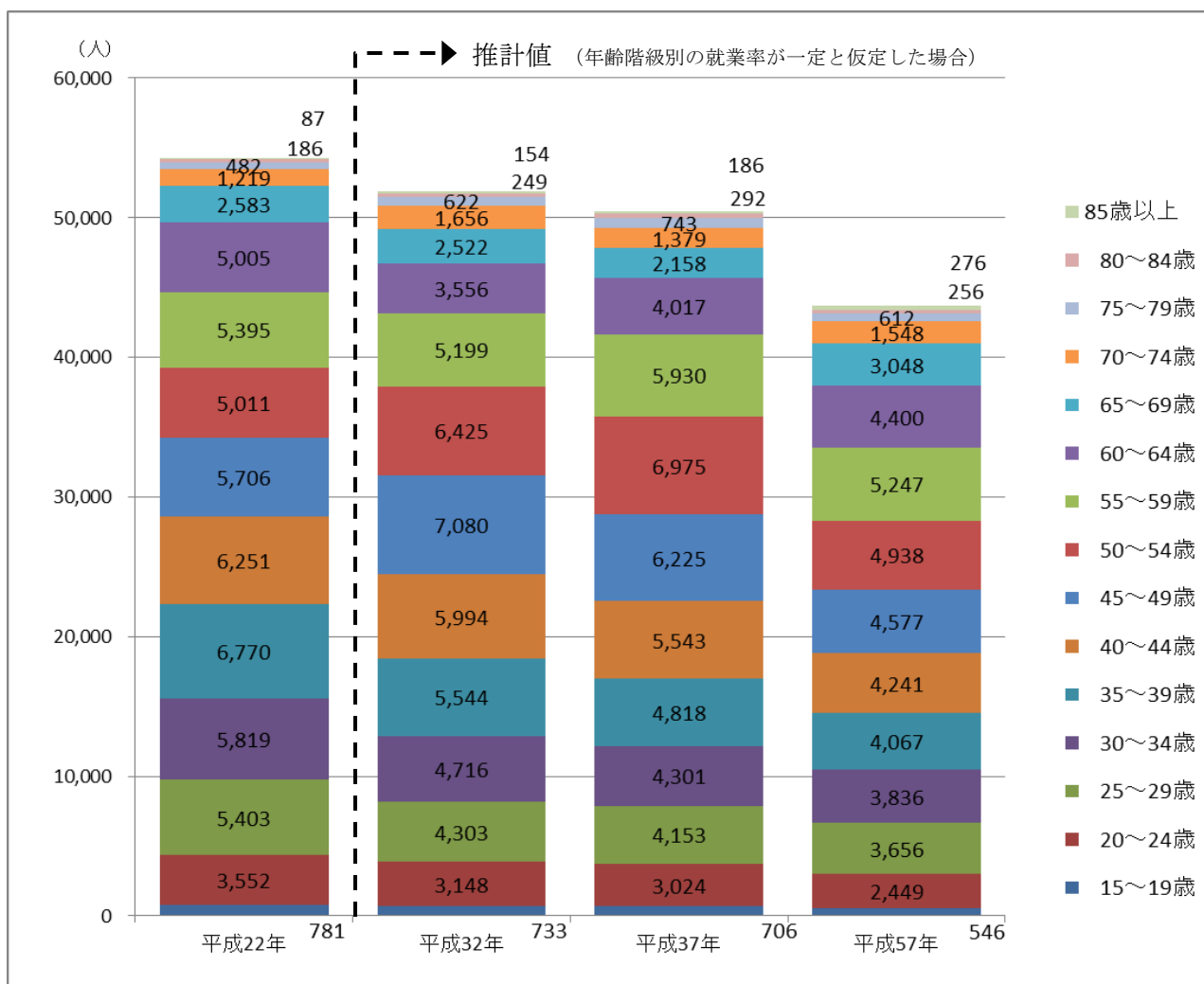
平成22（2010）年における就業率（26ページ参照）が男女とも変わらないと仮定した場合、本市の就業者数は生産年齢人口に比例して減少する。推計結果を基にすれば平成37（2025）年には平成22（2010）年に比べて3,802人減、平成57（2045）年の段階では同10,522人減となる見通しである。

就業者数の見通し（就業率一定の場合）

	平成22年		平成32年	差(H22)		平成37年	差(H22)		平成57年	差(H22)
総数(人)	54,250	→	51,900	-2,350	→	50,448	-3,802	→	43,698	-10,552
男性(人)	32,132		30,849	-1,283		29,993	-2,139		26,045	-6,087
女性(人)	22,118		21,051	-1,067		20,455	-1,663		17,652	-4,466

※就業率は平成22年の値と変わらないと仮定した場合

※平成22年は現状値、平成32年以降は推計値、差は平成22年との差



5. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

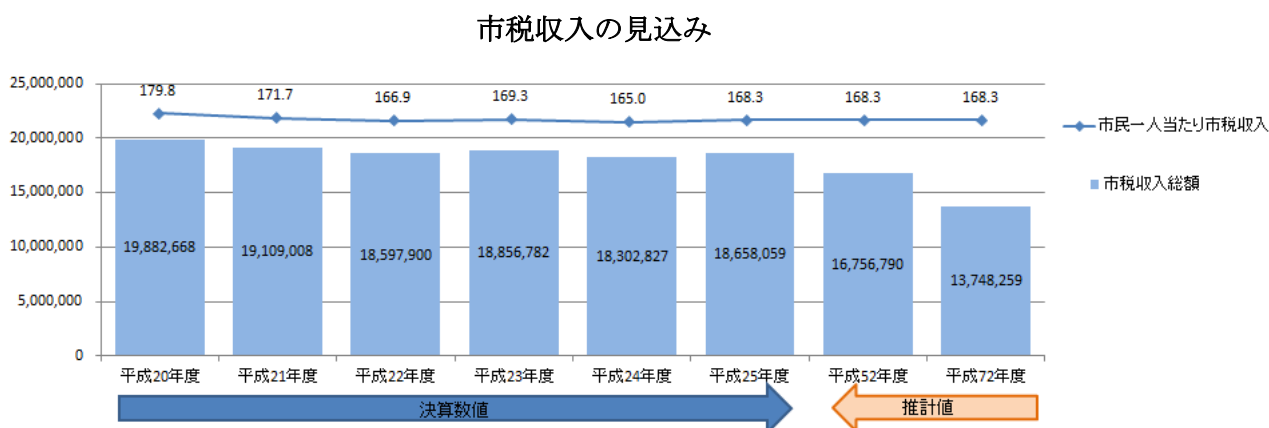
国の提供する人口推計結果によれば、本市の人口は平成 27（2015）年を境に減少が始まり、平成 52（2040）年以降は 10 万人を下回ると試算されている。またこの間、年少人口と生産年齢人口は減少を続けるが、高齢者人口は一貫して増加を続けると見込まれる。

また、就業率が変わらないと仮定した場合、本市の就業者数は生産年齢人口に比例して減少し、推計結果を基にすれば平成 37（2025）年には平成 22（2010）年に比べて 3,802 人減、平成 57（2045）年では同 10,522 人減となる見通しである。

（1）生産年齢人口の減少による財政運営への影響

総務省「地方財政状況調査」によれば、市民一人当たりの市税収入は、下表のとおりである。

仮に、市民一人あたりの市税収入が現状のまま推移した場合、人口減、並びに生産年齢人口の減少により、平成 25（2013）年度と比較し、平成 52（2040）年には市税収入総額約 167 億 6 千万円（10.2%減）、平成 72（2060）年には約 137 億 5 千万円（26.3%減）が見込まれ、今後、自主財源である市税収入の縮小が懸念される。



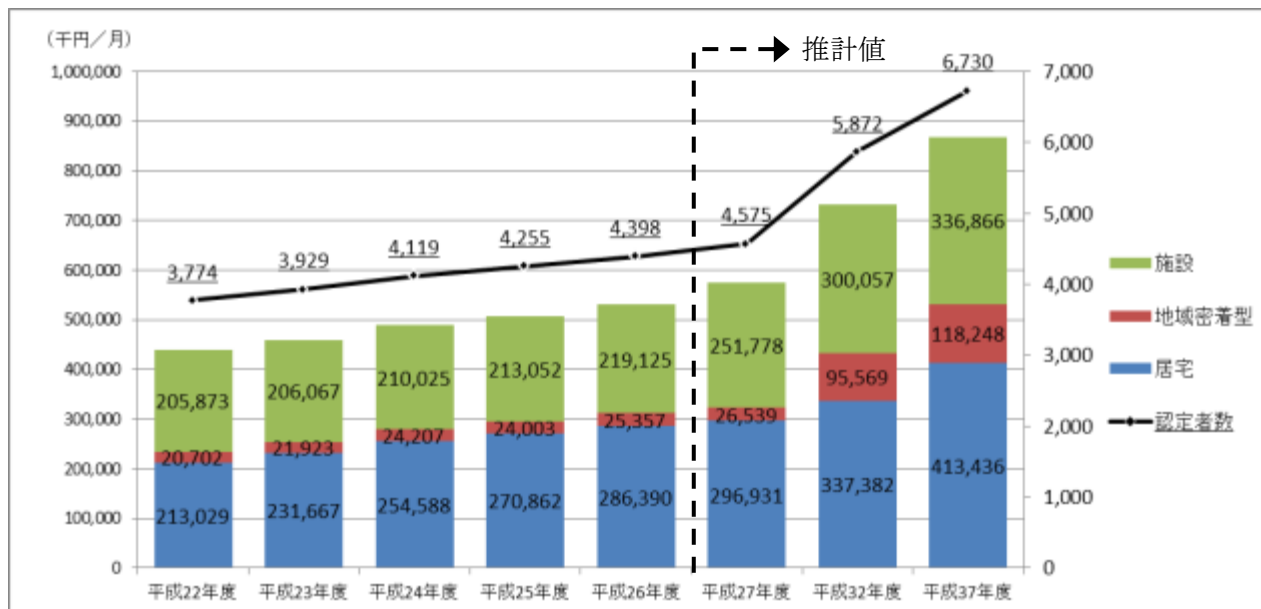
※総務省「地方財政状況調査」及び本市決算カードより作成

（2）高齢化の進行による医療費・介護需要の増大

国の推計によれば、平成 52（2040）年には高齢者 1 人を 2.01 人で、平成 72（2060）年には高齢者 1 人を 1.66 人で支えなければならなくなる。高齢化の進行は、家族介護を困難にするとともに、医療費や介護需要の増大による社会保障関連に係る費用負担が拡大していくものと見込まれる。また、高齢者人口が大きく増加することに伴い、要介護高齢者や認知症高齢者、医療ニーズの高い高齢者が増加し、単身高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれるため、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立し

た生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの理念に基づく支援が必要である。

介護保険給付費の推移



※昭島市介護福祉課資料をもとに作成

※認定者：各年度9月末時点（1号被保険者のみ）

※保険給付費：年報の数値の月平均値。2割負担影響額については居宅から減額

※平成26年度までは実績値。平成27年度以降は介護保険事業計画による推計値

（3）公共施設等の維持管理・更新等への影響

今後、人口減少と相まって、老年人口の増加、生産年齢人口及び年少人口の減少など、年齢構成の変化に伴う公共施設へのニーズの変化に対応していくことが必要となる。また、本市においては、市民交流センター、学校給食共同調理場、清掃センター、総合スポーツセンターなど多額の財源を要する施設の更新課題が山積している。更に、本市が保有する学校校舎を含む他の施設においても老朽化が進んでおり、これら公共施設の適切な維持・管理、更新、集約化や統廃合は大きな課題である。

（4）地域産業における人材不足

生産年齢人口の減少による人材不足は、地域産業・経済活動にも大きな影響を与える。

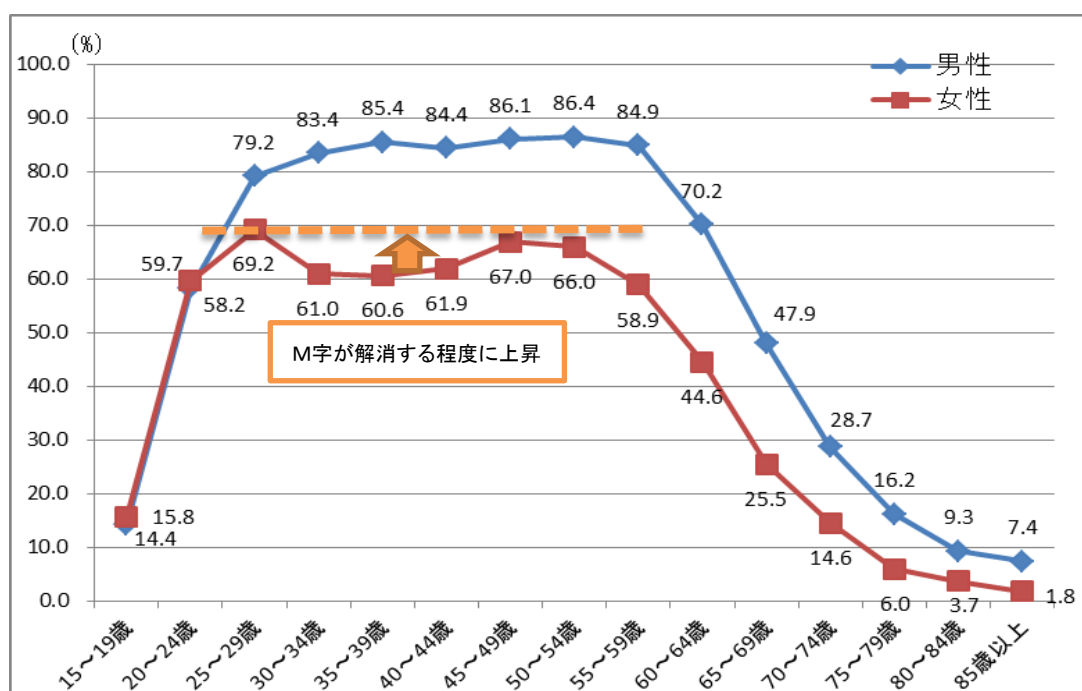
各産業別年齢階級においても全体的に高齢化が進行しているが、特に、農業経営者の高齢化は他の産業分野より進行しており、事業を継承していく人材の確保が必要となる。一方、本市において雇用力・稼ぐ力が高い輸送用機械器具製造業や電気機械器具製造業などの基盤産業における労働者数を維持していくことが、今後の人口維持の鍵になってくる。

また、先に見たように、女性の就業率のM字型曲線の解消が労働力の確保につながることから、女性の就業率向上と働きながら子育てしやすい環境づくりが必要となる。

仮にこのM字が解消された場合には、平成 37（2025）年には平成 22（2010）年に比べて 3,153 人減、平成 57（2045）年の段階では同 9,998 人減となる見通しである。しかし依然として就業者数は平成 32（2020）年段階でも 1,600 人程度の減少が見込まれる。

就業者数の見通し（女性のM字型曲線解消の場合）

	平成 22 年	→	平成 32 年	差(H22)	→	平成 37 年	差(H22)	→	平成 57 年	差(H22)
総数(人)	54,250		52,610	-1,640		51,097	-3,153		44,252	-9,998
男性(人)	32,132		30,850	-1,282		29,994	-2,138		26,047	-6,085
女性(人)	22,118		21,760	-358		21,103	-1,015		18,205	-3,913



※国提供ワークシート「パターン1 社人研推計準拠」推計結果をもとに作成

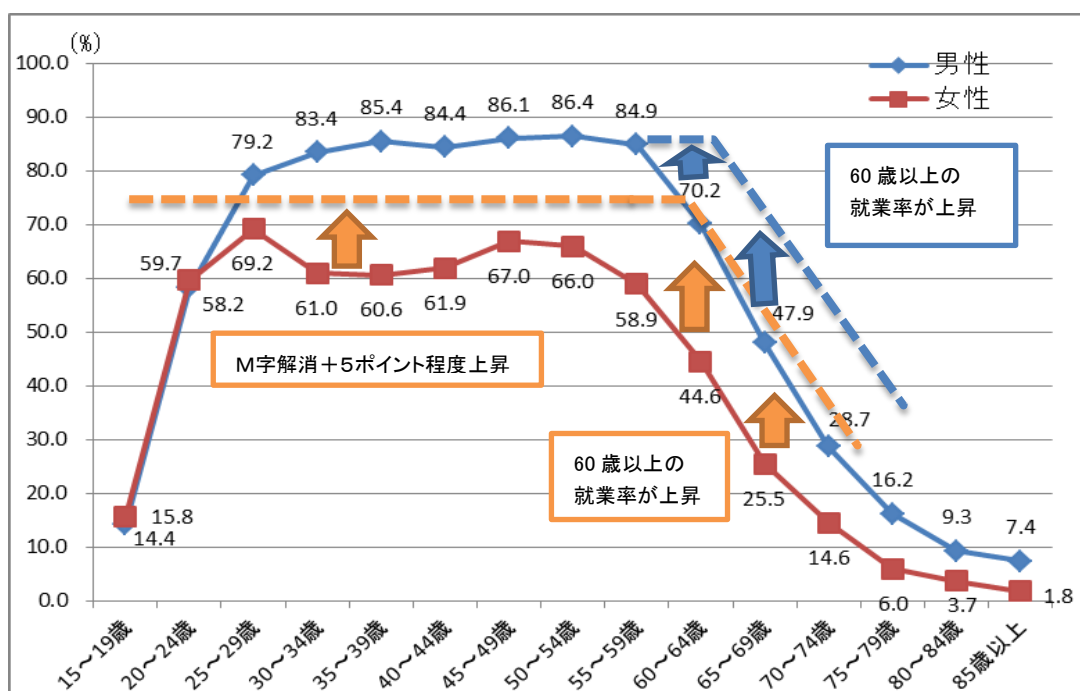
※平成 32 年以降、女性 30~44 歳の就業率がその前後と同水準（68.0%）に上昇すると仮定した場合

※平成 22 年は現状値、平成 32 年以降は推計値、差は平成 22 年との差

また、今後さらに女性と高齢者の社会参加が促進された場合として、男性 60～64 歳の就業率が現在の 59 歳までの値（85%）に上昇（これに応じて男性 65～74 歳の就業率も一定程度上昇）し、かつ、女性 30～74 歳の就業率がその年代の男性に近い水準にまで上昇すると仮定した場合、平成 37（2025）年には平成 22（2010）年に比べて 3,115 人増と増加に転じ、平成 57（2045）年の段階でも同 3,073 人減にとどまる見通しとなる。

就業者数の見通し（女性と高齢者の就業率上昇の場合）

	平成 22 年		平成 32 年	差(H22)		平成 37 年	差(H22)		平成 57 年	差(H22)
総数(人)	54,250	→	59,292	5,042	→	57,365	3,115	→	51,177	-3,073
男性(人)	32,132		32,852	720		31,814	-318		28,319	-3,813
女性(人)	22,118		26,440	4,322		25,551	3,433		22,859	741



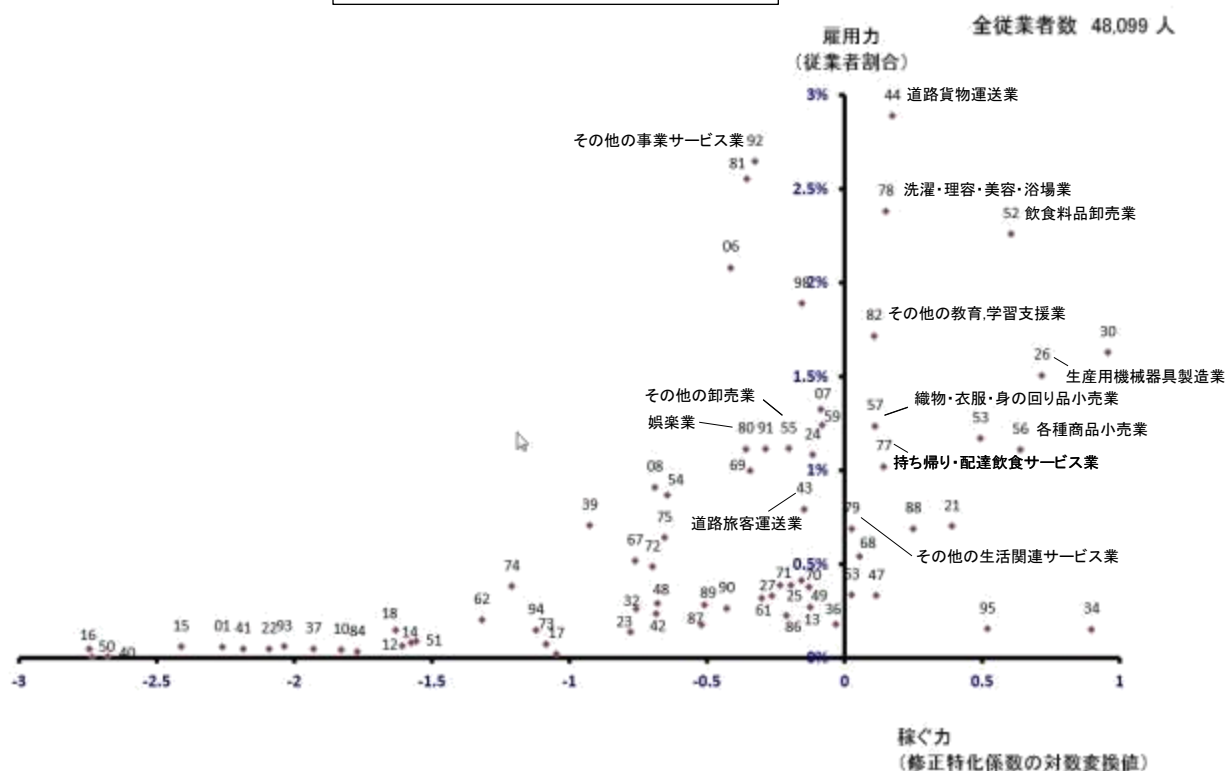
※国提供ワークシート「パターン1 社人研推計準拠」推計結果をもとに作成
 ※平成 32 年以降、男性 60～64 歳の就業率が 59 歳までの値（85%）に上昇し、男性 65～69 歳は 70%、70～74 歳は 50%と現状の年齢階級別就業率が 1 つずつ繰り上がると仮定し、かつ、女性 30～74 歳の値がその年代の男性よりも 10 ポイント低い水準に上昇すると仮定した場合
 ※平成 22 年は現状値、平成 32 年以降は推計値、差は平成 22 年との差

(5) 小売店など民間利便施設への影響

総人口の減少により商圈が縮小すれば、雇用力が低く、働き手の確保が困難な小売業やサービス業などが撤退を余儀なくされる懸念がある。さらに、小売業などの撤退は市内の従業者を対象とする飲食店や運送業、医療機関などへと影響が及ぶことも考えられる。空き店舗やシャッター商店街などは市の活力低下を示すバロメーターの一つととらえ、対応していく必要がある。

昭島市の産業中分類別修正特化係数（比較的低いもの）

※ p 35 掲載図の緑色破線枠の拡大図



※出典：総務省統計局「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力ー」

※数値は平成24年経済センサスより

【産業中分類】

01 農業	34 ガス業	67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)
02 林業	35 熱供給業	68 不動産取引業
03 漁業(水産養殖業を除く)	36 水道業	69 不動産賃貸業・管理業
04 水産養殖業	37 通信業	70 物品賃貸業
05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	38 放送業	71 学術・開発研究機関
06 総合工事業	39 情報サービス業	72 専門サービス業(他に分類されないもの)
07 職別工事業(設備工事業を除く)	40 インターネット附随サービス業	73 広告業
08 設備工事業	41 映像・音声・文字情報制作業	74 技術サービス業(他に分類されないもの)
09 食料品製造業	42 鉄道業	75 宿泊業
10 飲料・たばこ・飼料製造業	43 道路旅客運送業	76 飲食店
11 繊維工業	44 道路貨物運送業	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	45 水運業	78 洗濯・理容・美容・浴場業
13 家具・装備品製造業	46 航空運輸業	79 その他の生活関連サービス業
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	47 倉庫業	80 娯楽業
15 印刷・同関連業	48 運輸に附帯するサービス業	81 学校教育
16 化学工業	49 郵便業(信書便事業を含む)	82 その他の教育, 学習支援業
17 石油製品・石炭製品製造業	50 各種商品卸売業	83 医療業
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	51 繊維・衣服等卸売業	84 保健衛生
19 ゴム製品製造業	52 飲食料品卸売業	85 社会保険・社会福祉・介護事業
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	86 郵便局
21 窯業・土石製品製造業	54 機械器具卸売業	87 協同組合(他に分類されないもの)
22 鉄鋼業	55 その他の卸売業	88 廃棄物処理業
23 非鉄金属製造業	56 各種商品小売業	89 自動車整備業
24 金属製品製造業	57 織物・衣服・身の回り品小売業	90 機械等修理業(別掲を除く)
25 はん用機械器具製造業	58 飲食料品小売業	91 職業紹介・労働者派遣業
26 生産用機械器具製造業	59 機械器具小売業	92 その他の事業サービス業
27 業務用機械器具製造業	60 その他の小売業	93 政治・経済・文化団体
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	61 無店舗小売業	94 宗教
29 電気機械器具製造業	62 銀行業	95 その他のサービス業
30 情報通信機械器具製造業	63 協同組織金融業	97 国家公務
31 輸送用機械器具製造業	64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関	98 地方公務
32 その他の製造業	65 金融商品取引業, 商品先物取引業	
33 電気業	66 補助的金融業等	

(6) 住宅への影響

平成 25 (2013) 年度住宅土地統計調査の結果によれば、総住宅数に占める空き家の割合は過去最高の 13.5%と、全国的に増加傾向にある。同調査時点における本市の空き家率は 11.7%と、全国平均よりは低い数値となっているが、今後の人口構造の変化により、空き家の増加が見込まれる。また、適正な管理が行われていない空き家は、防犯、防災、衛生、景観上等、住環境に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、利活用も含めた対応が必要である。

第4章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

本市の人口変動における要因としては、自然増減、社会増減ともに同程度の影響力を持ち、仮に合計特殊出生率が人口置換水準である2.07を達成したとしても社会移動が減少してしまうと人口減少の歯止めとしての効果は半減する。

したがって、当面の目標としては社会増のレベルを維持・向上することが重要であり、長期的には出生率の上昇を目指していくことが必要となる。

一方で、避けることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤づくりの視点も持つ必要がある。

これまでの現状分析と人口推計による影響分析から、本市の人口の目指すべき方向性を以下のように定める。

■本市への人の流れ（純移動率）を維持し、「住み続けたいまち」から「住んでみたいまち」へのまちづくりを目指す

転出入において、特に多かった区部や本市の東側に位置する近隣自治体への転出を抑制し、転入を促し、純移動率を維持することが必要である。

そのためには、「多くの人に昭島を訪れてもらう」、「昭島の良さを知ってもらう」、「昭島に住んでみたいと思ってもらう」ことが重要な視点となる。

- ①本市の中心拠点と位置付けた昭島駅周辺における民間商業施設や本市の東の玄関口として整備が進められている立川基地跡地を含む東中神駅周辺、鉄道交通の結節点であり本市の西の玄関口である拝島駅周辺など、人が訪れ回遊する民間と連携した魅力あるまちづくりを進めていく。
- ②本市へ人を呼び込むには、「昭島の良さを知ってもらう」ことが重要であるため、昭島市に息づく歳時などの歴史や伝統文化、また、観光資源や市の宝である地下水100%の水道水など、本市の魅力を効果的に発信・PRしていく。
- ③本市の強みとなる最先端の製造業や大規模な民間商業施設など、官民一体となった魅力あるまちづくりを進めるとともに、昭島の水に代表される豊かな自然環境を生かし、良好な住環境を視点としたまちづくりを進めることで、「住んでみたいまち」として人の流れを呼び込む。

■長期的に若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、出生率の上昇を目指す

長期的な人口の維持のためには、若い世代（ファミリー層を含む）の転出超過を抑制するとともに、若い世代の結婚や子育ての希望をかなえ、出生率の上昇を目指していくことが必要である。

若い世代の良好な雇用・就労環境を確保していくとともに、結婚・妊娠・出産・子育て

を総括的に支援することで、「生みやすい」「育てやすい」環境を整備していく。

■高齢化などの人口構造の変化を捉え、時代に合ったまちづくりを目指す

急速な高齢化に伴う老年人口の増加に伴い、要介護高齢者や認知症高齢者、医療ニーズの高い高齢者が増加し、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加も見込まれるため、これらの変化に対応していくことが必要である。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、自助・互助・共助・公助を基本とした、医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援を一体的に提供する、地域包括ケアシステムの構築と実践をしていく。

また、人口構造の変化は地域の防犯・防災組織のあり方や、利用しやすい公共施設、近隣市との連携のあり方などにも変化をもたらすことが考えられることから、これからの時代に合った、都市の価値を高めるまちづくりを推進していく。

2. 本市の将来人口の長期的な見通し

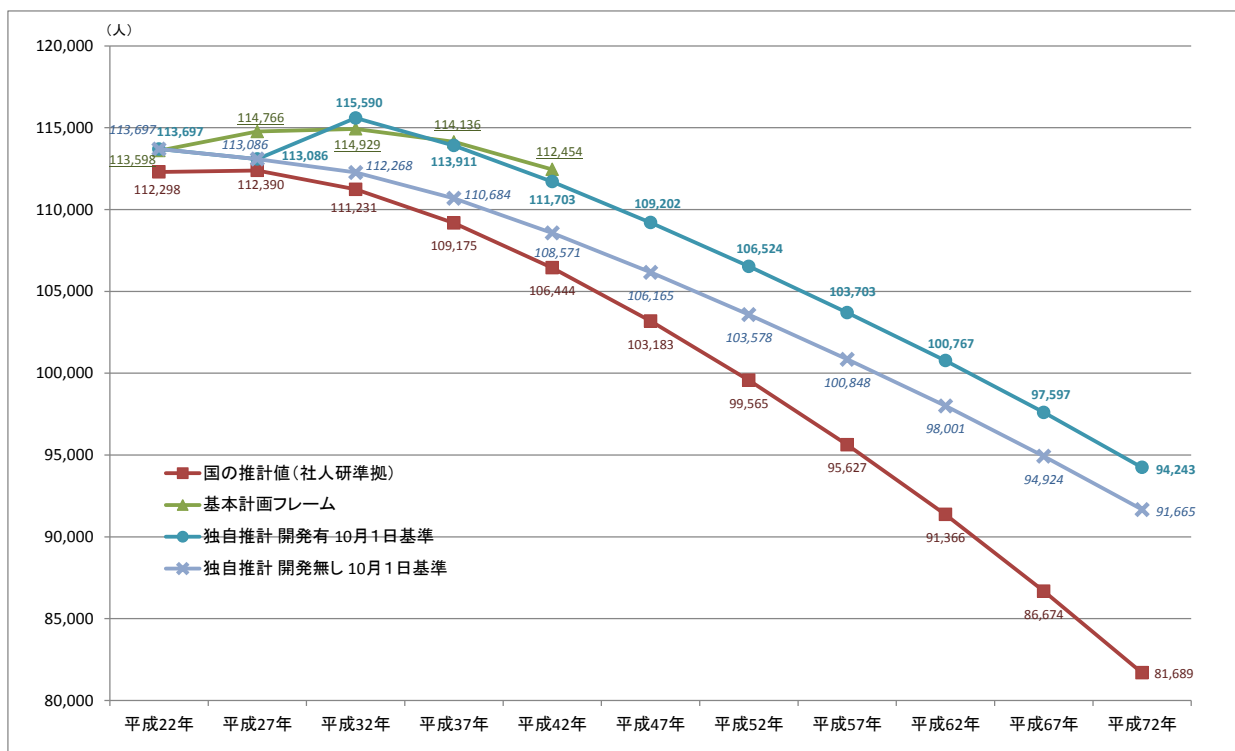
本市では、国と同様にコーホート要因法を用い、将来の人口推計を行った。ただし基準人口は直近の平成 26（2014）年 10 月 1 日現在の住民基本台帳人口とし、将来の開発計画に沿った住宅供給を想定し、将来人口を算出した。

	平成 32(2020)年
市基本計画における目標値	115,000 人
国の推計値(社人研準拠)	111,000 人
独自推計(開発無し)	112,000 人
独自推計(開発有)	115,000 人

平成 32（2020）年の第五次昭島市総合基本計画の目標値は 115,000 人、国の推計ではこれを 4,000 人程度下回る 111,000 人となっている。また、今回独自に推計した住民基本台帳ベース（10 月 1 日時点）の推計では 112,000 人となり、市基本計画の目標値を 3,000 人程度下回る見込みである。

しかしながら、将来展望においては、立川基地跡地昭島地区において、法務省職員官舎の整備や住宅エリアの開発を勘案し、平成 32（2020）年度までに約 3,200 人程度の人口の増加を加味している。また、官民一体となった魅力あるまちづくり、郷土芸能や伝統文化、水に代表される恵まれた自然環境など、本市の魅力を効果的に発信することにより、多くの人が訪れる広域的な人の流れを作り、転出超過を抑制し転入超過を促すことを視野に、将来の人口を推計すると平成 32（2020）年は 115,000 人を超え、基本計画目標値を達成するものと見込まれる。

人口推計結果



	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
国の推計値(社人研準拠)	112,298	112,390	111,231	109,175	106,444	103,183	99,565	95,627	91,366	86,674	81,689
基本計画フレーム	113,598	114,766	114,929	114,136	112,454						
独自推計 開発有 10月1日基準	113,697	113,086	115,590	113,911	111,703	109,202	106,524	103,703	100,767	97,597	94,243
独自推計 開発無し 10月1日基準	113,697	113,086	112,268	110,684	108,571	106,165	103,578	100,848	98,001	94,924	91,665

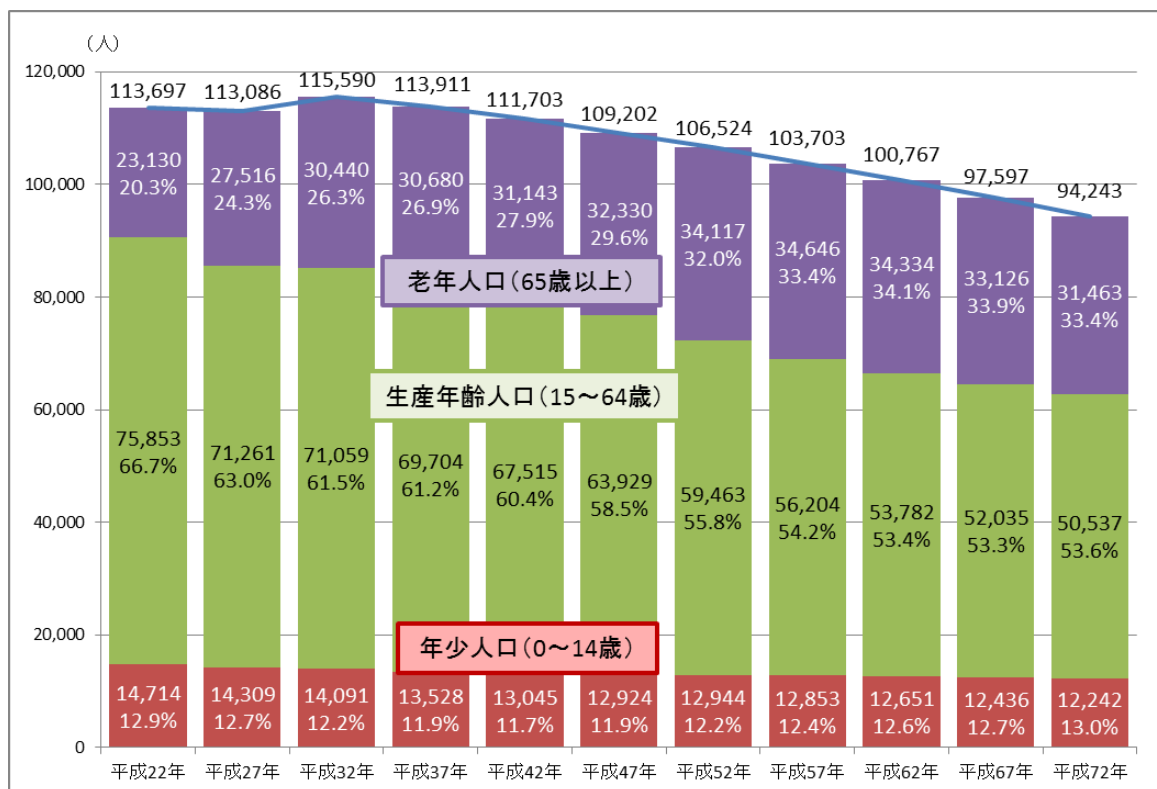
【独自推計の概要（国の推計値（社人研準拠）からの設定変更点）】

- (1) 合計特殊出生率 平成27年～平成72年の設定
 - ・平成22年の1.34（実績）から5年間で約0.05増加させ、平成67年には1.8となると仮定
 - (2) 基準人口の設定
 - ・平成22年の基準人口を国勢調査人口から住民基本台帳人口（10月1日現在）に変更
 - (3) 開発人口の設定
 - ・開発有のパターンには開発人口3,200人を平成32年に加味
男女別年齢別構成は平成26年10月1日時点の住基実績構成より按分
- ※移動率と生残率は国の推計値（社人研準拠）のまま

3. 本市の人口の将来展望

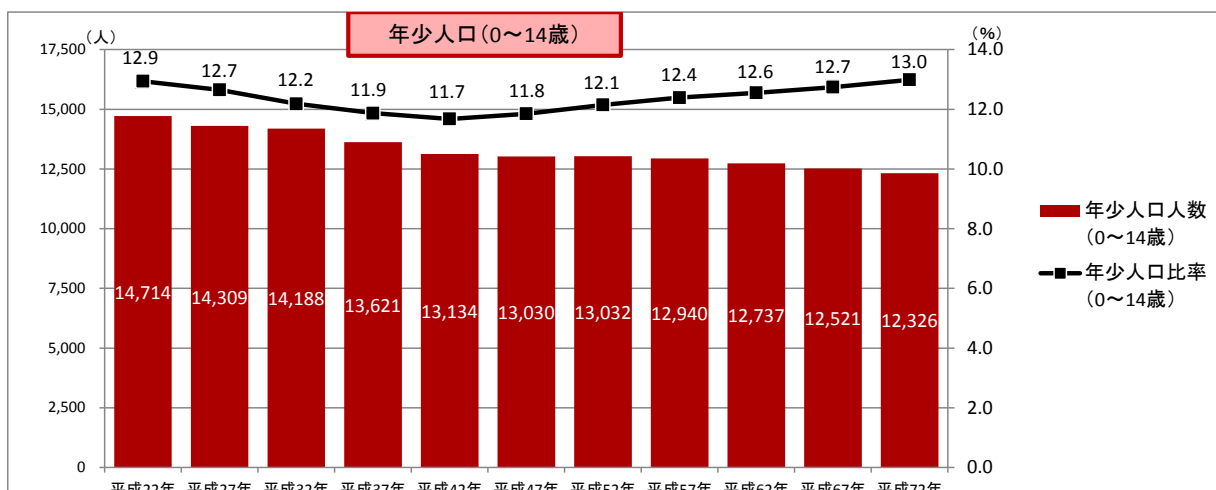
- 市内の大規模開発により、平成32（2020）年に115,000人を維持する
- 若年層の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることで出生率上昇を実現させ、平成52（2040）年で106,000人を維持し、平成72（2060）年においては94,000人を維持する

人口の将来展望

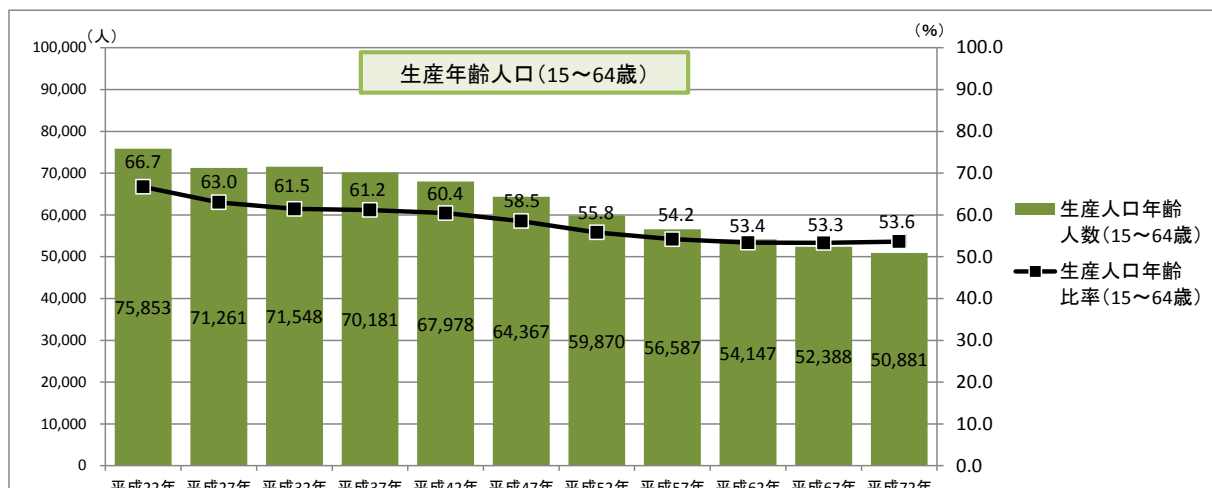


	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年	平成57年	平成62年	平成67年	平成72年
総人口	113,697	113,086	115,590	113,911	111,703	109,202	106,524	103,703	100,767	97,597	94,243
0~14歳	14,714	14,309	14,091	13,528	13,045	12,942	12,944	12,853	12,651	12,436	12,242
15~64歳	75,853	71,261	71,059	69,704	67,515	63,929	59,463	56,204	53,782	52,035	50,537
65歳以上	23,130	27,516	30,440	30,680	31,143	32,330	34,117	34,646	34,334	33,126	31,463
(再掲) 75歳以上	10,213	12,502	15,261	17,838	18,579	18,086	18,162	19,122	20,637	20,813	20,081
年少人口比率	12.9	12.7	12.2	11.9	11.7	11.9	12.2	12.4	12.6	12.7	13.0
生産年齢人口比率	66.7	63.0	61.5	61.2	60.4	58.5	55.8	54.2	53.4	53.3	53.6
高齢化率	20.3	24.3	26.3	26.9	27.9	29.6	32.0	33.4	34.1	33.9	33.4

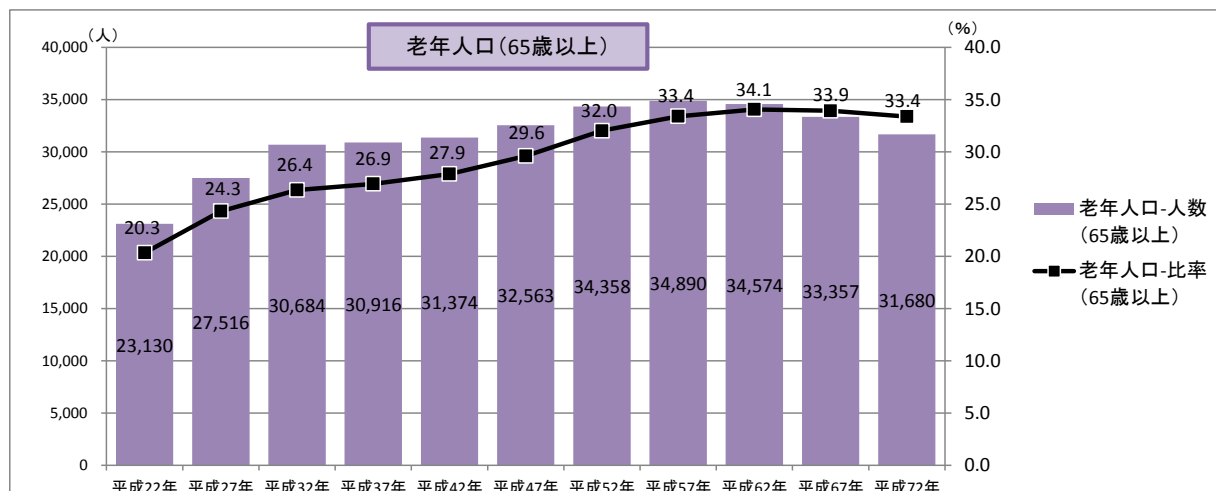
- 総人口は平成32（2020）年の115,000人をピークに減少に転じるが、その後も10万人を維持し、平成52（2040）年時点では106,000人前後、平成72（2060）年では94,000人前後となる。



●年少人口比率は平成 42 (2030) 年の 11.7%まで減少を続けるものの、その後徐々に回復し、平成 52 (2040) 年は 12.1%、平成 72 (2060) 年は 13.0%へと回復する。



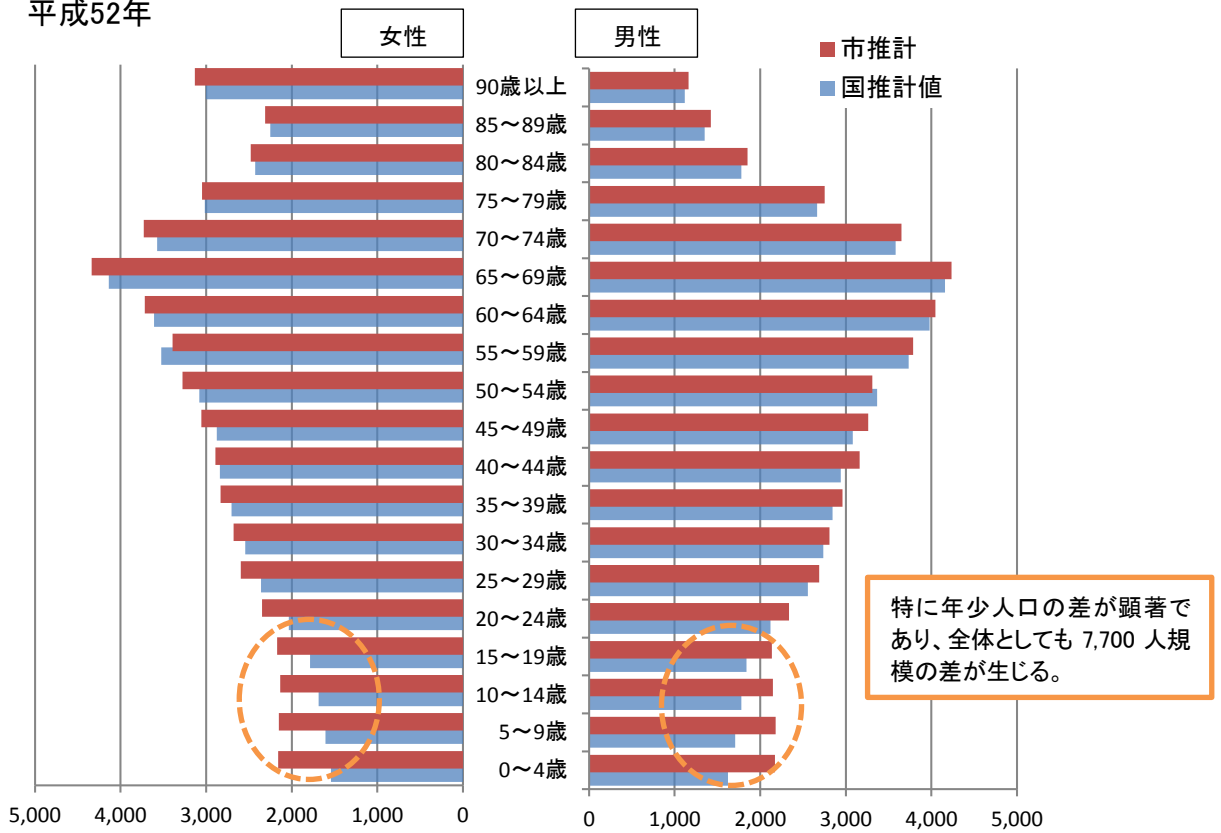
●生産年齢人口比率は平成 67 (2055) 年の 53.3%まで減少傾向が続く。



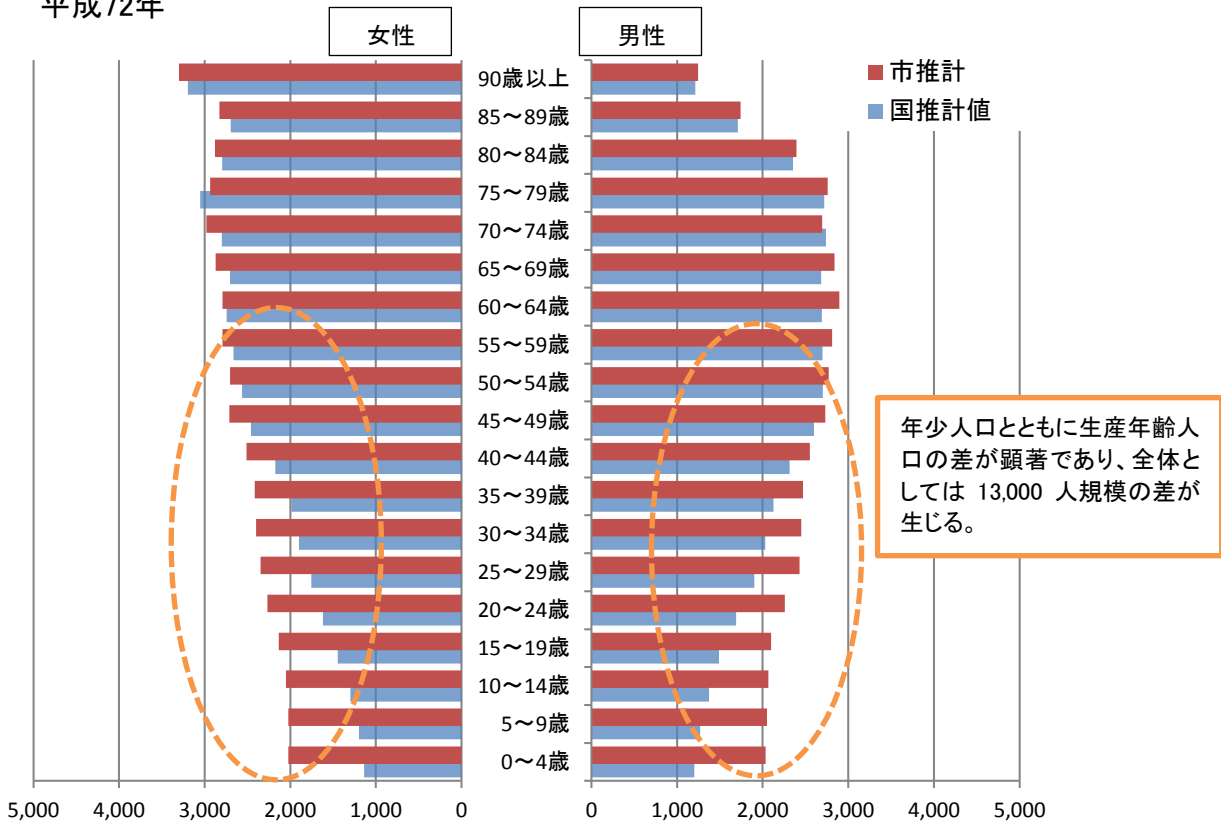
●高齢化率は平成 62 (2050) 年の 34.1%まで上昇を続け、その後は穏やかに減少に転ずる。

将来展望による効果（国の推計値（社人研準拠）との比較）

平成52年



平成72年



第1編 人口ビジョン

	平成 52 年			平成 72 年		
	市展望	国推計値	差	市展望	国推計値	差
総人口	106,524	99,565	6,958	94,243	81,689	12,554
年少人口(0～14 歳)	12,944	9,945	2,999	12,242	7,476	4,767
生産年齢人口(15～64 歳)	59,463	56,558	2,905	50,537	43,552	6,985
高齢人口(65 歳以上)	34,117	33,063	1,054	31,463	30,661	802
(再掲)75 歳以上	18,162	17,610	551	20,081	19,737	344
年少人口比率	12.2	10.0	2.2	13.0	9.2	3.8
生産年齢人口比率	55.8	56.8	-1.0	53.6	53.3	0.3
高齢化率	32.0	33.2	-1.2	33.4	37.5	-4.1

※「差」は市の展望から国の推計値（社人研準拠）を引いたもの。単位は人。ただし「率」はポイント差

第2編 総合戦略

第1章 総合戦略の策定にあたって

1. 昭島市総合戦略の基本的な考え

(1) 昭島市総合戦略の位置づけ

昭島市総合戦略は、昭島市人口ビジョンを踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

(2) 計画期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度～31年度の5年間とする。

(3) 国の総合戦略との関係

「まち・ひと・しごと創生法」の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び総合戦略」における基本的な考え方や基本方針等、また、東京都の総合戦略も勘案し策定する。

(4) 第五次昭島市総合基本計画との関係

本市では、「第五次昭島市総合基本計画（平成23年度～32年度）」において、まちづくりの基本理念を「人間尊重」、「環境との共生」とし、市の目指すべき将来都市像「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま ～人も元気 まちも元気 緑も元気～」の実現に向け、まちづくりを進めているところである。

本総合戦略の計画期間は、総合基本計画の計画期間後半期とほぼ重なることから、「元気都市あきしま」の確かなる実現に向けて、「第五次昭島市総合基本計画（平成23年度～32年度）」と整合を図り、今後のまちづくりを更に推進するため、戦略的・一体的に施策を展開するものとする。

(5) 策定に向けた取組体制

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、組織的かつ総合的に策定するため、「産・官・学・金・労・言」各分野からの外部有識者及び市民公募委員からなる「昭島市総合戦略策定検討委員会」及び「昭島市総合戦略策定庁内検討委員会」を設置し、二つの委員会で「昭島市人口ビジョン及び総合戦略」の素案を策定した。この素案は、庁内の最高意思決定機関である庁議、市議会の意見を反映するとともに、ワークショップやパブリックコメントを実施し、市民からの意見も反映させたいうで策定作業を進めた。

(6) 客観的な指標と効果検証の実施

各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに客観的な重要業績評価

指標（KPI）を設定する。併せて、改善を行う仕組み（PDCAサイクル）を導入する。策定後は、データ等による効果検証を行い、必要に応じて検証機関を設置し、実施の推進、実施状況の総合的な検証、見直しを行っていく。

（参考）国の総合戦略

【基本的な考え方】

- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

【政策の企画・実行に当たっての基本方針】

- ①政策5原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

- ②国と地方の取組体制とPDCAの整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則としたKPIで検証・改善する仕組みを確立。

国の基本目標	
基本目標 1	地方における安定した雇用を創出する
基本目標 2	地方への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第2章 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標

本市の総合戦略で示す政策の基本目標については、昭島市人口ビジョンの目指すべき将来の方向性、人口の将来展望を踏まえ、国の基本目標との連携、整合性を図るとともに、東京都総合戦略を勘案して、目標年次である平成 31（2019）年度に実現すべき成果を可能な限り数値化し、4つの基本目標を設定する。ただし、国の総合戦略における基本目標2については、今後本市においても人口減少が推測されていること、市のまちづくりの基本的な視点として「住んでみたいまちづくり」を掲げていることから、本市への人の流れをつくることを基本目標とする。

本市の基本目標

● 基本目標 1	安定した雇用を創出する
● 基本目標 2	昭島へ新しいひとの流れをつくる
● 基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
● 基本目標 4	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 人口ビジョンにおける将来の方向性

(1) 目指すべき将来の方向性

- 本市への人の流れ（純移動率）を維持し、「住み続けたいまち」から「住んでみたいまち」へのまちづくりを目指す
- 長期的に若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、出生率の上昇を目指す
- 高齢化などの人口構造の変化を捉え、時代に合ったまちづくりを目指す

(2) 人口ビジョンにおける人口の将来展望

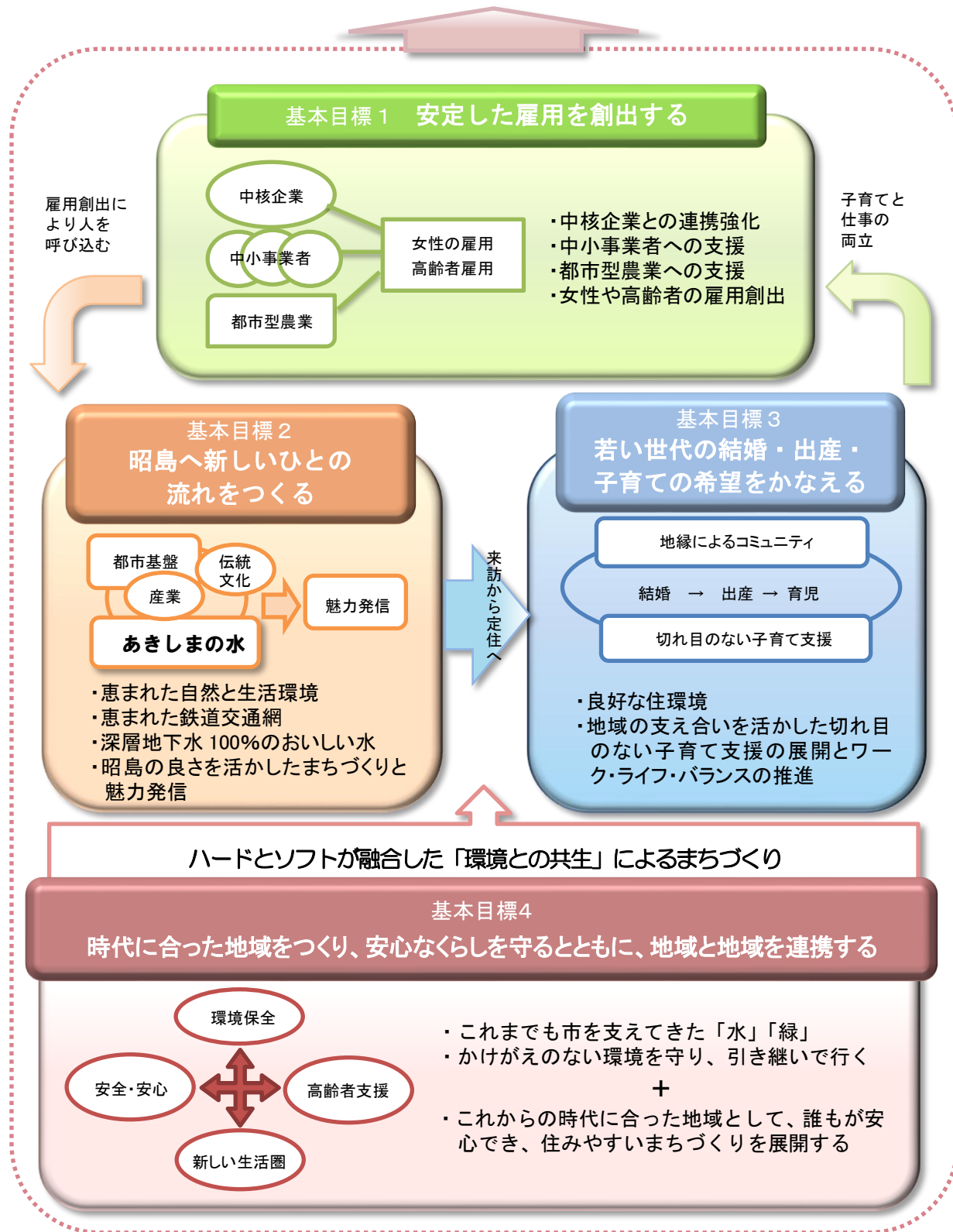
【昭島市人口ビジョン】人口減少問題の克服

◎平成 52（2040）年において人口 106,000 人を維持し、平成 72（2060）年においては人口 94,000 人を維持する

- ◆出生率（国民希望出生率）1.8 を目指し、人口減少を抑制
若年層の結婚・出産・子育てに関する希望をかなえることで出生率上昇を実現
- ◆ハード・ソフト事業の融合により都市の価値を総じて高めるまちづくりを推進するとともに、昭島の魅力を発信することにより、本市に人の流れを呼び込む

3. 昭島市総合戦略の全体像

「住み続けたい」まちから、「訪れてみたい」、「住んでみたい」まちへ



4. 施策の体系

基本目標 1 安定した雇用を創出する

- ◆雇用の基盤となる中核企業との連携
- ◆中小規模事業者支援による雇用創出
- ◆都市農業支援

基本目標 2 昭島へ新しいひとの流れをつくる

- ◆魅力ある都市基盤整備
- ◆観光推進
- ◆郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進による集客
- ◆昭島ブランド構築・推進
- ◆魅力発信の強化

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ◆結婚活動支援
- ◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援
- ◆子育てと仕事の両立支援
- ◆地縁を活かした子育て支援と子どもの健全育成

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ◆地域間連携等による環境保全
- ◆安全安心な暮らしの確保
- ◆地域包括ケアシステムの視点に立った高齢者支援
- ◆時代に見合った生活圏の形成

5. 施策の展開

基本目標 1. 安定した雇用を創出する

【数値目標】

市内居住者の市内就業者数の増加を目指す。

【講ずべき施策に関する基本的方向性】

本市における基幹産業は、“雇用力”、“稼ぐ力”ともに高い「製造業」である。こうした基幹産業は、地域経済の活性化や流入人口に対し、大きな影響力を持っており、地域との密接な関係を構築する必要がある。現在、観光まちづくり協会が地域産業を観光資源とした見学ツアーを実施し、地元地域との良好な関係構築の一翼を担っている。市としても、地元基幹産業の地域への定着、また、PRの視点においても、付加価値を高めるために必要な取り組みである。

就業地域と居住地域が同じくなることで、雇用を通じた昭島市への新たな人の流れをつくり、更に、定住意向も高まってくる。同一市域内での就職希望者の希望を叶える雇用の確保も、転出者数の減少に通じるものである。地域開発に伴う企業等の進出における地元雇用の確保も必要であり、これらの視点に立った就労支援が必要である。

本市は全国的にみても特化係数の高い製造業などの大企業がある一方で、事業者全体における小規模事業者の占める割合が大きい。雇用の基盤となる大手企業や中核企業とは情報交換や意見交換など様々な連携を図るとともに、小規模事業者等に特化した支援策を講じることが必要である。

各産業別年齢階級においても全体的に高齢化が進行しており、特に、農業経営者の高齢化は他の産業分野より進行している。都市型農業の生産性を向上させる支援策や、小規模事業者においても後継者不足が深刻な問題となっていることから、事業を継承していく人材の確保が必要であるとともに、市の活力低下を示すバロメーターの一つである空き店舗などへの対応として、創業支援やまちのにぎわい再創出事業などの支援策を講じる必要がある。

また、子育て期にあたる25歳から45歳までの間、女性の就業率が落ち込んでいる。この状況の解消は、本人の就労希望をかなえると同時に企業にとっては身近な地域の働き手を確保できることにもつながるものであり、働きながら子育てしやすい環境づくりや、働き続けられる就きたい仕事とのマッチングを支援し、女性の就業率向上を図る必要がある。

また、技術力や資格を持った、リタイアメントした人材の活用は、働き手の確保や地域

コミュニティへの還元において重要な視点である。

まち・ひと・しごとの創生においては、先ずもって「しごと」と「ひと」の好循環を確立することが重要であり、潜在的な労働力の掘り起こしや働く希望と雇用の場をつなげることで、地域経済の好循環、地域の活性化を目指していく。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆雇用の基盤となる中核企業との連携

事業	内容	目標値・指標等	所管
昭島市産業振興計画策定	本市の包括的な産業振興の目標と方向性を示す産業振興計画を総合戦略の実行と照らし合わせ、地域活性化を目指し策定する。	平成28年度策定の産業振興計画において位置づける	産業活性課
たま工業交流展	ものづくり企業の優れた技術や製品など、企業同士のマッチング事業。	市内参加企業者数： 年間 16社	産業活性課
企業の見学ツアーの実施	ものづくり企業など産業を観光資源とした見学ツアーの実施。	見学協力事業者数： 年間 16社	産業活性課 観光まちづくり協会
ネーミングライツ・パートナー事業	本市の公共施設に企業名等を冠する愛称を命名することにより、地元企業名等を広める。	パートナー事業者数： 2社	行政経営担当
市内産業展示の充実	庁舎市民ロビーにある市内産業展示コーナーの充実を図る。	展示企業者数： 年間 4社	産業活性課
産業まつりの開催	市内事業者の生産品及び商品の展示・販売を通して事業者と市民が交流を深め、明日の事業活動につなげる。	来場者数： 75,000人/回	産業活性課
環境配慮事業者ネットワーク	企業等と連携し、環境配慮への取り組みの向上、地域社会への貢献を目指す。	ネットワーク加盟事業者数：40者	環境課

◆中小規模事業者支援による雇用創出

事業	内容	目標値・指標等	所管
事業承継	民間・金融機関との連携事業として、地域活性化に資する事業承継に対するセミナーを開催。	セミナー参加数： 年間 10社	産業活性課

◆中小規模事業者支援による雇用創出

事業	内容	目標値・指標等	所管
ものづくり産業技術支援	工場設備の操業改善費や、ものづくり中小企業者が操業維持するための市内の移転費用の補助。	補助金利用件数： 年間 4件	産業活性課
創業支援	創業に関する様々な相談に対応可能なワンストップ相談窓口を設置。	相談者数： 年間 30人	産業活性課
まちのにぎわい再創出	空き店舗を活用した創業や地域コミュニティ型出店の支援及び商店街団体による再活用支援。	補助金利用件数： 年間 7件	産業活性課
まちコンの開催	独身男女の出会いのきっかけづくりと併せて、商店街の活性化のため、まちコンを開催する。	参加者数： 400人	産業活性課
就職フェアIn昭島の開催	ハローワーク立川と本市の共催により、近隣市も含む優良企業と就職希望者のマッチングを実施。	就職希望参加者数： 200人/回	産業活性課
青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業	青梅線沿線周辺地域でのものづくり企業に就職を考えている学生(新規採用)と地元有力企業とのマッチング事業。	就職希望参加者数： 100人/回	産業活性課
障害者就労支援	障害者就労支援事業を実施する中で、労働行政機関などとの連携を図りながら、就労支援ネットワークを構築するとともに、企業に対し障害のある人の雇用促進を働きかけていく。	福祉施設を退所して一般就労した人数：平成29年度に20人	障害福祉課

◆都市農業支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
認定農業者支援	効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者へ農業用器具や資材の購入等を支援。	補助金利用件数： 年間 8件	産業活性課
農業用施設整備支援事業	新鮮な地元の農産物の安定生産及び減農薬農法を推進するための支援並びに、生産緑地内への防災兼用農業用井戸の設置に対する支援。	補助金利用件数： 年間 12件	産業活性課

◆都市農業支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
用水管理支援	用水管理の支援により、都市型農業の生産性の向上及び農業従事者の事業継続を図る。	昭島用水土地改良区受益面積:平成 31 年度までに 13.3ha を維持	環境課
農業特産品共進会(産業まつり)の開催	市内の新鮮で安全な農畜産物や加工品の展示・販売を通して食卓に直結する都市農業をアピールする。	出展数:225 点/回	産業活性課

基本目標2. 昭島へ新しいひとの流れをつくる

【数値目標】

市民意識調査における「住み続けたい」市民の割合の増加を目指す。
市への来訪者数の増加を目指す。

【講ずべき施策に関する基本的方向性】

本市は、面積 17.34 km²と比較的コンパクトな市域の中に、JR青梅線、八高線、西武拝島線の5つの駅を有する鉄道網に恵まれ、また、豊富な水や緑の自然環境、環境資源にも恵まれたまちである。こうした、本市の特性を生かし、新しいひとの流れをつくるまちづくりを進めていく。

人の流れを呼び込む基盤整備として、本市の中央に位置する昭島駅周辺においては、その北口周辺のクライミング施設をはじめとするアウトドアに特化した複合商業施設や大型ショッピングモールなど、市外からも人を呼び込む集客施設があり、昭島の魅力を高める一つとなっている。今後も民間と連携した魅力あるまちづくりを進めることが必要である。併せて、平成31年度末の竣工を目指した（仮称）教育福祉総合センターも、新たな昭島の魅力を発信する場として整備を進めていく。

本市の東の玄関口として整備が進められている立川基地跡地を含む東中神駅周辺においては、国営昭和記念公園と連続する緑を基本とした整備、また、賑わいと活力のある駅前広場の整備により、人が訪れ回遊するまちづくりを進める。

完成が間近となっている本市の西の玄関口である拝島駅南口周辺整備においては、拝島駅南口のまちづくりの理念である「ぶらぶら歩きが心地よいまち拝島」にふさわしい良好な景観の保持や市民の利便性の向上を図る中、交通結節点である拝島駅の周辺に、賑わいとゆとりをもたらすまちづくりを進める。

本市の北部には玉川上水、南部には多摩川の清流があり、東京都の名湧水57選にも選ばれている湧水や地下水など豊かな水資源に恵まれた地域である。更には、水道水までもが深層地下水100%であり、安全で美味しいあきしまの水は、本市並びに市民の宝となっている。

都市基盤の整備と併せ、こうした地域特性や、本市に息づく歳時などの歴史や伝統文化・行事、文化財、イベントなど、本市の独自性を活かした観光等を一つのツールとした集客を図り、昭島市を訪れた人に住環境の素晴らしさを知ってもらうことが重要である。そのためには、深層地下水100%の安全で美味しい水道水を始めとする豊かな水資源を活かした昭島ブランド創生に取り組む必要がある。また、これらの本市の魅力を一体的に外部へ発信するとともに、その手法についても、SNSの活用など、より効果的かつ戦略的なシティ

プロモーションの視点に立った新たな対応を図り、昭島の認知度を高める必要がある。

これらの取組みを着実に進め、本市の魅力を打ち出していくことで、「訪れてみたいまち」、更には、「住んでみたいまち」と思えるまちづくりを進め、本市への新しいひとの流れをつくり出していく。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆魅力ある都市基盤整備

事業	内容	目標値・指標等	所管
(仮称)教育福祉総合センター整備事業	「知」の拠点である図書館機能を中心に、本市の文化資産を展示する郷土資料室や教育センター、児童発達支援センター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センターなど、複合的な機能を有する施設を整備し、本市の魅力を発信するとともに人の流れを呼び込む。	事業竣工が平成31年度末となるため、5年後の見直し時期に設定	教育福祉総合センター建設室
東中神駅周辺整備事業	立川基地跡地を含めた東中神駅周辺整備においては、緑を基本とした整備、また、賑わいと活力のある駅前広場の整備を行い、核都市立川の一翼を担う地区として相応しい広域的なまちづくりを進める。	1日平均の乗降者数： 東中神駅：20,400人	交通対策課 地域開発課
拝島駅周辺整備事業	「ぶらぶら歩きが心地よいまち拝島」をコンセプトに、交通結節点である拝島駅の周辺に、賑わいとゆとりをもたらす駅前広場を整備する。	乗降者数：25年度比3%増 JR拝島駅：60,430人 西武拝島駅：35,344人	拝島駅関連事業担当
都市計画道路3・4・1号整備事業	運搬輸送路や広域的に人を呼び込むアクセス道路として、また、地域の重要な幹線道路として、諏訪松中通りから大師通りをつなぐ交通網を整備する。	最終目標年度33年度	建設課

◆観光推進

事業	内容	目標値・指標等	所管
観光まちづくり協会との連携・支援	観光活動やまちづくりの充実を図り、広報活動、イベント、観光案内等市内外へ本市の魅力を発信するため、観光まちづくり協会への連携・支援を行う。	観光案内所利用者数： 年間 13,000 人	産業活性課
観光マップ作成	本市の観光資源を紹介する観光マップを作成し、来訪者を呼び込む。(作成部数 20,000 部)	観光マップを設置した施設数：100 施設	産業活性課
企業の見学ツアーの実施	ものづくり企業など産業を観光資源とした見学ツアーを実施する。	目標1より再掲	産業活性課 観光まちづくり協会
自然散策(エコツーリズム)マップ作成	本市の自然環境や生き物などを紹介する自然散策(エコツーリズム)マップを作成し、来訪者を呼び込む。	マップを設置した施設数：100 施設	環境課
市内文化財と水の名所めぐり事業	本市の史跡や文化財を専門のガイドとめぐり歩き、郷土の文化と歴史に触れながら、湧水や多摩川など魅力ある水の名所も訪れる事業を実施する。	事業の参加者数： 年間 60 人	社会教育課

◆郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進による集客

事業	内容	目標値・指標等	所管
拝島日吉神社の禰祭ほか伝統行事と文化財等のPR	本市の史跡や文化財、古くから伝わる伝統行事や祭礼をPRし市内外からの来訪者を増やす。	会場への来場者数： 10,000 人	社会教育課
(仮称)伝統文化継承環境整備事業	東京都指定無形民俗文化財に指定されている拝島日吉神社祭礼の禰祭において、大正時代以降行われていない、「単層唐破風屋型一本柱後方建ち上げ式人形屋台」の人形を立てての奉えいを復活するための環境整備を実施し、250年前から続く伝統行事を継承する。	禰祭への来場者数： 8,000 人	社会教育課

◆郷土伝統文化・郷土芸能・芸術の推進による集客

事業	内容	目標値・指標等	所管
あきしまの文化財ガイド等市史料の刊行事業	本市の文化財の普及を図るため、「昭島市内の指定文化財」と「昭島市の社寺と石造遺物」の2冊の冊子を合本し刊行するほか、本市への郷土愛を育むことを目的に昭島近代史調査報告書等の市史料を刊行する。	購入者数： 年間 250 人	社会教育課
アキシマクジラの化石レプリカ作成	本市のシンボリック的存在となったアキシマクジラの化石レプリカを原寸大で作成し、平成 31 年度に開設予定の（仮）教育福祉総合センター内に展示することにより、次世代への郷土文化の継承と来訪者を呼び込む。	事業竣工が平成 31 年度末となるため、5 年後の見直し時期に設定	社会教育課
郷土芸能まつりの開催	本市の伝統文化を集積した郷土芸能まつりを通じ本市の魅力を生内外に発信し人の流れを作る。	来場者数： 40,000 人	産業活性課
昭島市民くじら祭の開催	本市の夏の風物行事を PR し、市内外からの来訪者を増やす。	来場者数： 80,000 人	産業活性課
芸術家三人展の開催	本市ゆかりの芸術家による作品展を開催し、芸術作品鑑賞の機会を提供する。	来場者数： 3,000 人	企画政策課 昭和の森 芸術文化振興会
昭和の森 芸術文化振興会との連携	JR青梅線昭島駅北口を中心とした“あきしま 昭和の森”と 歴史・芸術・芸能・文化に彩られた愛すべき郷土“あきしま”を生内外に発信し、未来を担う子供達が誇れる環境を整備して地域の活性化を図る事業を推進。	昭和の森音楽祭への来場者数： 3,000 人	企画政策課
昭島市文化事業協会との連携	文化事業協会と連携し、市民会館を中心拠点とする文化芸術活動を充実させ、市民会館の利用促進を図り、市内外からの来訪者を増やす。	市民会館への来館者数： 72,000 人	市民会館・ 公民館

◆昭島ブランド構築・推進

事業	内容	目標値・指標等	所管
昭島ブランド構築・推進	「あきしまの水」を生かした製品・商品のブランディング 統一ロゴを用いたPRを実施。	商品開発数： 年間 20 件	産業活性課
あきしまの水ペットボトルの作成	あきしまの水ペットボトルを作成し、市のイベント等で配布し、深層地下水100%の美味しいあきしまの水をPR（作成本数 20,000 本）。	各種イベントでの配布数： 年間 10,000 本	イベント各課、水道部業務課
昭島ブランドフード・グランプリ	新たな本市の魅力づくりとして昭島フード・グランプリを産業まつりと併せて開催し、来場者を呼び込む。	来場者数(投票者数)： 30,000 人	産業活性課

◆魅力発信の強化

事業	内容	目標値・指標等	所管
公式キャラクターの活用	本市の発行物等へ積極的に使用するとともに、外部団体等での使用の拡大を図り、公式キャラクターの定着・普及を進める。	利用件数： 年間 200 件	企画政策課
ふるさと納税	郷土愛を育むため、ふるさと納税を実施し、併せて、あきしまの水をはじめとする特産品のPRを実施。	ふるさと納税者数： 平成 31 年度までに 60 件	財政課
ロケーションサービスの支援	観光まちづくり協会が実施しているロケーションサービスへの支援を行い、本市のPRに努める。	ロケ実績数： 年間 80 件	産業活性課 観光まちづくり協会
新たな広報活動の展開	動画の作成・発信や「昭島の魅力」ポスターの作成など、様々な広報媒体を活用し、本市の魅力を市内外に向けPRを展開する。	昭島市公式ツイッター フォロワー数:2,500 人 動画作成:年間 10 本	秘書広報課

基本目標3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる**【数値目標】**

婚姻数の増加を目指す。

出生数の増加を目指す。

多子世帯数の増加を目指す。

保育所入所待機児童数の解消を目指す。

学童クラブ入所待機児童数の解消を目指す。

【講ずべき施策に関する基本的方向性】

本市が実施した「結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査」の結果（以下「調査結果」という。）では、独身男女の約7割は結婚願望を持ち、理想として欲しい子どもの数も「2人以上」が9割弱となっている。若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が実現すれば、出生率が国民希望出生率相当程度まで改善することも見込まれ、地域における人口減少、少子化の流れを緩和することができる。

また、調査結果によれば、結婚支援に関する施策では、「安定的な収入確保のための就職支援」、「働きやすい職場の環境整備」に次いで、「結婚したい男女の出会いの場づくり」が求められていることから、安定した収入（雇用）の確保はもとよりであるが、結婚へと結びつく「独身男女の出会いの場づくり」にも対応する必要がある。

こうした若い世代の結婚や出産に関する希望を実現していくことが人口の将来ビジョンを達成するために不可欠である。

市内の子育て環境についての調査結果としては、安全性や自然環境、生活の利便性に対しては高評価を得ており、全体としての子育て環境評価も比較的良好である。このような評価の高い地域特性は、今後のまちづくりにおいても維持・向上を図る必要がある。また、市内には「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの青少年活動が根付いており、地縁によるコミュニティや支えあいを基本とする地域特性を生かした支援策を講じ、都心部にはない「安心して子どもを産み育てられる環境」の整備が本市の魅力につながるものである。一方で、「子育てと仕事の両立」や「子どもを預ける環境」などの調査結果は評価が低く、ワーク・ライフ・バランスに配慮した仕事と家庭の両立支援に取り組むとともに、安心して子供を預け、安心して働ける環境を整備する必要がある。

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、市民同士の助け合いの視点も重視する中で子育てと仕事の両立支援に取り組み、長期的に出生率の上昇を目指し、生産年齢人口の減少と将来的な年少人口の減少を克服する。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆結婚活動支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
まちコンの開催	独身男女の出会いのきっかけづくりと併せて、商店街の活性化のため、まちコンを開催する。	目標1より再掲	産業活性課

◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
妊婦健康管理支援	妊婦を対象とした専門の講師による軽体操、健康相談の実施。	利用者数： 年間 延べ 360 人	健康課
フレッシュパパ・ママ学級の開催	子育てには父親の育児参加が大切で、特に妊娠中から母親をサポートすることが重要であることから、夫婦が協力し、安心して子育てに臨めるよう、「フレッシュパパ・ママ学級」を開催。	参加者数： 年間 156 組	健康課
こんにちは赤ちゃん事業	子どもの健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、生後4か月までに乳児のいる家庭全戸を保健師または助産師が訪問。	訪問指導世帯率： 100%	健康課
多子出産お祝い事業	第2子以降の出生に対し地域特産品等のお祝い品贈呈。	第2子以降の出産人数： 年間 700 人	子ども子育て支援課
多子世帯保育所等利用負担軽減補助	第2子以降の未就学児を対象とした一時預かり及び病後児保育に係る利用者負担額を補助。	利用者人数： 年間 延べ 4,500 人	子ども子育て支援課
子育てハンドブックの作成	妊娠期から学童期に至る子育てに関する幅広い情報を提供するためのハンドブックを作成、配布する。	10,000 部作成(3年ごとに改訂)、配付	子ども育成課
親子健康運動教室の開催	民間スポーツ施設等も活用した乳幼児とその親を対象とする健康遊びや体操教室の実施。	参加親子数： 年間 延べ 360 組	健康課

◆妊娠・出産・育児の切れ目ない支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
子育て世代包括支援センターの開設	妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援の実施。 保健師等の専門職が全ての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定。	相談者数： 年間 50人	健康課
児童発達支援センター等整備	(仮称)教育福祉総合センターに併設する総合相談窓口を整備し、児童に関する相談の一元化を図る。また、児童発達支援に関する中核的な拠点施設としての児童発達支援センターを整備する。	事業竣工が平成31年度末となるため、5年後の見直し時期に設定	子ども育成課

◆子育てと仕事の両立支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
男女共同参画講演会の開催	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、講演会を開催。	講演会参加者数： 50人	企画政策課
企業管理職向けのワーク・ライフ・バランス講演会の開催	「イクボス(育児休暇取得等子育てに理解ある管理職)」などをテーマにした講演会の開催。	講演会参加者数： 50人	企画政策課 産業活性課
ワーク・ライフ・バランス優良企業認定制度	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請企業の中から、優れた取り組みを行っている企業を表彰。	認定企業者数： 平成31年度までに2社	産業活性課
保育所入所待機児童数の解消	子ども子育て支援事業計画に基づく保育所定員数、保育の質・量の拡充を図る。	平成29年度までに待機児童を解消	子ども子育て支援課 子ども子育て推進課
子育て短期支援事業	保護者の疾病や出産、冠婚葬祭、心身のリフレッシュ等により家庭での児童の養育が一時的に困難な場合に、児童福祉施設内などで休日・宿泊を含めたショートステイ及び夜間のトワイライトステイを実施。	ショートステイ利用者数： 年間延べ 110人 トワイライトステイ利用者数： 年間延べ 116人	子ども子育て支援課

◆子育てと仕事の両立支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
一時預かり事業	保護者の病気、出産などのとき、保育所等に通っていない児童の一時預かり保育(生後57日～未就学児)。また、幼稚園在園児の教育保育時間を超えての預かり保育。	利用者数: 年間 延べ 13,750 人	子ども子育て支援課
病児・病後児保育	保育園等に通園中の児童で、病気の回復期などで集団生活が困難な場合の一時預かり。	利用者数: 年間 389 人	子ども子育て支援課
休日保育	休日に仕事などの理由で、家庭での保育ができないときの一時保育。	利用者数:年間 260 人	子ども子育て支援課
実費徴収に係る補足給付事業	世帯の所得状況等を勘案して、特定教育・保育施設の通園に必要となる費用の全部または一部を助成。	利用者数: 年間 延べ 88 人	子ども子育て支援課
学童クラブ待機児童の解消	子ども子育て支援事業計画に基づき、学童クラブ入所児童の確保に努める。	学童クラブ入所待機児童の解消	子ども育成課

◆地縁を活かした子育て支援と子どもの健全育成

事業	内容	目標値・指標等	所管
地域子育て支援拠点事業(子育て広場)	地域の身近な場所で、0歳から3歳までの子どもと保護者が気軽につどい、相互交流、情報提供、子育ての不安や悩みを相談できる場を提供する。	利用者数: 延べ 30,275 人 (平成 31 年度)	子ども子育て支援課
児童センターの充実	多世代間の情報提供や相談、交流の場等の機能を持つ児童センターについて、今後も子どもの意見等を取り入れながら事業を実施し平成9年度に作成された児童館4館構想の推進を図る。	2館目の設置を検討 利用者数: 年間 73,000 人	子ども育成課
ファミリーサポートセンター	子育てが必要な方と子育てをお手伝いする方を結ぶ会員制の育児支援ネットワークサービス	利用者数: 年間 4,710 人	子ども子育て支援課

◆地縁を活かした子育て支援と子どもの健全育成

事業	内容	目標値・指標等	所管
放課後子ども教室	放課後において市内全小学校の校庭・体育館・余裕教室等を利用し、1年生から6年生までの児童に安全・安心な居場所を提供する。また、国における放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な又は連携による体制整備に努める。	登録児童数： 年間 2,505 人 平成 27 年度から平成 31 年度に達成されるべき 一体型又は連携型の目標事業量の推進	子ども育成課
青少年フェスティバルの開催	未来を担う青少年が自ら企画・運営し、地域との交流と連帯の場を創造する機会の一つとして実施する。	来場者数： 22,000 人	子ども育成課
青少年とともに歩む地区委員会、子供会への支援	青少年の健全な育成をめざす団体などへの支援の充実。	小学校地区委員会の設置数： 全小学校地区に設置	子ども育成課
青少年スポーツ大会の開催	各小学校地区委員会地域の小学校校庭・体育館等で子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。	参加者数： 3,500 人	子ども育成課
昭島市リーダーズクラブの育成	小学生リーダー講習会・中学生リーダー講習会を受講した中高生を中心とした活動団体であるリーダーズクラブを支援し、活動の活性化を図る。	講習会参加者数 小学生リーダー： 延べ 1800 人 中学生リーダー：30 人 リーダーズクラブ会員数：50 人	子ども育成課

**基本目標4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する**

【数値目標】

転出者数の減少、転入者数の増加を目指す。

【講ずべき施策に関する基本的方向性】

本市のまちづくりの理念の一つとして「環境との共生」を掲げ、かけがえのない環境を将来にわたって維持していくことにより、人と環境が調和したまちづくりを進めている。

本市は、深層地下水100%の水道水を可能とする水資源や多摩川由来の崖線など豊かな緑の自然に恵まれた環境にあり、また、都心へも奥多摩の山々へも1時間程度という恵まれた立地条件にある。このような地域特性は本市が持つ大きな魅力であり、これらを維持し、かつ、活かした自然と調和したまちづくりは、「あきしまらしさ」、引いては「ふるさととしてのあきしま」、「住み続けたいあきしま」、更には「住んでみたいあきしま」にも通じるものである。

今後のまちづくりにおいても、水や緑といったかけがえのない自然環境を次世代に引き継いでいくため、「環境との共生」を重視し、時代や人口構成の変化を捉え、子育て時期から高齢期まで、住みやすく、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

地域と地域の連携においても「環境との共生」を視点に、立川基地跡地昭島地区の開発においては、国営昭和記念公園と連続した緑を基本に、隣接する立川市との調和した広域的なまちづくりを進めていく。

また、昨年友好都市協定を締結した岩手県岩泉町や、小河内貯水池建設時に多くの方が本市へ移転した歴史を持つ奥多摩町とは、それぞれ「岩泉・昭島友情の森」や「奥多摩・昭島市民の森」が設置され、自治体間だけでなく市民町民間の緑の自然環境を通じた広域的な交流も行われている。今後も両町との交流を発展させ、双方間で第2の故郷と思えるまちづくり、併せて水源・環境保全への広域的な取組みを進める。

今後直面する人口減少・少子高齢社会に対し、年齢構成の変化に伴う公共施設へのニーズの変化への対応なども含め、時代に合った地域づくりが求められている。こうした時代の変化の中にあっても、心豊かに暮らすことのできる生活環境の維持において「環境との共生」の視点を重視する中で、すべての市民が住みやすく、潤いと安らぎのある快適な暮らしができるまちづくりを進める必要がある。

また、本市は都心部では失われつつある地縁のコミュニティも息づいており、こうした地域特性を活かした地域コミュニティを基本とする、安全で安心して生活できるまちづく

りを進めることが重要な視点である。

更には、高齢者となっても可能な限り住み慣れた地域で、自立した生活を営むことができるよう、自助・互助・共助・公助による支えあいを基本とする、地域包括ケアシステムの視点にたったまちづくりを進める必要がある。

時代の変化に対応したまちづくりを進める中であっても、市民参画、市民との協働を基本に、本市の地域特性を十分に活かし、基本目標1～4に掲げた具体的な施策に着実に取り組み、まちづくりのあらゆる面で、質の充実に視点を置き、快適さや心地よさを引き継いでいける、魅力あるまちづくりを進め、昭島市を「訪れてみたい」、「住んでみたい」、「住み続けたい」と望む人を増やす。

【具体的な施策・事業と評価指標】

◆地域間連携等による環境保全

事業	内容	目標値・指標等	所管
奥多摩・昭島市民の森事業	小学生を含めた市民を対象に、奥多摩・昭島市民の森での下草刈りやせん定作業を通じた水源・環境保全の啓発。	参加者数： 年間 100人	環境課
岩泉町との環境連携交流事業	岩泉町と昭島市との住民間での交流を図るため、「岩泉・昭島友情の森」での環境保全活動やエコツーリズムを実施。	参加者数： 年間 20人	環境課
小学生国内交流事業	岩泉町と昭島市の小学5・6年生の児童の交流事業を継続、発展させ、双方間で第2の故郷と思えるまちづくり、併せて水源・環境保全への広域的な取り組みを進める。	年間相互交流者数： 岩泉町 20人 昭島市 20人	子ども育成課
宿泊費助成事業	市民の保養と余暇活動の充実を図るため、奥多摩町や岩泉町をはじめ、東日本大震災の被災地などへの宿泊費の一部を助成する。	利用者数： 年間 600人	生活コミュニティ課
環境配慮事業者ネットワーク	企業等と連携し、環境配慮への取り組みの向上、地域社会への貢献を目指す。	目標1より再掲	環境課

◆地域間連携等による環境保全

事業	内容	目標値・指標等	所管
雨水浸透施設設置費用の助成事業	雨水浸水被害の防止及び軽減並びに地下水資源の保全及び回復に資することを目的に、雨水浸透施設の設置に要する費用を助成。	雨水浸透施設設置数：年間 20 基	下水道課
雨水貯留槽助成事業	雨水貯留槽の設置を促すことにより、雨水の利用促進を図り、散水等に使用する水道水を削減し、貴重な深層地下水の保全を図る。	設置数：年間25件	水道部工務課 環境課

◆安全安心な暮らしの確保

事業	内容	目標値・指標等	所管
自主防災組織リーダーの育成事業	自主防災組織の中核となるリーダーを育成するため、「自主防災組織リーダー研修」を実施する。	研修参加者数 年間 100 名	防災課
自主防災組織への初期消火資器材(スタンドパイプ)貸与事業	地域住民による初期消火体制を強化するため、自主防災組織へスタンドパイプを貸与する。	貸与率：平成 29 年度までに 100%	防災課
備蓄対策の推進	避難者の生命を守るため、災害時の応急物資として、生活必需品及び食料を確保する。	平成 30 年度までに3万人分の備蓄食料を確保	防災課
消防団装備資器材購入事業	消防団装備・資器材の充実と計画的な更新を図り、「消防団の装備の基準」に沿った装備を配備する。	配備率：平成 31 年度までに 100%	防災課
要配慮者避難支援プランの作成	災害時に要配慮者が迅速に避難できる体制を整えるため、具体的な避難支援プランを策定する。	平成 30 年度までに、全体計画を策定し個別支援プランの検討に着手	保健福祉部 子ども家庭部 防災課

◆安全安心な暮らしの確保

事業	内容	目標値・指標等	所管
街頭防犯カメラ設置事業	犯罪防止・抑制のため、駅周辺に防犯カメラを設置。	市内全駅の周辺に設置	生活コミュニティ課
防犯パトロール団体の登録	地域の防犯活動の推進を図るため、青色パトロール車等を活用した見守り活動を実施している団体の登録。	登録団体数:10団体	生活コミュニティ課
通学路防犯カメラ設置事業	小学校の通学路に防犯カメラを設置し、犯罪防止・抑制を図る。	全小学校の通学路に設置	指導課
スクールガードリーダー	学校や通路における子どもの安全確保を図るため、スクール・ガードリーダーや地域・保護者による見守り活動の充実。	全小学校に設置	指導課

◆地域包括ケアシステムの視点に立った高齢者支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
地域ケア会議の開催	地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、保健、介護などの多職種で構成する地域ケア会議を開催する。	個別地域ケア会議 16回開催 地域ケア推進会議 1回開催 (平成29年度)	介護福祉課
高齢者各種教室の開催	文化・スポーツを通して、仲間づくりや生きがいづくり、介護予防や健康増進を図り、いつまでも生きがいもち健康で暮らせるよう高齢者を対象に各種教室を開催する	受講者数:1,450人 (平成29年度)	介護福祉課
高齢者福祉センター事業	高齢者福祉センターを活用し、高齢者に活動の場の提供や社会参加の促進を図り、健康の増進や教養の向上に努める。	利用者数:92,750人 (平成29年度)	介護福祉課
認知症サポーター養成講座の開催	認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族などを地域の日常生活で見守る認知症サポーターを養成する認知症サポーター養成講座を開催する。	受講者数累計: 4,698人(平成29年度)	介護福祉課

◆地域包括ケアシステムの視点に立った高齢者支援

事業	内容	目標値・指標等	所管
サービス付き高齢者向け住宅の確保	日常生活の支援や、医療、介護などのサービスが提供される住まいの、サービス付き高齢者向け住宅の確保を図る。	入所定員:188人 (平成29年度)	介護福祉課
地域密着型サービスの充実	高齢者が在宅生活を継続できるよう、地域の介護ニーズや特性に即した対応が可能な、小規模多機能型居宅介護事業所などの開設を図る。	小規模多機能型居宅介護事業所:1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所:1箇所 (平成29年度)	介護福祉課
いきいき健康ポイント制度	市の健康講座・スポーツ事業、自治会・ボランティア活動などに参加した市民にポイントを付与し、ポイントにより抽選で景品を贈呈。	応募総数:500枚	健康課

◆時代に見合った生活圏の形成

事業	内容	目標値・指標等	所管
公共施設等総合管理計画の策定	長期的に公共施設の適切な維持・管理を行うための計画策定。	平成28年度策定の公共施設等総合管理計画において位置づける。	企画政策課
空き家対策	空き家対策として、防災、防犯、衛生、生活環境、空き家等の有効活用による地域活性化などを検討するため、空き家の実態調査を実施する。	今後、空き家等対策計画の策定を検討する中で、目標値等を設定する。	都市計画課 行政経営担当
コンビニ交付事業	ライフスタイルの変化に応じた市民の利便性向上のため、コンビニエンスストアにおける住民票や印鑑証明書等の交付事業を実施。	コンビニ交付枚数: 年間 1,000枚	市民課
市民活動支援事業	住民自らが時代に合わせて、昭島のまちを自分たちでよくしていく住民共助の基盤づくりとして、市民団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対する補助を実施。	補助利用団体数: 年間 6団体	生活コミュニティ課

■ 付属資料

1. 昭島市総合戦略策定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき昭島市総合戦略の策定に向けた検討を行うため、昭島市総合戦略策定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、昭島市総合戦略の策定に当たり、必要な事項について検討及び協議し、その結果を市長に報告するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 昭島市商工会の代表 1人以内
- (2) 学識経験のある者 1人以内
- (3) 官公庁の職員 1人以内
- (4) 金融機関の職員 1人以内
- (5) 労働団体関係者 1人以内
- (6) 報道機関関係者 1人以内
- (7) 市民 4人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

■付属資料

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月22日から実施する。

2. 昭島市総合戦略検討委員会名簿

番号	氏名	所属等	備考
1	松本 祐一	多摩大学総合研究所 教授・副所長	委員長
2	飯田 哲也	ハローワーク立川 (立川公共職業安定所) 職業相談部長	副委員長
3	長島 剛	多摩信用金庫 (価値創造事業部部長)	
4	勝美 真之	連合多摩中央地区協議会	
5	宗川 敏克	昭島市商工会 事務局長	
6	齋藤 久未	J:COM多摩 多摩局地域プロデューサー	
7	元木 絵美子	一般公募市民	
8	中尾 一博	一般公募市民	
9	永澤 裕	一般公募市民	

(敬称略)

3. 昭島市総合戦略策定庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づく昭島市総合戦略を策定するため、昭島市総合戦略策定庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 昭島市総合戦略策定検討委員会要綱（平成27年6月22日実施）に基づき設置する昭島市総合戦略策定検討委員会に付議する昭島市総合戦略の案の作成に関すること。

(2) その他昭島市総合戦略に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員13人をもって組織する。

2 委員長は、企画部長をもって充てる。

3 副委員長は、市民部長をもって充てる。

4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

2 委員長は、委員会の議長となる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の構成員以外の者を委員会に出席させ、説明又は意見を聴取することができる。

(専門部会)

第6条 委員会は、特に必要と認めるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会について必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年7月2日から実施する。

別表（第3条関係）

企画部秘書広報課長
企画部財政課長
市民部生活コミュニティ課長
市民部産業活性課長
保健福祉部健康課長
保健福祉部介護福祉課長
子ども家庭部子ども子育て支援課長
子ども家庭部子ども育成課長
環境部環境課長
都市計画部都市計画課長
都市計画部地域開発課長
学校教育部庶務課長
生涯学習部社会教育課長

4. 委員会開催経過

◆総合戦略策定検討委員会

委員会	開催日	内 容
第1回	平成27年7月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生における概要説明 ・昭島市の推進体制・スケジュール等全体説明 ・交付金先行型事業について ・人口ビジョン(素案)の検討
第2回	平成27年9月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン(素案)の修正について ・総合戦略の基本目標について
第3回	平成27年10月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン(素案)について ・総合戦略(素案)について
第4回	平成27年10月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略(素案)について
第5回	平成27年11月25日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・「あきしまの水」ブランド構築・推進事業の進捗状況報告 ・総合戦略(素案)について
第6回		

◆総合戦略策定庁内検討委員会

委員会	開催日	内 容
第1回	平成27年7月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生における概要説明 ・昭島市の推進体制・スケジュール等全体説明 ・人口ビジョン(素案)の検討
第2回	平成27年9月1日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略策定における市の基本目標について
第3回	平成27年9月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口ビジョン(素案)について ・総合戦略(素案)について
第4回	平成27年10月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略(素案)について
第5回	平成27年11月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合戦略(素案)について ・市民ワークショップの意見について
第6回		

5. 「結婚・妊娠・出産・子育てに関する意識調査」結果概要

● 調査の目的

「総合戦略」の策定にあたり、市民の皆さんの結婚・出産・子育てに対する意見をお伺いし、昭島市の取り組むべき戦略策定に向けた検討資料として活用するため実施しました。

● 調査設計

調査対象：市内に居住する18歳から49歳の男女個人

抽出方法：住民基本台帳（平成27年7月1日時点）より無作為抽出

調査方法：郵送法（郵送配布一郵送回収）

調査期間：平成27年7月31日（金）～8月17日（月）（8月末到着分まで回収）

● 回収結果

発 送 数：1,000票

回 収 数： 294票

有効回収数： 291票（有効回収率：29.1%）

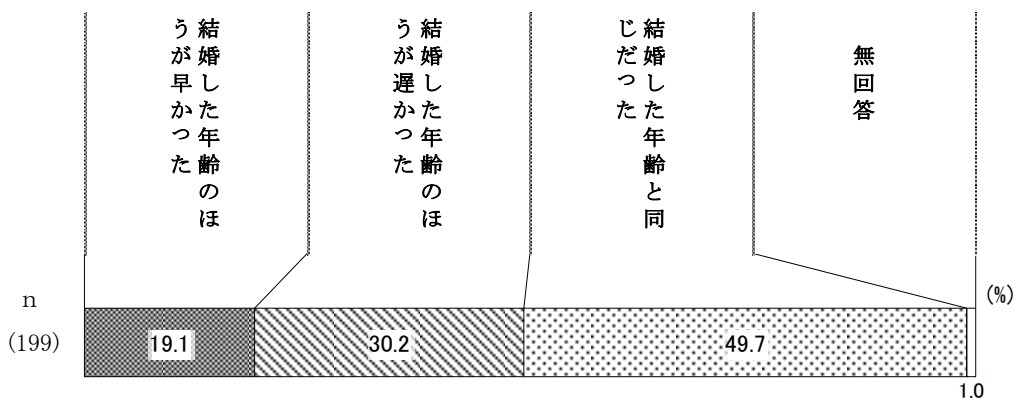
無 効 票： 3票（白紙、年齢対象外）

● 結果概要を見る上での注意

- ・表、グラフ中の「n」は、各設問に対する回答者数を示しています。
- ・百分率（%）の計算は、「n」を分母とし、小数第2位を四捨五入して表示しています。このため、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で%を足し合わせて100%にならない場合があります。また、複数回答（2つ以上選んでよい問）においては%の合計が100%を超える場合があります。

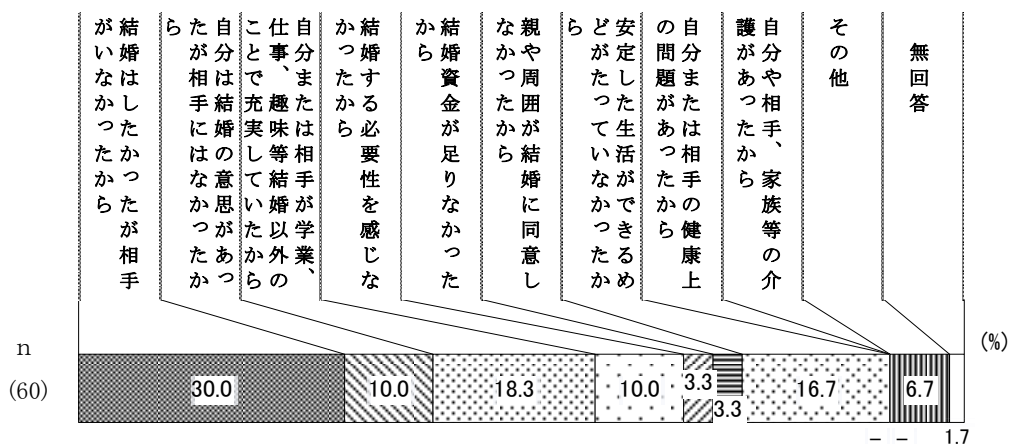
初婚年齢と希望していた初婚年齢との差〔既婚者〕

○結婚した年齢と、結婚したいと思っていた年齢との差は「結婚した年齢と同じだった」(49.7%)が約半数、「結婚した年齢のほうが遅かった」が30.2%となっています。



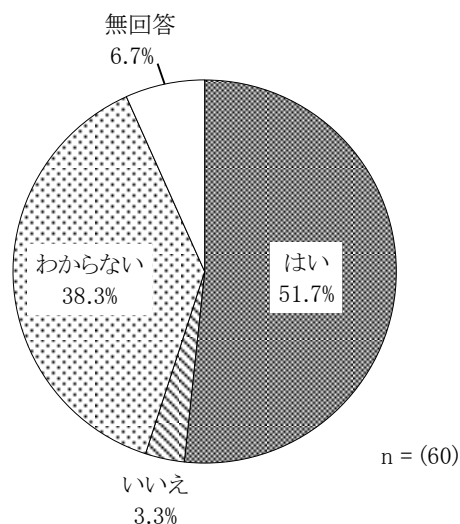
希望よりも結婚が遅かった理由〔既婚者〕

○結婚した年齢の方が遅かった理由は、「結婚はしたかったが相手がいなかったから」が30.0%で最も多く、「自分または相手が学業、仕事、趣味等結婚以外のことで充実していたから」(18.3%)も2割近くとなっています。



改善の場合の結婚年齢〔既婚者〕

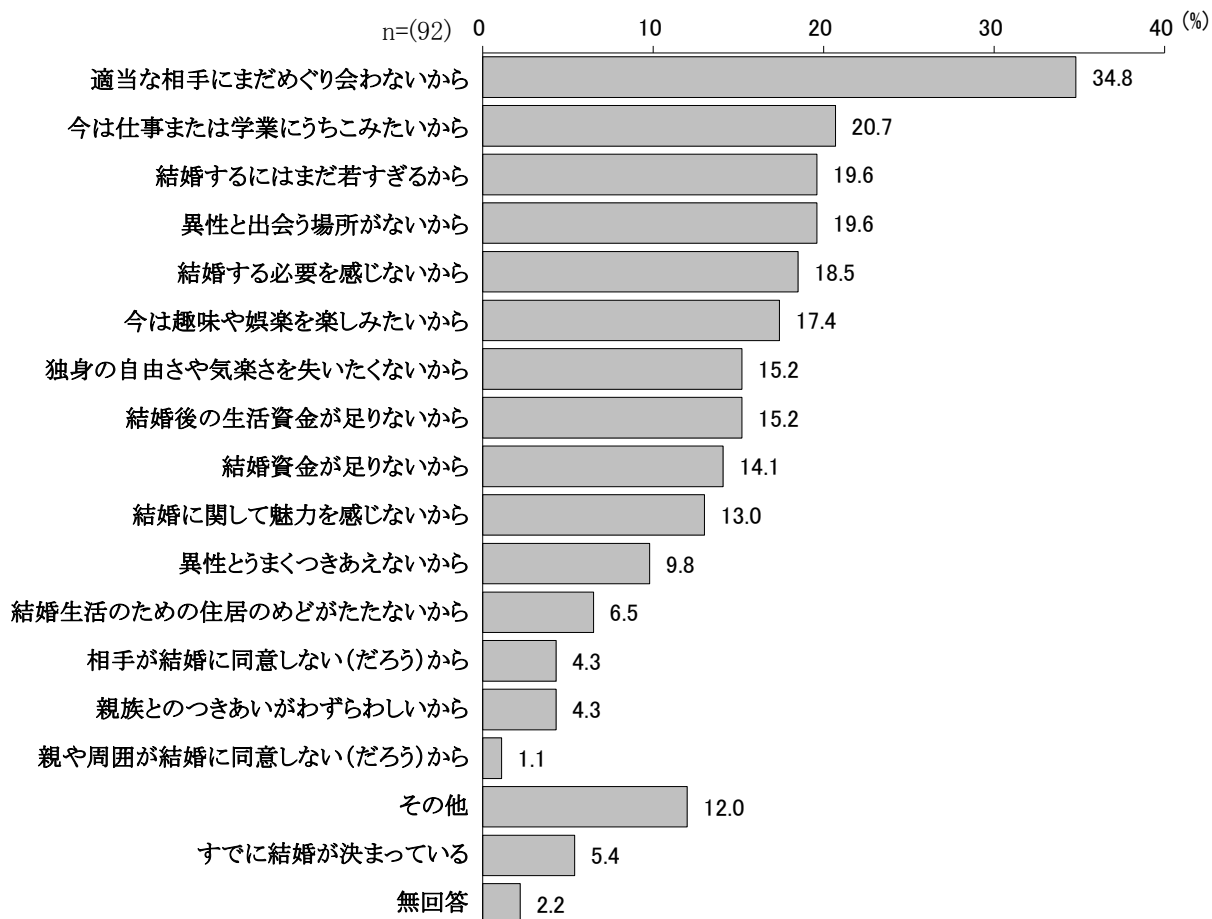
○希望よりも結婚した年齢が遅かった理由が改善されていけば、希望年齢で結婚したと思うかでは、結婚していた(51.7%)が半数以上となっていますが、「わからない」も38.3%と多くなっています。



現在独身でいる理由（複数回答）〔独身者※〕

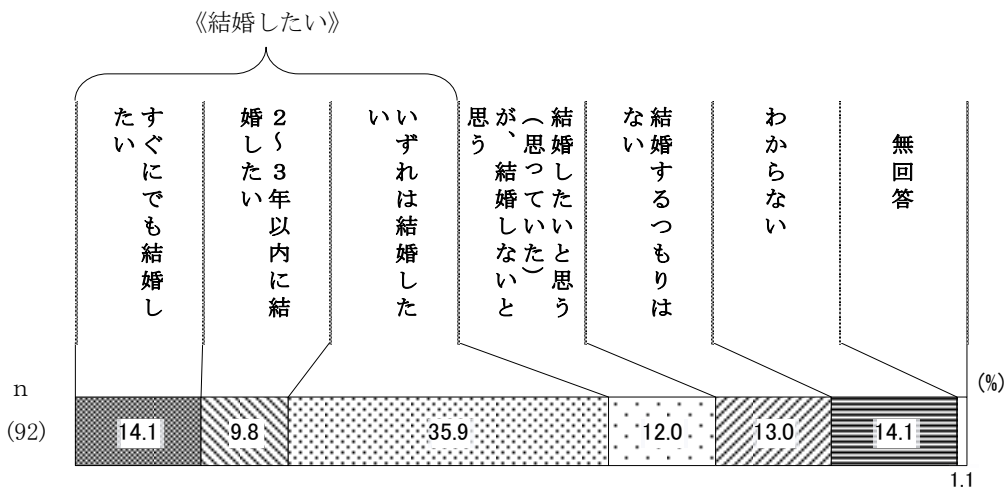
※離婚歴含む（以下同様）

○現在独身でいる理由は、「適当な相手にまだめぐり会わないから」が34.8%で最も多く、以下、「今は仕事または学業にうちこみたいから」（20.7%）、「結婚するにはまだ若すぎるから」、「異性と出会う場所がないから」（ともに19.6%）、「結婚する必要を感じないから」（18.5%）が2割前後で続いています。



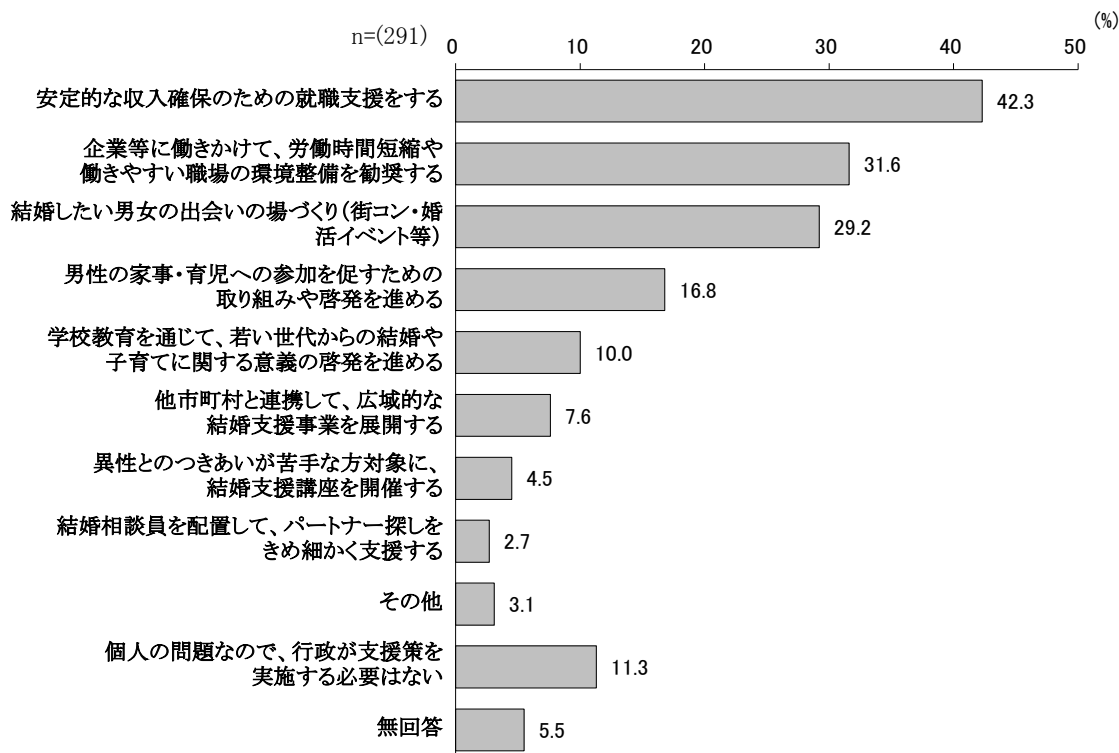
将来の結婚意向〔独身者〕

○将来の結婚意向は、「いずれは結婚したい」が35.9%で、これに「すぐにでも結婚したい」（14.1%）と「2～3年以内に結婚したい」（9.8%）をあわせた《結婚したい》は59.8%となっています。



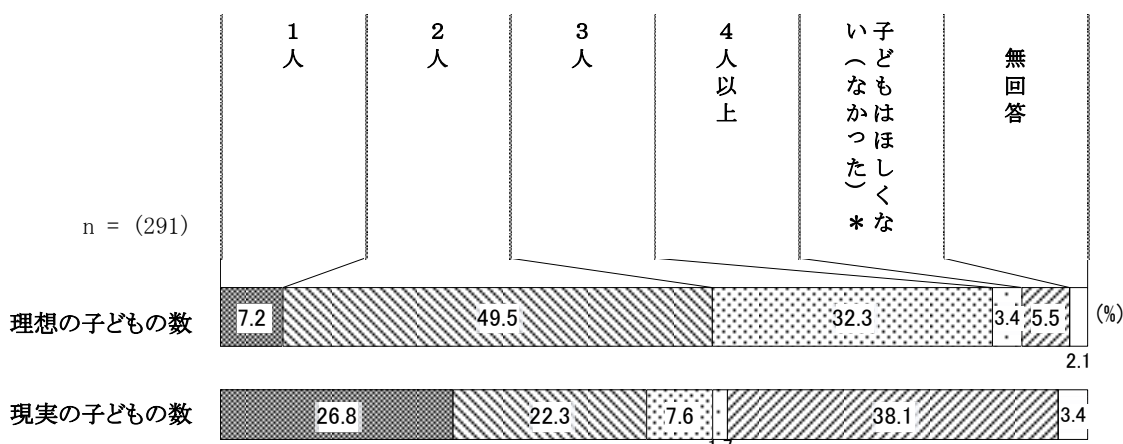
結婚支援に関する施策（複数回答）

○結婚の支援のために、行政が実施することが望ましい施策は、「安定的な収入確保のための就職支援をする」が42.3%で最も多く、以下、「企業等に働きかけて、労働時間短縮や働きやすい職場の環境整備を奨励する」が31.6%、「結婚したい男女の出会いの場づくり（街コン・婚活イベント等）」が29.2%となっています。



理想／現実の子どもの数

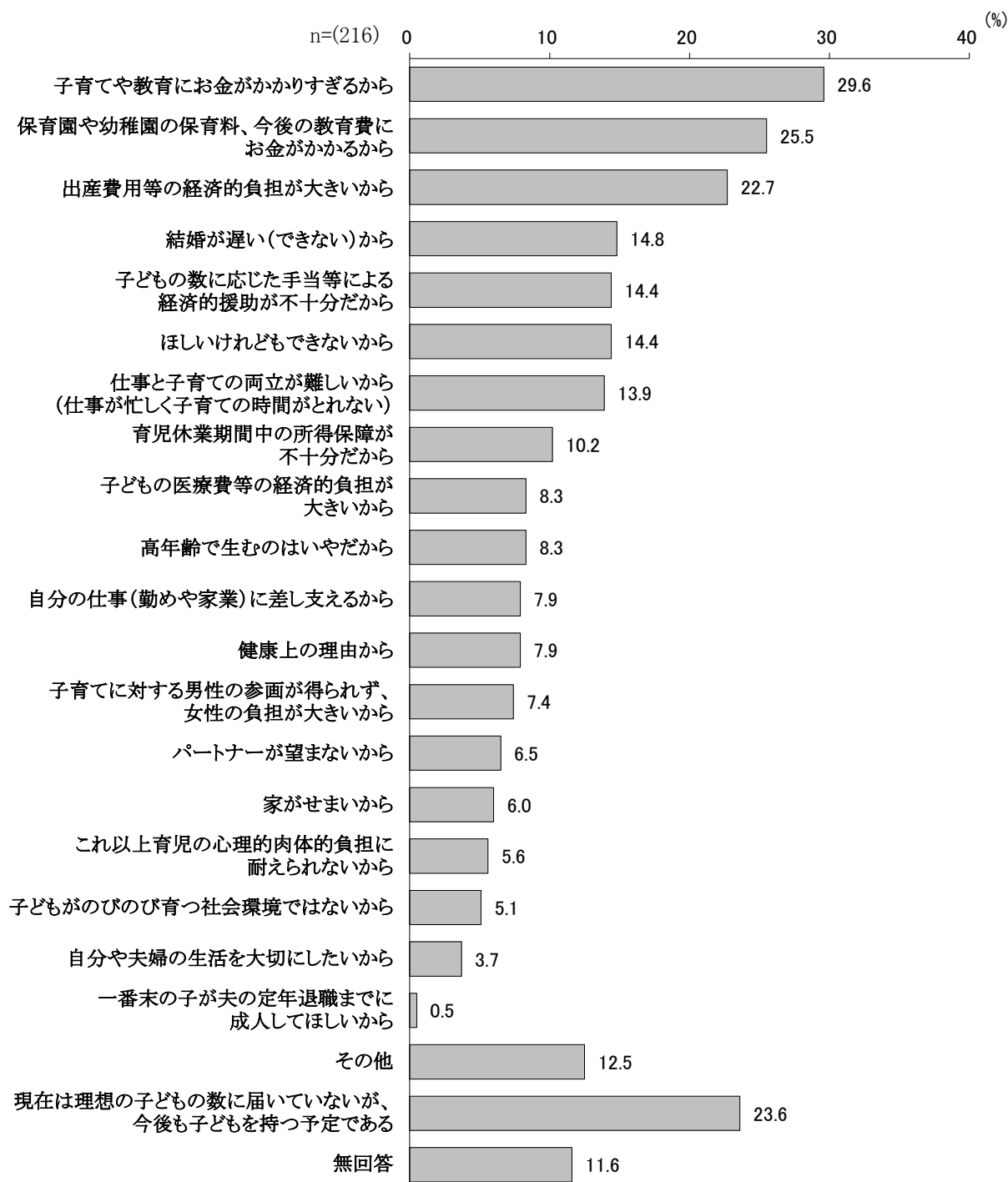
○理想として欲しい子どもの数は「2人」が49.5%、「3人」が32.3%となっています。
 ○実際にいる子どもの数は「1人」(26.8%)、「2人」(22.3%)となっています。一方、「子どもはいない」は38.1%となっています。



* 現実の子どもの数の選択肢では「子どもはいない」

理想より現実の子どもの数が少なかった理由（複数回答）

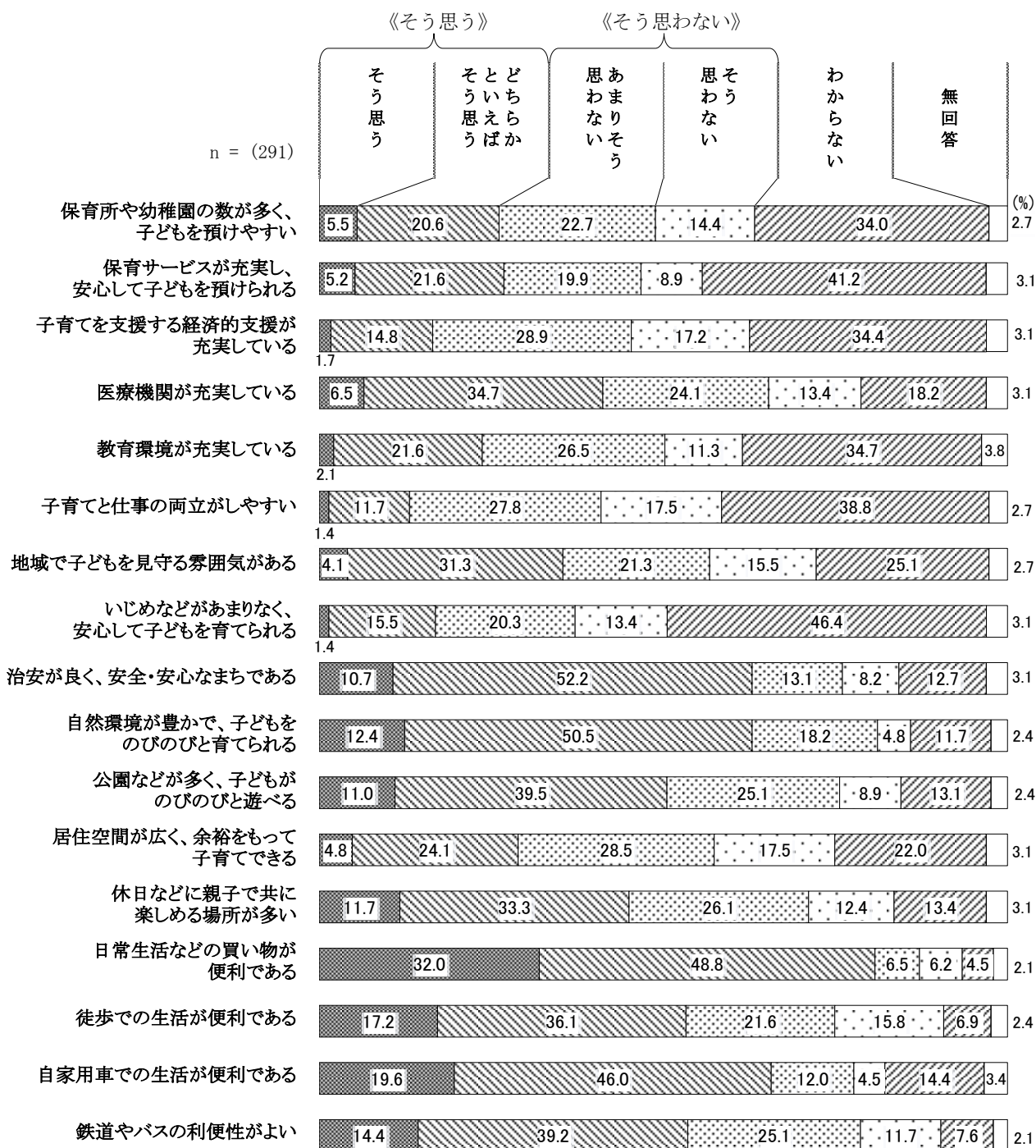
○理想の子どもの数よりも現実の子どもの数が少なかった理由は、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（29.6%）、「保育園や幼稚園の保育料、今後の教育費にお金がかかるから」（25.5%）、「出産費用等の経済的負担が大きいから」（22.7%）といった経済的な負担を理由とするものが上位3項目を占めています。一方、「現在は理想の子どもの数に届いていないが、今後も子どもを持つ予定である」も23.6%と比較的多くなっています。



市の子育て環境

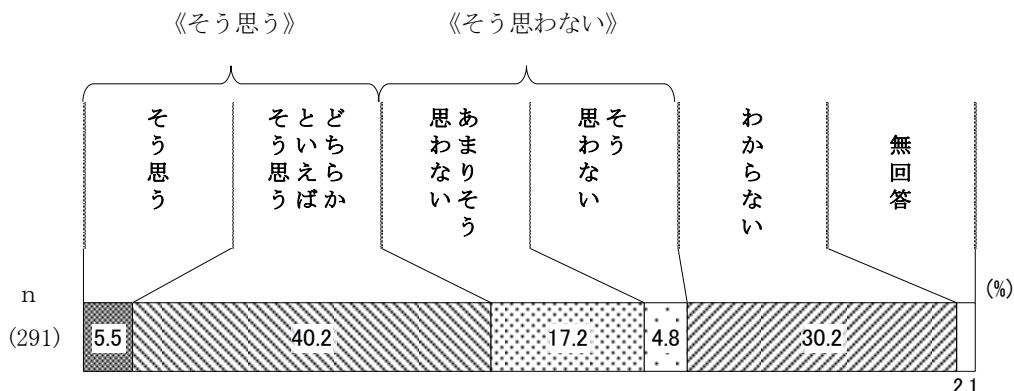
○昭島市の子育て環境についてお聞きしました。《そう思う》（「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」の計）は“日常生活などの買い物が便利である”が80.8%と多く、“自家用車での生活が便利である”、“治安が良く、安全・安心なまちである”、“自然環境が豊かで、子どもをのびのびと育てられる”、“公園などが多く、子どもがのびのびと遊べる”が5割以上となっています。

一方、《そう思わない》（「そう思わない」＋「あまりそう思わない」の計）は、いずれも半数以下ですが、“子育てを支援する経済的支援が充実している”（46.1%），“居住空間が広く、余裕を持って子育てできる”（46.0%），“子育てと仕事の両立がしやすい”（45.3%）では4割台で比較的多くなっています。



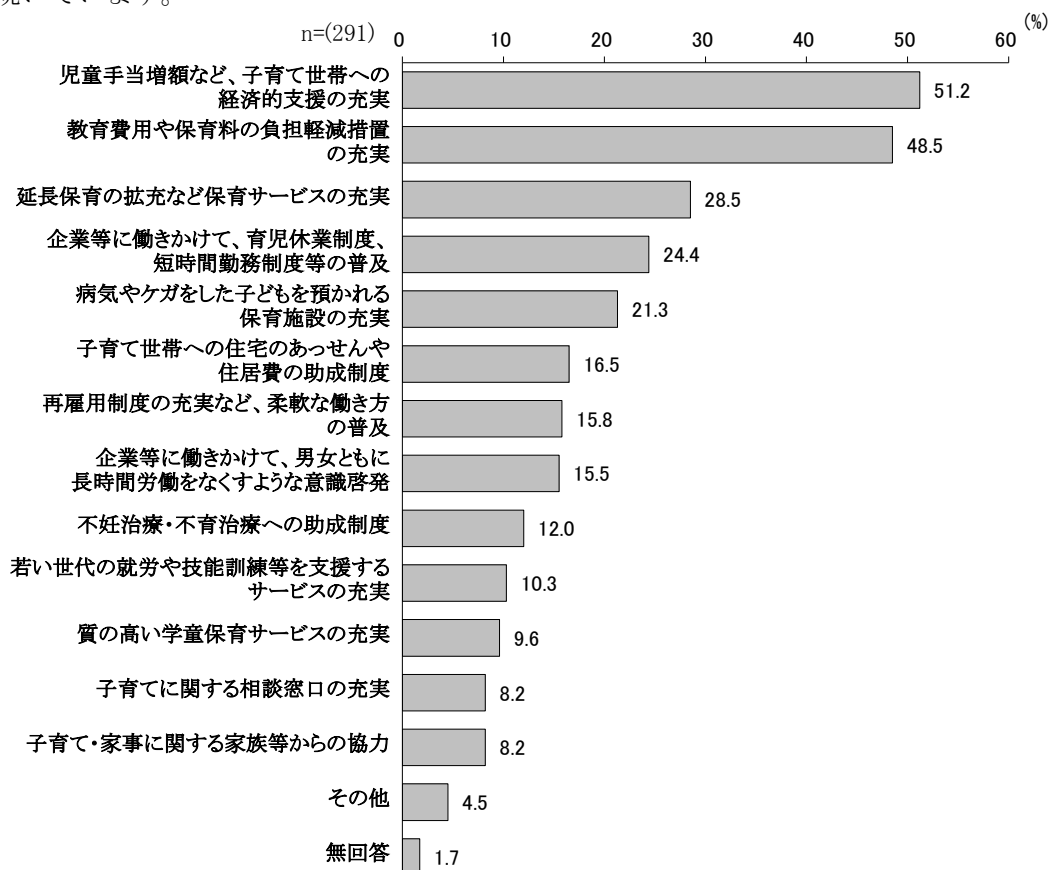
全体としての妊娠・出産・子育て環境評価

○全体として昭島市は安心して妊娠・出産・子育てができるまちになっているかでは、「そう思う」が5.5%、「どちらかといえばそう思う」が40.2%で、両者をあわせた《そう思う》は45.7%となっています。一方、「そう思わない」は4.8%、「あまりそう思わない」は17.2%で、両者をあわせた《そう思わない》は22.0%となっています。



出生率を上げるために必要な支援（複数回答）

○出生率を上げるために必要な支援は、「児童手当増額など、子育て世帯への経済的支援の充実」(51.2%)、「教育費用や保育料の負担軽減措置の充実」(48.5%)の経済的支援・軽減の2項目が5割前後で多くなっています。以下、「延長保育の拡充など保育サービスの充実」(28.5%)、「企業等に働きかけて、育児休業制度、短時間勤務制度等の普及」(24.4%)、「病気やケガをした子どもを預かれる保育施設の充実」(21.3%)が2割台で続いています。



6. 市民ワークショップ（意見のまとめ）

目的

昭島市の総合戦略策定に際し、市民の意見をうかがい戦略に反映させると同時に、市民に当事者意識をもってもらい、市政への関心喚起に資することを目的とする。

対象

- ① 出産・子育てアンケート回答者（18～49歳の既婚・未婚男女）
- ② 広報等（広報あきしま10月1日号のほか、市HP、ツイッター等）で募集する公募市民

参加者数

- 14名、3グループ：A Grp：5名（男性3名、女性2名）
- B Grp：4名（男性2名、女性2名）
- C Grp：5名（男性3名、女性2名）

総合戦略のテーマ

「住み続けたいまち」から「住んでみたいまち」へ
 ～魅力ある昭島市に人を呼び込むためにはどうしたらよいか～

ワークショップテーマ

昭島市に移り住む人を増やすための「昭島市に住むメリット」と昭島市のメリットを生かした「住んでみたいまちのためのアイデア」（「住んでみたい」と思えるような、昭島市の強み・魅力・自慢（対近隣市・都心）、昭島市の資産と、その要素を、「人を呼び込むために」どのように活用するかのアイデア・意見）

実施方法・内容

カードブレスト等“創造技法”を用いた作業を伴うワークショップ。総合戦略の基本的な考え方に沿ったテーマを設定し、グループ毎に意見を抽出・ディスカッションし、まとめ、発表した。

◇ Aグループの意見まとめ ◇

昭島市に住むメリット	住んでみたいまちのためのアイデア
No.1 生活に必要なものが市内ですべて揃う	昭島の魅力を発信するための各種店舗・施設を巡るスタンプラリー（ex.Aバス乗り放題、レンタサイクル）
	大型スーパーもあるので、農産物を直接購入できることをPR
	ショッピングモールなどを市外へ情報発信
	自転車道を整備する
	病院が日曜日も診てもらえる
	高齢者も住みやすい
	子供からお年寄りまで安心して住める
	市民の名店を市内に知ってもらう
	買い物ツアー（買い物、映画、遊び等）
	大型店舗が多い
	映画館があることをPRする
	病院が多い
	都大会、全国大会を行う（?）

<p>No.2 自然環境が良いにも関わらず、自然災害は少ない</p>	<p>自然環境を生かしたレクリエーション・イベントを季節ごとに行う (ex.バーベキュー、釣り、川遊び、農業体験etc)</p>
	<p>畑・緑を維持する</p> <p>市民の農園、援農</p> <p>市役所に実態を出す</p> <p>自然を目玉にしたバスツアーなどを組む</p> <p>自然に感謝する人を増やし、自然を守る</p> <p>川遊びが容易くできる</p> <p>子供が遊びやすいまち→生活道路への侵入禁止</p> <p>多摩川でのイベント</p> <p>南向きに坂になっているので、日当たりが良い</p> <p>帰宅困難者の一時避難</p> <p>(災害時の) 避難場所がたくさんある</p>
<p>No.3 水がおいしく、水道料金が安い</p>	<p>水がおいしく、安価であることをアピールするための水関連施設見学ツアーを行う (講座も含む。またペットボトルのおまけを付けるなどする。)</p>
	<p>水道水をそのまま飲むことをPR</p> <p>他の市町村との水道料を比較した表に出す</p> <p>不動産情報にも掲載する</p> <p>昭島の水を使った商品開発</p> <p>川から飲料水から「水のまち」であることを強調</p> <p>安心・安全も強調する</p> <p>夏でも冷たい水</p> <p>水の飲み比べを行いアピール</p> <p>水の活用方法紹介 (ex.洗顔、保存用、洗車)</p> <p>(飲食店が) おいしい料理をつくらることができる</p> <p>全スーパーで昭島の水ペットボトルを販売する</p> <p>生活の基本となる水が良いので、心豊かに暮らせる</p> <p>水を大切にする意識を高める</p>
<p>No.4 交通の便が良い</p>	<p>交通の便が良いことを強調した交通アクセスマップを作成し、多くの人に配布する</p>
	<p>都心にも奥多摩方面にも出かけやすいことを強調</p> <p>JR線、西武線があり、便利。特別快速などもある</p> <p>カーシェア</p> <p>イベントなどで集客する</p> <p>高速道路にのりやすい</p> <p>大きなまち立川まで短距離</p> <p>羽田空港直通バスあり</p> <p>市内に5つの駅がある</p> <p>都内に通勤できる</p> <p>Aパスのルートをより充実させる</p> <p>青梅線(昭島市内)の駅舎の改善</p>
<p>No.5 市民が真面目</p>	<p>市内の道路等の清掃を行うなど、「きれいなまち昭島」をアピールする</p>
	<p>自治会活動を活発に</p> <p>防犯、清掃など様々なボランティア活動の立ち上げ</p> <p>市広報に載っているような様々な文化活動を紹介</p> <p>市民性をアピールする</p> <p>文化活動を発表する</p> <p>文化施設が豊富</p> <p>さかき祭りなどの文化伝承</p> <p>シルバー人材など役立つ人々の紹介</p> <p>ボランティア活動の充実</p> <p>助け合えるまちをつくる</p> <p>綺麗で過ごしやすいまちにする</p> <p>健康体操を行う</p>

◇ Bグループの意見まとめ ◇

昭島市に住むメリット	住んでみたいまちのためのアイデア
No.1 水が安くて、おいしい	水のテーマパークをつくる
	駅前などに「水スタンド」を設置する(水道水を飲む機会をつくる)
	駅前に水がおいしい事をアピールする給水場を作る
	駅前に足湯などもつくる
	ためて災害の時に利用する
	水の博物館をつくる
	淡水の水族館をつくる
	温泉を作る
	街歩きのポイントに水飲み場を設ける
	市内に湧き水が多いことと合わせて宣伝する
	水自慢の自治体を集め、イベントを行う
	ペットボトルの水を売る、配る
	全国的に水道代が安いことをアピールする
	住んでいる人にアンケートし、水道代が安い事をまとめ、紹介・アピール
	下水も含めて住みやすさを整備、アピールする
No.2 交通の便が良い	乗り合いタクシーをつくる
	南北交通を便利にするため乗合タクシーのようなものをつくる
	バスの便の見直し
	バスの時刻表を色々な所におく
	減ってしまった電車の本数を増やす
	バスの便が悪い所があるのをなくす
	全家庭にバスの時刻表を配る
	バスの本数を増やす、見直す
	八高線の本数を増やす
	都心までの所要時間をもっとアピールする
	都心までもっと速くする
	新宿、東京までの所有時間短縮
	南北への交通をさらに充実させる
	各地へのアクセス案内を公告する
	駐車場をわかりやすく表示し、料金も市民割引をつくる
	駐車場の料金を安くしたり場所を確保する
	便利マップをつくる
No.3 自然が豊か	自然を活かした子供の遊び場をつくる
	自然遊び教室+アスレチックなどの遊び場をつくる (シルバーの方に運営をしてもらう)
	子供を対象に自然探検ツアー(教室)を実施する
	子供が楽しめるアスレチックなどの遊び場をつくる
	落ち着き、人々が憩えるエリアを整備する
	自然遊び教室を多摩川や良い景色を紹介し、開く
	親子対象の自然教室を開く(先生に年配の方を呼ぶ)
	多摩川に主に子供向けのアスレチックゾーンをつくる
	スタンプラリーで昭島にいる生き物や植物を案内する
	ウォークラリーやスタンプラリーなどを開く
	小冊子などを作り、ウォークラリーなど開き、水も紹介する
	ビラや雑誌をつくる
	公報に載せ、まず市民の方に知ってもらう
	街歩きを整備する
	街歩きMAPを作成する
	自然のものをつかった作品展をする
	写真を使い(ビューポイント)駅などに貼り出す

No.4 買い物がしやすい	買い物に行けない方への宅配サービスの充実 (個人店の心が通うサービス)
	スタンプカード作り、景品も市のもので協賛店を多くする 特徴のある個人店舗を育成する 八百屋さんグランプリ等、各専門店ごとのアピールする場をつくる スタンプカードを作り、スタンプを集めたら景品がもらえるシステムをつくる 景品を昭島の特色あるものにする(商品の紹介) 地元野菜を販売する 地野菜の販売先を開拓し、スーパーや他市などで販売 店の特徴を出してアピールする 街歩きの時に寄ってみたくなるような商店の育成を図る 他区市町村民に買い物クーポンを配布。1店舗の利用額を少額にして、色んなお店へ 買い物ルートや紹介パンフをつくる 道の駅みたいなものをつくり、農作物を売れるようにする 道の駅をつくり、市の品物売る 誰でもすぐにお店が開ける様な環境をつくる お店が開けるような環境をつくる為に、セミナーを開く
No.5 運動が盛ん	市全体で応援できるスポーツ競技をつくり、オリンピックを目指す
	メジャーではないスポーツを教えられる機会をつくる →目指せオリンピック 安心して運動できる場所作り(見守り役をつくる) 寝たきり(要介護)にならないための、継続的な運動を市民に提供する ブロック運動会だけでなく、各種目別の市民競技会を実施する 運動会や色々な種目の運動教室を増やす 子供の時から運動して遊べる場所をつくる 色々な競技ができる環境をつくる 地域の運動会をする 自治会対抗リーグをつくる リーグをつくる 駅などに公園、施設の紹介またイベントをやる もっとたくさんの方が参加できるようにサークル活動の宣伝をする サークル活動を多く宣伝する 公園や運動場の案内を広く行う 広くアピールする 高齢者の運動を奨励する

◇Cグループの意見まとめ◇

昭島市に住むメリット	住んでみたいまちのためのアイデア
No.1 水がおいしくて、安い	水に関するイベントの実施(データ分析、開示)
	水の違いが及ぼす人体への影響を調べ、あればPR 水道料金の他市との比較データをもっとアピールする 全国の水自慢自治体と「水サミット」を開催し、アピールする 水飲み場を多くつくる 地下水100%を市外に発信する 水道水の安さをどんどん発信 多くの人に水を飲ませる 実際に飲んでもらう 昭島の水をブランド化する(商品開発:おいしい酒、フレーバー水) 市内の事業所と連携して開発する商品(水) おいしい水を使ったサイダーを発売 酒蔵見学など 肌にも良い(?)ことをPRする 災害現場には昭島の給水車を必ず派遣 親水公園を市内数か所に設置。水の大切さを宣伝 水のきれいな公園をつくる 水の安全性の大切さを知ってもらう

No.2 住環境が良い	街歩きパンフレットの作成、イベント実施(緑化ボランティア等)
	他の市町村と比較
	不動産屋と協力して移住希望者の人を集めて、市内を巡り歩く
	玉川上水などに近い未使用住宅の有効活用。HP等で募集
	玉川上水の端から端まで歩くイベント
	歴史を知る散歩ルート
	市内各所に住む皆さんにお散歩推薦コースを紹介してもらう
	市内お散歩ガイドマップ作成
	HP(ホームページ)動画で街を歩く動画配信
	昭島探検スタンプハイク
	環境緑化フェスティバルの拡充
	ガーデニングに補助金(さらに緑化アップ)
	実際の街並みをみる
	住環境のない所を見学
	住んでる人の意見を聞く
No.3 買い物の利便性が良い	市内店舗のPR+空き店舗を利用した起業支援
	特徴のあるお店の紹介マップ
	店舗を紹介した情報誌を作成する
	モリタウン、立川の商業エリアにも近いことを知ってもらう
	タウン誌でわかりやすく知らせる
	地域でクーポン・アプリをつくって発信
	子供がたくさんいる世帯にポイント付与割引
	モニターさんを募集する(口コミ)
	商店街を活性化させる取り組み、イベント
	外国人向けにショッピングマップを作る
	外国人向け爆買いツアーを呼び込む
	たくさんの人に買い物させる
	海外の人気都市と提携してショップを出店してもらう
	モリタウンと公民館共催の学習会やイベント
	エコパーク(環境コミュニティセンター)のフリーマーケットをもっと大きなイベントにする
大型店舗が多い	
特殊な店以外の店は多くある	
No.4 交通の便が良い	通勤に便利で住宅取得が容易であることをアピール
	昭島にある駅を全部みせる
	駅と商店街がタイアップして特色を出す
	不動産屋と連携した取り組み
	ターゲットエリアへの広告
	駅と駅が近い
	公共交通は特に良い
	そこ(公共交通)に行くまでの事を考える
	住宅誌に都心から近いわりに座って行けることをPRしてもらう
	若い世代に住宅補助
	車がなくても便利な街。車があればさらに広域に便利。
	駐車場を使いやすいものにする
観光ルートを考え、マップを作成する	
No.5 治安が良い	データを開示し、子育てに安心な街であることを若い世代にアピール
	警察のデータを見せる(近隣の市町村と比べる)
	ご近所カフェの開設
	地域での清掃活動にもっと力を入れる
	市民性の把握。アンケート、見える化。
	キャッチフレーズをつくり、市内外に発信
	見守りボランティア。地域の繋がりで安心なまちへ
	街のほっとサロンのような寄り合い所を増やし、顔見知りの多い地域にする
	ご近所に出かける時、声を掛けていく
	警察署と連携した取り組み
ファザードマップの作成	

◇昭島市に住むメリット（各グループからのまとめ）◇

水

- ・水道料金が安い
- ・水がおいしい
- ・北に玉川上水、南に湧き水多摩川と
- ・水環境に恵まれている
- ・水再生センター

買い物

- ・買い物が便利、しやすい、困らない（商業施設が近い）（大手スーパー多し）
- ・一つの市で生活に必要なものが全て揃う（買い物、文化催物）
- ・昭島駅北口（ショッピングモール、映画館など）
- ・モリタウン周辺に何でもそろっている
- ・あいぽっくのカフェでのんびり

運動

- ・運動が盛ん
- ・運動がしやすい環境が多い
- ・運動する場がたくさんある
- ・スポーツ設備が多い
- ・社会教育施設が充実している（陸上競技場、プール、他スポーツ施設）
- ・あいぽっくの水浴訓練室（富士山も見えます）
- ・エコパークで朝のラジオ体操
- ・公園の健康遊具
- ・ウォーキングに便利な遊歩道
- ・温泉施設もある。スポーツもできる

人

- ・人が優しい
- ・市民が真面目である。環境が良い。
- ・皆さん正直である
- ・土地の人が多し
- ・古い習慣が残っている
- ・お年寄りが多い
- ・若い方とお年寄りのバランスが良い
- ・都会でも田舎でもない人間関係
- ・隣り同士上手いく
- ・治安が良い
- ・割と平和（事件が少ない）
- ・火事も少ない

交通

- ・都心に出やすい
- ・東京に近い。特別快速など便利（JR、西武）

- ・移動が楽
- ・公共交通機関が全域にある
- ・主要な交通網が南北に走っている
- ・交通の利便性が高い（市内4つの駅、高速道路）
- ・地形が良い（真ん中に線路、駅5つ）
- ・始発駅（拝島駅）
- ・車でも自転車でも動きやすい
- ・市内全域を自転車で回れる
- ・市域が程よい広さ 17.34km

自然

- ・自然環境（多摩川、緑が多い、公園がある、自然災害がない）
- ・自然がたくさんある
- ・自然との触れ合い
- ・川がある
- ・多摩川に水鳥が多く見られる
- ・南東向きに傾斜していて、気候がよい
- ・四季がはっきり見られる
- ・拝島のフジ。800年の美！
- ・空気が良い
- ・公園が充実している
- ・緑・畑もある
- ・農産物が手に入る
- ・富士山がきれいに見える

暮らし

- ・静か（ゴチャゴチャしていない。住みやすい、育児）
- ・子育てしやすい。安心
- ・学校、幼稚園に通いやすい
- ・横田基地に近いので、Maryland 大学に通学できる
- ・会社がある
- ・仕事もありそう
- ・病院が多い
- ・特養が街中にある（ハピネス）
- ・あいぽっく結構人の出入りが多い
- ・住環境が良い
- ・新しい街というイメージあり（住宅建設多し）
- ・古い町並みが残っている
- ・銭湯が古く、味がある
- ・祭もある
- ・花火が近くで見られる
- ・飛行機がよく見える
- ・横田基地のイベント他

7. 用語集

【あ行】

アウトカム指標

施策・事業の実施により発生する効果・成果を表す指標をいい、直接発生した成果物・事業量は「アウトプット」という。

M字型曲線

M字（型）カーブともいう。女性の労働力人口の割合を年齢別にグラフ化した場合、20代前半が最も高く、20代半ばから30代後半の出産・育児期に減少して、40代に再び増加し高齢になるにつれ再び減少するというように、アルファベットの「M」の字型の曲線を描いていること。

【か行】

がいせん 崖線

多摩川などの河川にある崖地（通常用途に供することができない斜面）の連なり。

合計特殊出生率

その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に子どもを出産する平均の子どもの数とみなされる。

さん かん がく きん ろう げん 産・官・学・金・労・言

「産」：産業、「官」：行政機関、「学」：教育、「金」：金融、「労」：労働、「言」：メディアのそれぞれの分野を指し、地方版総合戦略ではこれらの連携が重要といわれている。

自然増減

出生と死亡による人口の増減をいう。出生が死亡を上回れば、自然増となる。年間、人口千人当りの出生数を「出生率」、同じく千人当りの死亡数を「死亡率」という。

社会増減

ある地域の人口の、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減のこと。転入が転出を上回れば社会増、転出が転入を上回れば社会減となる。

シティプロモーション

地域の魅力を創り出し、それを国内外に発信し、都市ブランド力を高め、「人」・「もの」・「情報」が活発に行き交う、元気で活力ある都市を創る活動。

重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator

組織の目標を達成するために重要な業績評価の指標。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度で、

現況を指し示す様々な指標の中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択される。

自助・互助・共助・公助

「自助」は自分が主体となり、自らを支えること。「互助」はインフォーマルな相互扶助で、近隣の助け合い、ボランティア、NPO等による支援。「共助」とは制度化された相互扶助で、社会保険制度、介護保険制度などによる支援。「公助」とは行政による支援で、自助、互助、共助でも生活を守りきれない最後の守りとなる。

【た行】

地域包括ケアシステム

地域住民に対し、保健サービス(健康づくり)、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組み。

特化係数

地域の基盤産業を見つけるための簡便な方法の1つ。特化係数はある地域の特定の産業の相対的な集積度(強み)を見るもので、

$$\text{地域における産業Aの特化係数} = \frac{\text{地域における産業Aの従事者比率}}{\text{全国における産業Aの従事者比率}}$$

で示される。また、特化係数を国内の自足率で補正したものを「修正特化係数」という。

【は行】

パブリックコメント

公的な機関が広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続きをいう。

P D C A サイクル

計画等における進捗管理の手法の1つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に改善していく手法。

ベイズ推定

観測された結果から、その原因となる事象の確率を推定するための確率論的方法。

【わ行】

ワークショップ

さまざまな立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていく場。

■付属資料

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで生活を展開できる状態をいう。

まち・ひと・しごと創生
昭島市総合戦略
(素案)

平成 27 年 12 月

昭島市

住所 〒196-8511 昭島市田中町 1-17-1

電話 042-544-5111 (代表)